

日本 NPO 学会
第 22 回年次大会

報告概要集

JANPORA
2020

2020 年 11 月 21 日（土）～22 日（日）

開催校：駒澤大学
オンライン開催

【目 次】

>> 11月21日(土) 9:30~11:10 Aセッション

A1【学会企画パネル(「宗教と社会貢献」研究会との連携企画)】NPO セクターにとっての宗教・宗教団体の意義:「鬼門」封じの試み.....	1
A2【一般公募パネル】低所得のシングルマザーと若者のファイナンシャル・ヘルスの実態 ～ポストコロナを見据えた支援のあり方を考える.....	3
A3【研究報告・実践報告】経営とガバナンス.....	5
A4【実行委員会企画パネル】NPO セクターとデータ:利活用の前に議論すべき、収集と蓄積の課題.....	8
A5【一般公募パネル】地域企業への兼業・副業の意義を考える—NPO 法人 G-net ふるさと兼業事例を中心に—.....	9

>> 11月21日(土) 11:25~13:05 Bセッション

B 1【研究報告・実践報告】社会的機能と宗教.....	11
B 2【研究報告・実践報告】NPO と教育.....	13
B 3【一般公募パネル】NPO コンサルティングの生成と展開.....	16
B 4【研究報告・実践報告】若者.....	18
B 5【研究報告・実践報告】地域活性化.....	21

>> 11月21日(土) 13:20~15:00 Cセッション

C2【実行委員会企画ワークショップ】食に関するワークショップ.....	24
C3【実行委員会企画パネル】市民と投資家、企業の協働の可能性と課題—CRF の ESG エンゲージメント・プロジェクト—.....	25
C4【研究報告・実践報告】学生セッション:社会起業家とNPO の役割.....	27
C5【研究報告・実践報告】学生セッション:地域振興.....	29

>> 11月21日(土) 15:15~17:15 公開シンポジウム(一般公開)

連帯の進化とNPO の新地平—理論と実践の対話.....	31
------------------------------	----

>> 11月22日(日) 9:30~11:10 Dセッション

D1【学会企画パネル(日本ソーシャル・イノベーション学会との連携企画)】 ソーシャル・イノベーションとNPO	33
D2【研究報告・実践報告】市民参加と社会運動.....	35
D3【研究報告・実践報告】就労とNPO・WISE	38

D4【一般公募パネル】東日本大震災から 10 年を迎える 2021 年 3 月に向けて市民社会・サードセクターの現在を考える	41
D5【研究報告・実践報告】寄付とファンドレイジング	43

>> 11 月 22 日(日) 11:25～13:05 E セッション

E1【実行委員会企画パネル(国際交流企画)】日韓の社会的経済ネットワークと COVID-19 への対応～政府との関係性～	46
E2【一般公募パネル】NPO の政治参加はいかに展開していくべきか: 次世代アクティビストと考える	48
E3【実行委員会企画パネル】非営利セクター内の協働の現状と課題: コロナ禍における実践を含めた考察	50
E4【研究報告・実践報告】災害と復興	52

>> 11 月 22 日(日) 13:20～15:00 F セッション

F1【実行委員会企画パネル】アフターコロナ、地域の時代をどう創る? ～タイと日本のローカルベンチャー(起業)の試み～	55
F2【実行委員会企画対話】東アジア地球市民村×東アジア市民社会フォーラム	56
F3【実行委員会企画パネル】コロナ禍におけるアジア各国の市民社会の役割の展望～Doing Good Index2020 の調査をもとに	58
F4【実行委員会企画映像+トーク】トランジション活動 15 年の歴史、その意義と役割を考察する	59
F5【実行委員会企画ワークショップ】寄付体験ワークショップ「寄付の教室」	60

>> 11 月 22 日(日) 15:15～16:55 G セッション

G1【学会企画パネル(日本協同組合学会との連携企画)】市民が自由につくれる協同組合を構想する	61
G2【実行委員会企画パネル(社会運動研究者ネットワークとの連携企画)】2010 年代日本の市民社会の地勢図ー社会運動の視点から	63
G3【一般公募パネル】改めて、市民社会創造を青臭く語る～ポストコロナ時代の市民社会とは～	65
G4【学会企画パネル(災害等対応委員会企画)】大規模災害時における日本 NPO 学会の役割	67
G5【実行委員会企画パネル】インパクト投資の潮流とその拡大に向けた展望	69

■NPO セクターにとっての宗教・宗教団体の意義：「鬼門」封じの試み

【セッションのねらいと論点】

本セッションは、NPO にとっての宗教・宗教団体の意義を問う試みであり、その苦手意識・忌避意識を克服し、研究を活性化することをねらいとする。以下、問題意識を説明したい。

(1) 宗教は NPO にとって、重要な意義を持つ。

非営利団体、つまり NPO である宗教法人は 18 万を超えており、それぞれ 5 万程度の特定非営利法人や一般社団法人、をはるかに超えた規模を持つ。しかし、日本の非営利セクターの担い手として、その規模や影響力に相応しい研究対象として扱われているとは言えない。

宗教法人ではない宗教系の NPO も、国際的に知名度の高い NGO のみならず、日本国内でも多く存在し活動している。もちろん、著名な社会福祉法人や医療法人で宗教的基盤を持つものも多い。

そして、非宗教的な NPO においても、国家の代表する国家的公共性と異なる市民的公共性を表現する際に、その基盤となる思想や信条が広い意味で宗教性を持つことも多い。最も深刻な社会問題に現場で取り組む NPO や、世代を超えた自然保護に取り組む NPO に、それらの事例を見出すことは容易である。

海外の市民社会セクターをみれば、宗教団体が NPO セクターの中で中核的な位置を占めることは常識である。イギリスのチャリティやアメリカの 501(c)3 団体が、宗教団体を包括していることは周知のところである。

さらに言えば、現在行われている NPO への税制上の「優遇措置」も、日本においても、西洋においても、その歴史において国家と宗教団体との課税をめぐる激しい戦いをその背景に持っている。NPO セクターにとって、宗教や宗教団体は、言えば死活的に重要な領域なのである。

(2) 日本の NPO にとって宗教は、「鬼門」である。

このような宗教団体や宗教の重要性にもかかわらず、第一に、特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項 2 号イ及び第 45 条第 1 項 4 号イ(1)の宗教目的・活動規制等によって、まだ第二に、それを支える幅広い宗教団体への不信感（一連の World Value Survey の調査結果を参照）等によって、日本の NPO セクターでは、宗教団体や宗教に対する関心や評価が極めて低いように思われる。このことは、従来のセクターに関する教科書や解説において、宗教法人や宗教への言及が極めて少ないことにも表現されている。

あえて言えば、日本の NPO セクターにとって宗教は、きわめて苦手、あえて言えば触らない方がよい「鬼門」とされているといってもよいだろう。

(3) 宗教団体の社会貢献活動は、無視できない規模であり、新しい展開も起こっている。

1995 年の神奈川大震災や 2011 年の東日本大震災など巨大災害の際の宗教団体の支援活動については、一定の研究がある（例えば、稲場・櫻井 2009、岡本 2012）。また、日常的な宗教者や宗教団体の社会貢献活動についても、近年継続的に研究がなされている（例えば、稲場・櫻井 2009、電子ジャーナル『宗教と社会貢献』『宗教と社会貢献』研究会）。

国際的に世俗化が進んでいるとされるなかでの、これらの研究の増大の背景にはいくつかの要因が考えられる。

例えば、第一に、大災害による「難死」に対する関心や社会資源としての宗教団体への関心の高まりがある、第二に、高齢化に伴う看取りや死に対する関心の高まりとの関係で宗教界が既存の枠を超えようと模索している、第三に、宗教界において社会貢献に対する関心・活動水準が高まっている、第四に、NPO セクターの社会貢献への関心が高まる中で、宗教団体の存在意義が問われている、第五に、公益法人制度改革によって非営利法人制度が整備され、公益法人としての宗教法人の意義が問われている、などのことも考えられるだろう。

もちろん、社会福祉施設、病院、学校の経営から釜ヶ崎での持続的活動（白波瀬 2015）のような古くからある重要な社会貢献活動もあれば、最近の「おてらおやつクラブ」の活動や、災害時における宗教団体と自治体との物資備蓄や避難場所等に関する協力協定（稲場の一連の研究）など新しい時代に対応した多様な社会貢献の動向も存在している。これらの活動は、非営利セクターにとって、非常に重要な規模と意義を持っていることは明らかである。

(5) NPO セクターの強化のために宗教や宗教団体に向き合うことは必須の課題である。

NPO セクターとして考えれば、戦後の非営利法人制度の縦割り分割の負の遺産を、依然として克服できていない状況にある。

宗教団体に対する法人格付与は、1987 年旧民法 34 条によって条文的に可能であったが、89 年民法施行法では、第 28 条に「民法中法人ニ関スル規定ハ当分ノ内神社、寺院、祠宇及ヒ仏堂ニハ之ヲ適用セス」とあり、公益法人格

取得の道は一定の実態的付与は別にして制度的には閉ざされていた。その後、何度も法案提出されながらも、結局国家総動員体制のもと 1939 年の宗教団体法によって「認可」による取得が可能になった。戦後ポツダム命令によって宗教法人令が出され、準則主義に改められ自由化が進んだが、税制措置も連動していたところから乱立が進み、1951 年に宗教法人法によって「認証」主義が導入された(岡本 2017)。日本の江戸幕府による檀家制度による仏教の取り込み、戦前日本の国家神道による神道の取り込み、その後のポツダム政令と復興という日本史の大きな変転の中で翻弄されてきたと言ってもよいだろう。

このような歴史がもたらしてきた非営利セクターの中核部分のセクターアイデンティティからの離脱・排除・分断は、非営利セクター自体の課題として把握される必要があるのではないかと。宗教団体が民衆からしばしば猜疑心をもって見られるとはいえ、その不信や猜疑心とどのように向き合い、市民社会セクター自体のエンパワーメントの展望につなげられるか、そして学会としてその研究をいかに活性化できるか、は我々の大きな課題ではないか。以上のような諸点を踏まえつつ、宗教・宗教団体の社会貢献に関して最先端の研究を切り拓いている宗教社会学の研究者とともに、諸論点を提示していきたい。

【参考文献 (パネリスト紹介に挙げられていないもの)】
稲場圭信・櫻井義秀(編著)(2009)『社会貢献する宗教』世界思想社。

岡本仁宏「宗教」(2017)坂本治也編著『市民社会論の最前線』法律文化社。

一(2012)「東日本大震災における 18 宗教教団の被災者・地支援活動調査について：調査報告に若干の考察を加えて」(http://www.jsas-org.jp/rules/a_090124tebiki.pdf)。

(公財)庭野平和財団『第 3 回 宗教団体の社会貢献活動に関する調査 (2016 年)』2017 年。

【パネリスト】

稲場 圭信 (いなば けいしん)
大阪大学大学院教授

1969 年生まれ。東京大学文学部卒、ロンドン大学大学院博士課程修了、博士(宗教社会学)。ロンドン大学、神戸大学等を経て 2010 年 4 月より現職。専門は、共生学、宗教社会学。主な研究テーマは、防災・災害時協力と宗教、利他主義・市民社会論、ソーシャル・キャピタルとしての宗教、宗教の社会貢献。大阪大学「社会ソリューションイニシアティブ (SSI)」兼任、基幹プロジェクト「地域資源

と IT による減災・見守りシステムの構築」研究代表。学校、公民館、寺、神社、自治会といった「地域資源」と「科学技術」の コラボレーションによる新たな減災・見守りシステムの構築に取り組む「知と人のキュレーター」。主な著書：『思いやり格差が日本をダメにする』、『Altruism in New Religious Movements』、『社会貢献する宗教』共編著、『The Practice of Altruism』共編著、『災害支援ハンドブック』共編著などがある。『宗教と社会貢献』(<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/web/RSC/index.html>)編集委員長。「宗教者災害支援連絡会」世話人。未来共生災害救援マップ(災救マップ)運営。専門社会調査士、防災士、専門宗教文化士。

白波瀬 達也 (しらはせ たつや)

桃山学院大学社会学部准教授

1979 年生まれ。関西学院大学大学院博士課程修了。桃山学院大学社会学部准教授。大学院在籍時からホームレス問題・貧困問題に関する調査・研究に従事。特に宗教団体の社会活動に注目してきた。

主な著書：『宗教の社会貢献を問い直す ホームレス支援の現場から』ナカニシヤ出版、2015 年、『貧困と地域 あいりん地区から見る高齢化と孤立死』中公新書、2017 年。

岡本 仁宏 (おかもと まさひろ) =モデレーター

関西学院大学法学部教授(政治哲学・NPO 研究)

日本 NPO 学会元会長、(社福)大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所所長、(公社)公益法人協会顧問

1955 年生まれ。主な著書：編著『新しい政治主体像を求めて』法政大学出版会、2014 年、編著『市民社会セクターの可能性』関西学院大学出版会、2015 年、「第 11 章法制度・第 12 章宗教」坂本治也編著『市民社会論の最前線』法律文化社、2017 年、「第 5 章 チャリティの政治活動の規制」公益法人協会編『英国のチャリティ：その変容と日本への示唆』弘文堂、2015 年、「2 つの制度改革は非営利社団法人をどう変えたか」後房雄・坂本治也編『現代日本の市民社会：サードセクター調査による実証分析』法律文化社、2019 年。

■低所得のシングルマザーと若者のファイナンシャル・ヘルスの実態 ～ポストコロナを見据えた支援のあり方を考える

【セッションのねらいと論点】

日本 NPO センターでは、2019 年に「低所得のシングルマザーと若者のファイナンシャル・ヘルスに関する調査」を実施した。このパネルでは、その成果を NPO 学会の場で共有するとともに、その調査で行う政策提言やプログラム提案を実現するためには、どのような方策が有効なのかについて議論すると共に、調査後に起こった新型コロナウイルスのパンデミックを踏まえて、コロナ禍が当事者に与えたさまざまな影響や今後の支援のあり方や展望についても論及する。

●調査全体のフレーム

本調査において、以下の用語は、下記のとおり定義して使用。

<低所得>

直近の 3 年間に何らかの形で収入があり、平均の年収が 200 万円以下。

<シングルマザー>

母親一人で 20 歳未満の子どもを養育している者。

<若者>

15 歳から 39 歳までの者

<ファイナンシャル・ヘルス>

個人のお金の収支が均衡していることや、多少の収入の上下に耐えられること、金融を理解し使いこなせるなど、「お金に対する健康度」としての意味で使用。

●調査の進め方

①調査委員会の設置

本調査の目的、対象者、実施方法、結果の反映などについて検討するために、5 名の委員で構成する調査委員会を設置した。

②仮説設定

<仮説 1>

近年、低所得のシングルマザーと若者に関する政策や制度は一定の進展は見られるが、ファイナンシャル・ヘルスの問題については厳しさを増しており、政策や制度と現状との間に幾つかのギャップが存在している。

<仮説 2>

低所得のシングルマザーと若者を取り巻くステ

ークホルダー（行政、NPO、企業、当事者など）の多くは、ギャップを解消することの必要性は認識しているが、そのための有効な手立てを有していないか、または有していても十分には実施できていない。

<仮説 3>

仮説 2 におけるギャップの要因は様々であるが、有効性の高い手立てが提示された場合には、ギャップの解消に向けた取り組みに積極性を示すステークホルダーが存在する。

③デスクトップ調査

シングルマザーと若者を対象とした政策や制度、調査や研究、NPO の取り組みなどの現状を把握し、全体像を整理するとともに、相互に関連づけを行うことなどを目的とした調査を実施した。

④アンケート調査

シングルマザーと若者を対象に、主としてファイナンシャル・ヘルスに関する現状とニーズを把握するための調査をシングルマザーについては NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ、若者については NPO 法人育て上げネットと協働して実施した。

⑤インタビュー調査

当事者、地方自治体、NPO、研究者を対象に、主としてファイナンシャル・ヘルスに関する認識とニーズを把握するための調査を実施した。

⑥分析と政策提言

デスクトップ調査、アンケート調査、インタビュー調査の結果に基づき、低所得のシングルマザーと若者のファイナンシャル・ヘルスに関する現状と課題についての分析を行い、政策や制度、支援プログラムと現状との間に存在するギャップを明らかにするとともに、それを解決するためにはどのような施策やプログラムが有効であるかを検討し、政策提言やプログラム提案を行う。

●シングルマザーを取り巻く現状

昭和 20 年代、第二次世界大戦により多くの死別母子家庭が発生したが、戦後の疲弊した経済情勢の下で、子どもの養育と就労に問題を抱えた母子家庭の生活は厳しく、その対策は大きな社会問題となった。そのた

めに政府は、母子家庭に対する公的扶助や居住環境の整備を図るとともに、養育される児童への福祉等の措置を講じた。しかし、母子家庭が抱える経済的社会的困難は、生別、死別を問わず同じであることから、死別母子世帯と同様に経済的、社会的な困難を抱えている生別母子世帯等に対する金銭的給付を行う制度として、昭和 36 年に児童扶養手当制度が創設された。以降、母子福祉施策は様々な法律や制度に基づいて個別に実施されていたが、現在は父子家庭を含めた「母子及び父子並びに寡婦福祉法」により、資金の貸付けや就業支援などの様々な施策が行われている。

また、シングルマザーを支援する NPO も各地に存在しており、相談や交流の場の提供など多様な支援を行っている。

●若者を取り巻く現状

総務省の労働力調査（2018 年平均）によると、フリーターは 143 万人、男女別でみると、男性は 66 万人、女性は 77 万人となっている。ニートは 53 万人であり、その内訳は 15~19 歳が 7 万人、20~24 歳 14 万人、25~29 歳が 15 万人、30~34 歳が 17 万人である。また、非正規の職員・従業員の割合は 15~24 歳が 49.82%、25~34 歳が 24.9%となっている。

国税庁の民間給与統計実態調査（平成 29 年分）の正規・非正規の職員・従業員の平均年収をみると、正規は 493.7 万円、非正規は 175.1 万円であり、正規と非正規には 318.6 万円もの大きな差がみられる。

日本では多くの若者がパートやアルバイトなどの非正規の職員・従業員として働いているが、非正規の年収は正規の 3 割程度であることから、多くの若者はファイナンシャル・ヘルスと経済的自立が大変厳しい状況に置かれている。

日本においては、1991 年以降の景気後退期に若者の失業率が高まり、フリーターが社会問題化するまでは、若者は行政の制度的包摂の対象として認識されていなかったといえる。そのために、現在行われている行政の支援策は、不登校・ひきこもりの延長線上にあるニートの雇用対策が中心となっている。

また、引きこもりやニートの自立や就労を支援する NPO は各地に存在するが、低所得の若者の支援を主たる活動目的にする団体は確認できない。

●今回のパネルで議論すること

低所得のシングルマザーと若者に対する公的政策・

制度や民間の支援プログラムが十分に機能していない現状があり、その要因としては以下のような複合的な障壁が存在していると想定される。

- 必要な制度・プログラムが存在しない。
- 制度・プログラムが実態に即していない。
- 制度・プログラムの認知が低い。
- 制度・プログラムの手続きが煩雑である。
- 制度・プログラムの利用に心理的な抵抗感がある。

2020 年 7 に公表した査結果報告書では、こうしたギャップの解消に向けた政策提言・プログラム提案を行う予定であるが、今回のパネルは、政策提言やプログラム提案を具体化させるためには、どのような方策が有効なのかについて議論すると共に、調査後に起こった新型コロナのパンデミックを踏まえて、コロナ禍が当事者に与えたさまざまな影響や今後の支援のあり方や展望についても論及する機会としたい。

【パネリスト】

小関 隆志（こせき たかし）
明治大学経営学部教授

赤石 千衣子（あかいし ちえこ）
NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長

新宅 圭峰（しんたく けいほう）
NPO 法人育て上げネット執行役員

今田 克司（いまた かつじ）
一般財団法人 CSO ネットワーク代表理事

土屋 一步（つちや かずほ）
NPO 法人日本 NPO センターチームリーダー

椎野 修平（しいの しゅうへい）＝モデレーター
NPO 法人日本 NPO センター特別研究員

■高齢者分野の社会福祉法人の合併における資産効率改善の研究

大川 新人(明治学院大学)

【取上げる問題】

社会福祉基礎構造改革を背景に、2000 年度、社会福祉事業法が社会福祉法という新たな名称の下で改正された。その結果、社会福祉法人は、制度的に経営効率の改善が可能となった。一方で、社会福祉法人が経営効率を追求すべきかどうかについては意見が二つに分かれている。主に、経済学・経営学の研究者、シンクタンクは、経営効率を追求すべきだという意見が多い。合併による経営効率追求のメリットとしては規模の経済と範囲の経済が挙げられる。しかし、それに対して、主に、社会福祉学の研究者は、社会福祉法人の経営効率追求のメリットよりも、デメリットを強調して、経営効率追求を批判している。経営効率追求のデメリットとして、人件費を抑制し利益を追求、人件費削減が低賃金と人手不足を引き起こす、人材投資を控えて利益を追求が挙げられる。しかし、このような経営課題は、事業規模の小さいことが主要要因だと考えられ、事業規模を拡大すると、解消される可能性が高い。そこで、本稿では、高齢者分野の社会福祉法人は、合併(規模の経済)により、経営効率追求のデメリットを克服しながら、メリットを活かすことが可能であることを実証する。昨年度の日本 NPO 学会年次大会では、高齢者分野の社会福祉法人の事業活動計算書(フロー)を分析した結果、事業規模が拡大すればするほど、利益率が改善することが統計的に実証し、合併の相乗効果を定量的に明らかにした。今年度は、貸借対照表(ストック)を対象にして、資産効率の改善度を分析することによって、合併の相乗効果を定量的に明らかにする。昨年度と今年度の発表を合わせると、高齢者分野の社会福祉法人の合併に伴う相乗効果が財務諸表上のフローとストック両面で確認されたことになり、規模の経済といった合併の相乗効果がある可能性が高くなることが示唆される。

【用いる手法】

2000 年度以降に合併した高齢者分野の施設を運営する社会福祉法人の事例を対象として、合併前後の資産効率の改善の有無を実証的に分析する。2020 年 3 月末現在、2000 年度以降に合併登記した「施設経営法人」が 181 事例あり、その中で、高齢者分野の社会福祉事業(措置施設と病院を運営する社会福祉法人を除く)を運営する社会福祉法人の合併が 73 事例ある。本稿はこのうち消滅法人に焦点を当てて分析する。その理由は社会福祉法人の合併が消滅法人の経営の効率化を目的として実施されるこ

とが多いからである。73 事例の中で合併してから 6 期目以上の決算期を迎えた 44 事例を母集団として捉えこの 44 事例の中で合併 1 期前と合併 1・2・3・4・5・6 期後の財務諸表を入手した 26 事例(母集団の 59%)が本研究の分析対象となる。分析期間の設定は 6 年程度で合併相乗効果が働いて資産効率を改善するとの想定に基づく。

【主たる結論】

本稿では、高齢者分野の社会福祉法人の合併前後の財務諸表を分析する。26 事例の合併 1 期前と合併 6 期後の資産効率の改善度を比較する。具体的には、資産効率の指標として、総資産利益率(ROA)を用いる。総資産利益率(ROA)は、総資産回転率(サービス活動収益/総資産)×当期活動増減差額率(当期活動増減差額/サービス活動収益)に分解される。そこで、合併 1 期前と合併 6 期後の総資産回転率、当期活動増減差額率、総資産利益率の 3 つの指標の改善度を回帰分析した。そして、以下の仮説を設定した。仮説 1 高齢者分野の社会福祉法人は、合併後、総資産が増加すればするほど、総資産利益率(ROA)が改善する。仮説 2 高齢者分野の社会福祉法人は、合併後、総資産が増加すればするほど、総資産回転率が改善する。仮説 3 高齢者分野の社会福祉法人は、合併後、サービス活動収益が増加すればするほど、当期活動増減差額率が改善する。以上の 3 つの仮説を検証した結果、仮説 3 は支持されたものの、仮説 1 と仮説 2 (逆相関)は支持されなかった。仮説 3 の仮説が支持されたことは、昨年度の日本 NPO 学会で発表したのと同じフローの分析なので、それが再確認されたと考えられる。一方、仮説 1 と仮説 2 が支持されなかったことは、ストックの分析では、資産効率の改善が確認できなかったと考えられる。その要因の 1 つは、合併後、総資産回転率の増加率が低下していることが挙げられる。結論として、高齢者分野の社会福祉法人の規模の経済では、合併 1 期前と合併 6 期目の比較では、フローの面では確認されたものの、ストックの面で確認されなかった。資産効率を改善するには時間がかかるため、ストック面における規模の経済は、合併 1 期前と合併 7 期目以降を比較することが今後の課題となる。

【参考文献】

大川新人(2015)「社会福祉法人の合併相乗効果に関する研究」社会福祉学 55(4), 70-81

大川新人(2018)「高齢者分野の社会福祉法人の合併による財務改善効果の研究」介護経営 13(1), 19-32

■公益法人の制定過程から読み解く評議員・評議員会

大庭 竜太（公益財団法人公益法人協会）

【問題の所在】

現行の公益法人制度における評議員会は、一般的には、公益財団法人および一般財団法人の最高議決機関であるとされる。旧制度における民法上の財団法人では、評議員会は法定の機関ではなく、主として、主務官庁の指導監督に基づき、理事・監事の選任機関として、また、法人の重要事項に関する諮問機関として、任意で設置されるものであったが、現行の公益法人制度は、旧財団法人における評議員・評議員会に関する規定を無効なものとした（整備法 89 条 4 項）上で、新しい評議員・評議員会制度を法定することとなった。

理事・監事の選任権を除いて議決権を持たない任意の諮問機関としての旧制度下の評議員会は、どのような経緯および考え方に基づいて無効とされたのか。新しい評議員・評議員会制度はどのように法定化され、最高議決機関としての評議員会はどのように誕生したのか。本報告では、これらの論点の検討を通じ、現行の制度における評議員・評議員会の本質とは何かという問題に迫る。評議員・評議員会とは何かということは、公益財団法人および一般財団法人のガバナンスのあり方を考える上で、大変重要な問題であると言える。

【研究の方法】

本報告では、制度改革期に行政改革担当相の下で開催された「公益法人制度改革に関する有識者会議（以下、有識者会議）」および同会議の下に設置された「非営利法人ワーキング・グループ（以下、WG）」における議論に着目し、その解析や現行の制度との比較を通じ、問題の解明に向けての道筋を探る。

有識者会議および WG では、新しい公益法人・非営利法人制度のあり方に関し、広範にわたる論点の検討が行われ、後にまとめられた公益法人制度改革関連法案の基礎が固められることとなった。これらの会合については、各回の議事録をはじめとする膨大の量の関係資料が残されているが、先行研究（太田 2015 他）では、詳細な解析はほとんど行われていない。

他方、新しい制度では、有識者会議および WG による提言とは異なる多数の重要な規定が定められることとなった。これは法案の取りまとめに向けて内閣官房を中心に行われた最終的な検討の結果であったが、どのような検討が具体的に行われたのかということについては、議

事録等の資料が公開されていないために、詳細を明らかにすることは困難な状況となっている。

【主な結論】

有識者会議および WG のメンバーの間では、公益法人におけるガバナンスを重視する考え方は概ね共有されていたものの、評議員会について設立者の意志を補完する議決機関とするのか、もしくは従来と同様に諮問機関とするのか、また、評議員の選任権を評議員会の権限とするのか、あるいはこれを理事会の権限とするのかといった問題をめぐって、激しい議論が交わされた。最終的には、評議員会を議決機関と位置づけ、評議員の選任権を評議員会の権限とする考え方がまとめられたが、それと同時に、理事会の主体性の担保を図るために、理事の選任権を理事会に付与することなども提案された。しかし、旧制度下の財団法人では基本的に任意の諮問機関とされていた評議員会をなぜ議決機関とすることができるのかという問題については、本質的な議論は行われなかった。

これに対し、現行の公益法人制度における評議員会は、設立者が定款で定めた方法により選任された評議員から構成され、その意思を実現する仕組みとしての財団法人において、理事の選解任を含めた法人運営の重要事項の最終的な意思決定権を持つ機関として位置づけられるものとなった。評議員の選任方法ならびに評議員会の位置づけがこのように定められた目的は、財団法人の運営および業務執行が設立者の意思に即して行われるように、そのガバナンスを適正なものとするににあったと言える。従来は任意の諮問機関とされていた評議員会をなぜこのように位置づけることが可能なのかということに関しては、有識者会議および WG と同様に、新しい制度においても特段の説明はなされていない。ただし、新制度が評議員会を重要な意思決定機関と定める一方で、それが絶対的な権限を付与された機関であるという考え方に基づいているのではないことには注意を払う必要がある。

【主な参考文献】

太田達男（2015）『制度改革の経緯』岡本仁宏（編著）『市民社会セクターの可能性』関西学院大学出版会
公益法人制度改革に関する有識者会議（2004）『報告書』（<https://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/koueki-bappon/yushiki/h161119houkoku.pdf>）

■ボランティアマネジメントモデル開発のための実証分析～子ども支援分野の特徴を考慮して～

鈴木 平 (TEDIC)・石田 祐 (宮城大学)

【問題関心】

非営利セクターにおいてボランティアの確保は、組織の事業推進において重要課題の一つである。ボランティア行動については、それを実施する側である個人の行動分析とそれを集め活用する側である組織のマネジメント分析の両面からアプローチする必要がある。前者については、実態を捉えるならば、社会に貢献したいという意識がこれまでになく高まっているとも言える。2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたボランティアには全国から 20 万人以上の応募があるし、震災や風水害には緊急支援から災害復興まで大勢のボランティアが駆けつけている。また、企業レベルでも、行政や NPO との連携によって地域での活動展開が増えている。

後者についてもボランティアコーディネーションやボランティアマネジメントについて多くのセミナーなどが開催されており、実務者の関心は常にあると言える。しかしながら、学術的研究に目を向けるとそれほど多くない。そのため実証研究も多くなく、実践としてどのようにボランティアマネジメントが行われているかについては十分に明らかになっていない。

そこで本研究では、これまでに提示されているボランティアマネジメントモデルを取り上げ、非営利セクターの 1 つの分野に絞り、その適用可能性について検証する。また、本研究で取り上げる子ども支援分野固有の特徴がどの程度考慮できるのか、考慮できない部分について理論モデルをどのように修正することが妥当であるかについて議論する。

【先行研究】

Leonard et al. (2004) は、女性ボランティアとマネージャーを対象とし、個人インタビューおよびフォーカスグループインタビューを行い、それぞれのマネージャーがとっているボランティアマネジメントのタイプとボランティアのそのタイプへの見方の関係性に着目した。結果、ボランティアマネージャーのマネジメントタイプは、3 つに分けられ、水平的、助長・教育的、管理的マネジメントを提示している。

Hobson et al. (1997) は、NPO がボランティアに大きく依存したり、限定的であったり、あるいは活用を意図的に行わないなど、団体ごとにその程度が異なることを問題意識とし、8 つの側面で整理を行っている。そのうち 4 つ

は団体のボランティアに関する意思決定、他の 4 つはボランティア自身の意思決定にもとづくものである。前者については、ボランティアマネジメントの一連の流れとして 4 つのフェーズを設けて説明している。1 つ目は、ボランティア活動の魅力と募集づくり、2 つ目は、法人スタッフとの最初の個人的な対話の設計、3 つ目は、ボランティアの活用と割り当て、そして 4 つ目は、ボランティア後のフォローアップ計画である。これらを Volunteer Friendliness としてモデル化している。

【分析手法・分析結果】

本研究では、先行研究のフレームワークにもとづき、調査設計を行った。Volunteer Friendliness の項目をアンケート調査により情報収集した上で、インタビュー調査を実施した。本研究では、子ども支援の NPO に対象と絞った。子ども支援の NPO では、当事者性の高いボランティアが多く、そのマネジメントについては一般化されたマネジメントモデルに修正が必要となるのではないかと考えた。

調査の結果、4 つのフェーズごとに団体間比較をすると差異が見られた。設立の背景が寄与している可能性や事業内容に依存する点もあることがうかがえた。また、ボランティアマネージャーの考え方を形成する経緯も影響が及んでいる可能性もある。今後、インタビューデータをもとに、これらの差異を踏まえた上で、子ども NPO 分野でのボランティアマネジメントにおいてモデルの修正点を明らかにし、実践的に活用できるモデルの開発を行う。

【参考文献】

- 吉田忠彦・桜井政成 (2004) 「戦略的人的資源管理論アプローチによる NPO のボランティアマネジメント」『生駒経済論叢』1(3), 313-325.
- 安島進市郎 (2002) 「満足志向のボランティア・マネジメント」『一橋論叢』128(5), 534-549.
- Leonard, R.; Onyx, J. and Hayward-Brown, H. (2004). Volunteer and Coordinator Perspectives on Managing Women Volunteers. *Nonprofit Management and Leadership*. 15(2), 205-219.
- Nesbit, R.; Christensen, R. K. and Brudney, J. L. (2018). The Limits and Possibilities of Volunteering: A Framework for Explaining the Scope of Volunteer Involvement in Public and Nonprofit Organizations. *Public Administration Review*. 78(4), 502-513.

■NPO セクターとデータ：利活用の前に議論すべき、収集と蓄積の課題

【はじめに】

EBPM (Evidence-based Policy Making)、わが国でも昨今注目を浴びている言葉である。2017 年には EBPM 推進委員会が政府横断的な組織として設置される一方、地方自治体においても、足立区などでは EBPM を推進するための新しい担当課 (ICT 戦略推進担当課) を置くなど、その動きは全国に広がりつつある。データを用いたエビデンスに基づく政策形成は、今のひっ迫した日本の財政状況の中では、政策、施策の効率性を追求するうえで欠かせない考え方の一つとなりつつある。

一方で、NPO セクターにおいてもデータに基づいた事業の成果を検証していこうという動きは 2010 年台に入り盛んになってきた。特に社会的インパクト評価の流行は、それまで NPO セクターにおける事業でありがちであった、質的な捉え方での成果を、より定量的に捉える動きへとつながりつつあり、NPO セクターの社会的信頼性の向上に寄与することが期待されている。

また、行政セクターに負けず劣らず、経営リソースに乏しい NPO セクターにおいては、効率的な事業運営は本来最重要視されるべき視点であり、データオリエンティッドな事業運営は、もっと早くから注目されるべき考え方であったと言えるだろう。

休眠預金の活用の動きが具体化する中、社会的インパクト評価のような考え方は NPO セクターにより一層広がっていく可能性もある。しかしながら、本当に NPO セクターは、データを活用した組織のポリシーメイキングや、事業運営を行っていくことは可能なのであろうか。

【データ利活用における NPO セクターの特殊性】

営利企業等で語られるビッグデータの活用という議論には、前提として企業内にこれまで利活用されてこなかった様々なデータが存在していることがある。特に規模の大きい、多数の顧客を抱える営利企業では、日々の顧客との関係性を記録するだけで莫大な価値を持つデータが集積される。

一方で、行政セクターにおいても同様のことが言える。小規模の自治体であっても万単位の人口を抱えているケースは多く、そのすべての住民に対して行政は事業を展開している。また、様々な調査活動も行政セクターでは日々行われている。国レベルであれ統計局があり、さまざまなデータの収集蓄積は、基本的な行政業務の一つとして行われている。実際、先述した足立区でも、データ

の利活用に向けた課題としては「庁内にどのようなデータが存在するのか全貌が分からない。」「各部門がそれぞれデータを管理しており、利用する仕組みやルールが統一されていない。」「高度なデータ分析技術を持った職員がいない。」の 3 点が挙げられており、データはそもそも存在していることが前提となっている。

しかしながら、NPO セクターにおいても同様の状況があると言えるだろうか。

【NPO セクターではデータ収集と蓄積こそが課題】

少なくとも日本の NPO セクターの事業者はほぼすべて「中小企業」と言うべき小規模事業者である。抱えている顧客の人数は限られており、統計的手法をもって独自のデータ分析をしようにも、量の確保が非常に難しい。それどころか、日々の事業の中で、データを整理、蓄積をして、そのことを組織運営や事業計画に活かしていこうという視点を持つ団体の余裕が、経営的に難しい NPO がほとんどである。

本セッションでは、そうした NPO セクターを取り巻くデータ利活用の問題点、課題について改めて整理したうえで、団体内でのデータ蓄積の方法、団体間ネットワークにおけるデータ集積の可能性、既存のデータリソースへのアクセスの在り方などを検討し、そのために必要な取り組みや制度の在り方について考えていく。

本セッションは、武蔵学園データサイエンス研究所との共催で実施する。

【パネリスト】

庄司昌彦 (しょうじまさひこ)
武蔵大学社会学部教授

原潔 (はらきよし)
元日本ユニシス、NPO 法人観光情報流通機構

三木浩平 (みきこうへい)
内閣官房 政府 CIO 補佐官

モデレーター
粉川一郎 (こながわいちろう)
武蔵大学社会学部教授

■ 地域企業への兼業・副業の意義を考える -NPO 法人 G-net ふるさと兼業事例を中心に-

<背景>

第四次産業革命等の進展によって、仕事は従来の「企業単位」から「プロジェクト単位」に変化し、働き手と企業が対等に仕事を進める方向に進むことが予想されている。経済産業省(2017)は、「一億総活躍プラン」の実現に向け、働き手一人ひとりが、出産・育児介護などのライフステージに合わせ、働き方を柔軟に作り上げることが必要であり、兼業・副業やテレワークに加え、時間と場所を選ばない「雇用関係によらない働き方」の重要性を主張し、その選択肢の確立が、柔軟な働き方の実現の鍵を握ると述べている。

一方、兼業・副業を取り巻く環境については、日本経済新聞社(2017)では、300人未満の企業では兼業・副業を容認する割合が25.8%、認めていない割合が74.1%と、多くの中小企業においては兼業・副業が認められていない状況である。

そこで、本パネルでは、地域の中小企業への兼業・副業プロジェクトをコーディネートする NPO 法人 G-net によるふるさと兼業の概要と仕組みを考察した上で、受け入れ企業、兼業参加者による議論を通して、都会と地域、大企業と中小企業の組み合わせによる地域・企業間を超えた兼業・副業のあり方を考察する。

<NPO 法人 G-net>

NPO 法人 G-net は、2001 年 10 月に設立され、ミッションは「地域へ愛着をもち、地域課題の解決に主体的に取り組んでいく人材育成を通じ地域活性化を目指す」である。2009 年に経済産業省「ソーシャルビジネス 55 選」を受賞し、2012 年「ものづくり日本大賞」青少年育成部門・優秀賞受賞を受賞するなど外部からの評価も受けている。具体的な取組内容としては、地域で活躍する人材を育成するために大学や金融機関、行政と連携したインターンシップ事業や、採用・就職支援事業や、創業支援を実施している。近年では、地域活性化には中小企業振興と、それを担う経営者の「右腕」となる人材の育成・コーディネートを実施し、長期実践型のインターンシップ事業を中心としながら、2013 年より中小企業のみぎうで人材に特化した新卒採用支援事業を実施している。蓄積されたインターンシップのコーディネートノウハウを活用し、社会人向けのプログラムを開発している。

<ふるさと兼業>

2018 年 9 月よりふるさと兼業事業を開始した。愛する地域や共感する事業にプロジェクト単位でコミットできる兼業プラットフォームとして NPO 法人 G-net が全国事務局として各地域のコーディネーター機能を有する団体と協力関係を構築しながら、地域企業・団体のプロジェクトのマッチング支援をしている。2019 年 11 月時点で、16 地域、17 団体(企業)を協力団体として全国との連携ができています。北海道、東北、関東、北陸、東海地域、関西、中国、九州地域の連携地域パートナーと連携しながら地域の企業のプロジェクト情報を発信している。都会で生活しながら地域に関わることが可能なスキームとして、具体的には、大手企業で活躍しながら NPO 法人や中小企業、ベンチャー企業に関わる選択肢を提案する。

NPO 法人 G-net 単体としてもプロジェクトのコーディネート、伴走支援を実施しており、企業数は、8 社、プロジェクト数は 11、ふるさと兼業参加者はのべ 34 人となっている。また、東海地域では 2019 年 10 月に「新しい働き方会議」を開催し、ふるさと兼業のプロジェクトとして企業 14 社が参加者に対してプレゼンテーションを実施し、32 人がプロジェクトに参加に至った。

今までの長期インターンシップなどの事業を通して、関係性を構築している東海地域の中小企業に対して、兼業もしくは、プロボノ(無償のボランティア)により、本業とは別に、本業などを中心に得られたスキルや経験を生かして取り組むものである

<狙い>

兼業に関しては、兼業・副業解禁の流れはあるが、企業内での浸透や、新たに兼業に踏み出す人や支援する仕組みについては発展途上と考えられる。社外活動への参加が本業にもたらすメリット(三井・今永, 2019)が、ふるさと兼業のように第三者が仲介し地域の企業で兼業を実施するスキームで成立することが明らかになれば、多くの参加者や、協力企業の増加に繋がる。さらに、本事例は地域以外の参加者がオンライン上のやり取りを通じて支援が可能な仕組みを構築している。地元地域の企業に貢献したいが、自ら開拓は困難な人が、プロジェクトに参加する機会が増えることにより、地域活性化に向けた貢献が可能になると考えられる。

＜論点＞

地域の中小企業のプロジェクト支援を実施するコーディネーター機能を有する NPO 法人 G-net の現場担当者
と、兼業を受け入れる地域の中小企業、兼業参加者、および、首都圏を中心に展開されているプロボノ事例と比較しながら、ふるさと兼業の特徴より、都会と地域のプロボノ・兼業の特徴や、参加企業・参加者の効果、留意点を明らかにする。

本パネルの主要な論点は以下の 3 点である。

- ・1 点目は、企業が兼業を受け入れる際のプロジェクト概要を明らかにする。多くの地域の中小企業は、人材マッチングの課題に加え、プロジェクトを組成できない課題が内在することが想定される。
- ・2 点目は、企業が外部人材と協働・共創する場合の留意点や、効果・デメリット、受け入れ企業の事前準備・受け入れ体制について、長期インターンシップを含めて、複数のプロジェクトを経験した企業の事例から考察する。
- ・3 点目は、都会から地域への兼業・副業・プロボノの可能性について考察する。兼業の仲介機能を活用しオンラインツールを活用したことでの効果や、都会のみの事例との相違点などについて議論する。

【パネリスト】

掛川遥香（かけがわ はるか）

NPO 法人 G-net 職員。1993 年生まれ。神奈川県出身、北海道大学を経て新卒で NPO 法人 G-net に入社。地域企業に対する学生向けインターンシップのコーディネート

（35 社 50 人以上）、社会人向け兼業・プロボノのコーディネート 9 社 30 人以上の地域の中小企業と社会人を対象にしたプロジェクトのコーディネート、伴走支援の実務を担当。また、自らも「旅する兼業」を通して複数企業の兼業経験を有する。

2019 年日本フリーランス協会パートナーシップアワードエージェンツ部門グランプリを受賞。

大谷真奈美（おおたに まなみ）

船橋株式会社。1995 年生まれ。北海道出身、南山大学を経て、NPO 法人 G-net のミギウデサービスを通じて、中小企業の経営者の将来の右腕人材として新卒で現在の企業へ入社。船橋株式会社では、社会人向けのプロジェクトはのべ 4 プロジェクト、18 人を受け入れ。うち、社会人向けの兼業プロジェクトの 2 プロジェクト、8 人の受

け入れを担当。また、自らも「旅する兼業」を通して複数企業の 2 社の兼業経験を有する。

川合俊也（かわい しゅんや）

1992 年生まれ。兵庫県出身、京都大学を卒業後、社会学研究者を目指してカナダへ渡加。2018 年に帰国し、本業では在宅介護の IT ソリューションを提供する企業で営業マネジメントを担当。NPO 法人 G-net のふるさと兼業首都圏プロモーションチームとして、2018 年 10 月の発足当初から兼業者として参画。チーム 5 名全員が兼業者で、チームはリモートでの働き方をベースに活動し、現在は首都圏でのイベント開催などを担当する。

塚本恭之（つかもと やすゆき）

ナレッジワーカーズインスティテュート株式会社代表取締役。一般社団法人企業間フューチャーセンター代表理事。2010 年よりプロボネットに参画し、プロジェクト統括として 100 を超えるプロボノ・プロジェクトを手がける。現在はプロボノやフューチャーセンターの活動を通じて、複業制度導入コンサルティングやコレクティブインパクト人材の育成を目指す。中小企業診断士。

今永典秀（いまなが のりひで）＝モデレーター

名古屋産業大学現代ビジネス学部准教授

1982 年生まれ。愛知県出身。民間企業（銀行・トヨタグループ）での勤務と、勤務と並行し市民活動団体の立ち上げなどのパラレルキャリア活動を展開。岐阜大学地域協学センターを経て現職。地域連携・産学連携、インターンシップなどの実践教育を中心に実施。企業・大学生などの垣根を超え、共に学び・成長する協働教育の具現化を目指している。

【参考文献】

- ・三井栄・今永典秀(2019)「パラレルキャリア活動とキャリア形成に関する考察-市民活動団体 NAGOYA×FOREVER を事例に-」地域科学部研究報告第 44 号、pp15-25
- ・経済産業省(2017)「兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する調査業務研究会提言～パラレルキャリア・ジャパンを目指して～」
- ・日本経済新聞社(2017)「平成 28 年度産業経済研究委託事業（働き方改革に関する企業の実態調査）報告書」

■気候変動問題に対する「信仰を基盤とした組織」の取り組み

浅井 伸行（創価学会）

【1. はじめに】

気候変動問題について、国際社会の懸念が高まっており、国連、各国政府、企業、そして国内外の非政府組織（NGO）が取り組みを強化している。

活動する NGO の中には、宗教団体そのもの、あるいは宗教に背景をもつ NGO、およびそのネットワーク団体（以下両者の総称として、欧米で主流となっている表記に倣い、「FBO (Faith-based organizations)」を用いる。）が一定程度含まれている。FBO の一部は従来、気候変動問題に関心をもち活動してきているが、その手法は、他の NGO と共通のものもあれば、FBO ならではのものもある。また近年の動向を踏まえ、活動の強化や団体間の協働が見られる。

ただし日本国内においてはそれに比べると、社会全体と同様に動きはまだ活発ではなく、さらには FBO 以外の団体以上に不活発ともいえる。

本稿では、FBO の活動を素描しその特色を分析するとともに、日本における傾向について論じたい。

【2. 調査の手法】

本稿の調査に際しては、関係する諸団体のウェブサイトや報告書、気候変動問題に関する国際会議のウェブサイト、およびこれらに関する文献を分析の対象とした。

【3. 気候変動問題に関する NGO の活動内容】

気候変動に関する対策の活動は一般に、①緩和と②適応に分類される。「緩和」は、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出自体を減少させ、また一方で温室効果ガスを吸収する森林を増やすなどして、問題の発生自体を防ごうとする取り組みである。「適応」は、気候が一定程度変動することを所与として、それによる被害を縮小させるための取り組みである。

また NGO の場合は両者の他に、③一般の人々への意識啓発、④それら全体に関する調査および政策提言または抵抗・反対運動が見られる。

それぞれについて、FBO による活動の事例を確認することができる。

【4. FBO による活動の特色】

3. であげた活動の多くは、FBO 以外の諸団体によっても同様に実施されているものである。ただ③と④については特に直接的に、そして他の①②についても間接的に、FBO の場合は宗教の教義との深い関連性のもとで推進されていることが比較的に見られる。この場合、宗教の教

義に動機づけられて活動が始まった場合もあれば、FBO の側が活動を推進するに際し教義に関連づけているという場合の両方があると考えられる。

またその場合の宗教は、特定のものに限らず広く様々な宗教について該当している。

【5. 日本国内の動向】

日本はもともと諸外国に比べると、宗教を信奉する人の割合が少なく、それに伴い FBO の社会的影響力も限定的である。また社会全体として、気候変動問題への関心自体、先進各国に比べると低い傾向にある。

ただそれらの点を割り引いても、気候変動問題に取り組んでいる FBO は少ない傾向にある。例えば、企業や NGO などによるネットワーク「気候変動イニシアティブ」には 2019 年 12 月 9 日時点で 435 団体が参画しているが、FBO は現状 4 団体のみである。またこの問題により専門的に取り組んでいて国内では中心的な NGO のネットワークである「CAN-Japan」は、12 の NGO から構成されるが、宗教を背景にもつ NGO は含まれていない。災害、難民、核兵器、原発の是非など他のグローバルな問題に関する NGO のネットワークには往々にして FBO が加盟しているのとは対照的である。

日本において FBO が気候変動問題に関する活動に対してあまり積極的ではないことの理由としては、①災害対応など他の問題に注力しているため、リソースが割けない ②原子力発電所の是非に関心が向いている ③日本国内で「目の前に被害者が生まれる」状況にはあまりなっていないため、活動を始めるモチベーションが生まれにくい などが考えられる。

【6. おわりに】

11 月末に発表された国連環境計画の報告によれば、温室効果ガスの世界全体の排出量は今なお増大傾向にあり、対策の強化は喫緊の課題である。また日本においては、この問題に強い関心をもつローマ教皇が 11 月に来日してそれが社会の注目を集めた。それだけに、FBO が今後どのような取り組みをするか／しないか、注視していきたい。

【参考文献】

『回勅 ラウダート・シ』（教皇フランシスコ著、カトリック中央協議会）

■首都圏の市民社会組織における「ビジネスライク化」の諸相 2006 年・2019 年の首都圏市民団体調査データの比較から

仁平 典宏（東京大学）

【問題設定と背景】

1990 年代以降、欧米の市民社会組織に関する研究において、「ビジネスライク化」（Maier, F., et al., 2016）と総称される変化が注目されてきた。この概念は複数の次元を有するが、主な特徴を要約すると、新自由主義的なガバナンスの中で、市民社会組織が助成金市場や一般市場での資金獲得に迫られ、目標や組織構造が営利組織的なものになる一方、政治的自律性が喪失するという変化を指す。2000 年代以降の日本の「市民社会」を取り巻く制度的・構造的文脈の中で、その議論がどこまで妥当するのかということについて、未だ十分な解明は行われていない。

本研究では、同一の市民社会組織のサンプルに対して、2006 年と 2019 年に実施された質問紙調査の分析結果を比較することを通して、ビジネスライク化の諸次元がどのような形で観察されるか、またそれに影響を与える規定要因の構造はどのように変化したと考えられるのかについて、検討していくことをめざす。

【方法と対象】

用いるデータは、2006 年に実施された首都圏市民団体調査（代表：町村敬志）、及び、それと同一のターゲットを対象に、2019 年に実施した第二次首都圏市民団体調査である。2006 年調査の対象は、複数のデータベースと基準から選定した首都圏の市民活動・社会活動を行う団体であり、法人格としては任意団体、NPO 法人、公益法人、その他法人が含まれ、資金構成や活動領域、目標、活動レパートリー、回答者の政治意識など多くの項目を尋ねている。ターゲット数は 3583、有効回答数は 931 だった。

2019 年調査でも同一のサンプルを対象にするが、13 年の間に組織の消滅や改変などの変化が生じていることが予想される。そのためにはじめにインターネットでの情報収集を通じて、対象とする団体が現在どのような状況にあるのか確認を行った。その結果、3583 団体のうち、存在や消息が全く確認できなかった団体が 846、存続が確認された団体が 2543、別の組織に改組されていた団体が 58、解散していた団体が 136 だった。また 2019 年の調査票作成の上では、Maier, F.ら（2016）の理論枠組みに基づき、ビジネスライク化の要素として「商業化」「企業体化」「市場化」などに注目し、それらを検証可能な指標に変換して質問項目を作成した。この際、前回の調査票と同一の質問

を多く設けることで、二時点間で市民社会組織においてビジネスライク化がどの程度進行しているのか検討することを試みる。

【知見】

2006 年と 2019 年のサンプルを比較すると、下表のとおり、財源に占める会費の割合が減少し、行政等からの業務委託費の割合が微増している。また各経済活動・事業の実施割合が増えていることが確認できる。これらは当該サンプルに関して「商業化」の傾向を示唆している。ただし、これが、ビジネスライク化仮説の多くが含意する政治的自律性や政治性の低下につながっているという知見を確認することができなかった。当日は、いくつかの多変量解析の結果を示しながら、その点について検討したい。

財源に占める割合	2006年	2019年	t検定
会費	37.7	31.3	**
寄付金・カンパ	18.1	16.3	
行政・外郭団体からの補助金	8.2	8.0	
企業・民間財団からの補助金	4.0	3.5	
行政・外郭団体からの業務委託	6.8	9.8	*
企業・民間財団からの業務委託	2.1	2.9	
その他の事業収入	19.1	16.6	
その他	4.1	3.8	

経済活動・事業の実施（％）

	2006年	2019年
物品の生産・販売	19.5	21.8
有料の研修やワークショップの開催	24.4	36.9
専門技能や人的サービスの提供	29.1	36.7
相談・カウンセリング活動	30.1	39.2
公共施設などの管理業務委託	4.9	7

本調査の限界としては、パネルデータではないため、因果関係の特定ができない上、分散の差異が団体の変化に起因するのかセレクションバイアスによるものか特定できないということが挙げられる。しかし、10 年の時間を隔てた「市民社会」の表れの変化の一端を示すものとして、一定の意義を有すると考える。

【参考文献】

Maier, F., et al., 2016, “Nonprofit Organizations Becoming Business-Like: A Systematic Review”, *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 45(1)
坂本治也編 2017 『市民社会論』法律文化社

■多様な性の受容と啓発における教育と NPO の役割

西出 優子(東北大学)

【取上げる問題】

近年、LGBTQ+をはじめとする多様な性(SOGI)に関する活動や運動が活発化し、その社会的理解も進んできた。自治体の同性パートナーシップ制度や企業の LGBT 研修(村木 2018)も広がりを見せており、関連 NPO も増加している。教育機関においてもガイドラインが示されたが、大学における取り組みはまだ緒に就いたばかりである(三成 2018)。本稿では、多様な性の当事者やその受容・応援をするアライ、特に大学生がどのように意識・行動変容していくか、どのように NPO と連携できるかについて明らかにすることを目的とする。

【用いる手法】

まずは、LGBTQ+をはじめとする多様な性(SOGI)やこのテーマに関わる NPO や教育機関に関する理論的・実態的レビューを行なった。次に、アクションリサーチの手法を用いて、2014 年から 2019 年の間に東北大学において、NPO とも連携しながら、多様な性に関する教育実践や啓発に取り組んできた。例えば、当事者学生のカミングアウトプロセスに寄り添いながら、それを受容し応援するアライの学生も一緒に、積極的に意見交換しながら、多くの学生が多様な性に関して議論し理解を深め広げていく活動を行ってきた。2019 年には、学生主体で、レインボーシールの企画デザイン、クラウドファンディング、セミナー開催、関連授業での配布や相談所への設置等を実施する等、すぐに行動できる身近なツールを開発し、その普及啓発を行った。また、仙台市の協働事業提案制度の一環で実施されたせんだいレインボーDay などのイベントも観察した。これらの授業やセミナーにおける受講者・参加者アンケート結果や、企画運営に関わった学生らの気づきや変容のプロセス、NPO との連携等を分析した。

参加者アンケート対象授業・セミナー(2015-19 年)

- ① 専門科目:経営組織「ダイバーシティ・マネジメント」(2015・17・19 年 受講生計 600 名)
- ② 全学科目:ジェンダーと人間社会「ダイバーシティ・マネジメントー多様な性の視点」(2019 年、受講生計 520 名)
- ③ 社会イノベーター育成塾「すべての人が自分らしく暮らせる社会へ」(2016 年、参加者 55 名)
- ④ NPO セミナー・プライド月間企画「LGBT と NPO :

俺、彼氏いるんだ」(2018 年、参加者 130 名)

- ⑤ NPO ゼミ・ゲスト講義「東北における災害時の LGBT 運動」(2018 年、参加者 20 名)
- ⑥ NPO セミナー・性の多様性(SOGI)(2019 年、参加者 153 名)

【主たる結論】

多様な性に関する当事者とアライの理解や受容に関するアクションリサーチの主な結果は次のとおりである。

当事者学生のカミングアウトとアライの学生らの受容において、仲間同士の信頼、居場所、共通のアイデンティティ等の結束型ソーシャル・キャピタル(SC)が深まった。この結束を基盤に、外にオープンにして働きかけることで、多様性の理解・共感・受容、アライの広がりといった橋渡型 SC が広がった。このプロセスにおいて、情報のアクセス、アドボカシーや影響力といった連結型 SC も機能した。

多様な性セミナーの企画運営では、当事者学生自身がリーダーシップを発揮するとともに、その応援をする周りの学生も一緒に考え行動すること、継続的な振り返りと改善、社会との関わりにより、学習への動機づけを高め、気づき・共感・成長につながった。また、NPO をはじめとする学内外の団体とも連携しながら、多様性の受容・理解と包摂を主体的・実践的に学ぶ教育方法は、他の課題解決型学習方法の改善にも寄与するといえる。

学生主体の継続的なセミナー企画開催等により、新たな社会参加・ボランティア、NPO 設立の検討、他セミナーでの登壇抜擢等、積極的にリーダーシップを発揮する学生が見受けられた。この過程で、当事者学生とアライの自己肯定感や主体性・行動力・人間力が大いに高まった。教員研修の一環としても位置づけられた 2019 年のセミナーでは、大きな意識変容・行動変容への決意が伺われた。他学部や他大学の学生や、関連 NPO とのネットワークも広がる等、学内外にも良好な影響を及ぼし、今後の発展も期待される。

【参考文献】

- 三成美保編(2018)『教育と LGBTI をつなぐ—学校・大学の現場から考える』青弓社
- 村木真紀(2018)「性の多様性を前提とした職場環境づくりを考える」『日本労働研究雑誌』No.699, pp.77-86.

■ 社会人大学院生や独立研究者がもし研究活動に伸び悩んだらどうしたら打開できるのか

田辺 大（一般社団法人ゲームチェンジャー・インスティテュート）

【報告の背景】

ビジネスパーソンや NPO 実践者のような社会人が、いわゆる社会人大学院生となり研究活動に従事する姿は一般的になった。2000 年代以降、大学院での学位取得者の増加への社会的期待も高まった。報告者自身、2003 年に社会起業を創業し、「組織のリーダーが学ばねば、組織も伸びない」と痛感し、2007 年から 2013 年にてある大学院の博士後期課程に在籍し、非営利経営の研究に従事した。

だが、大学の学部を卒業してから実践の現場に身を置き続け、いわば研究活動の「基礎体力」がないまま社会人が大学院にて研究活動に従事すると、迷走が折々で見受けられる。研究の起点となる研究課題で適したものが何年も見つからず、指導教官が助言を重ねても、研究が遅々として伸び悩み続けることは、珍しくない光景である。

確かに、指導教官の方々は、簡潔な言葉ながら、学術的に深い示唆を社会人大学院生に伝え、論文指導等をされている。だが、平時は実践の場に身を置き、週末だけ大学院に現れる社会人大学院生たちがどういう思考法をもち、その思考法のどこに学術との乖離があるかは、専業で研究者を長年務められる教員の方々には、想像がむづかしいようにも拝察される。日本の文脈に合う特段の方法論もなく、「どういう言葉ならば伝わるのか」と教員も悩まれ、研究の伸び悩みは続き、休学や退学する者も珍しくない。他方、社会人大学院生らは指導教員の頭の中や、指導の真意がなかなか理解できていないことも散見される。

一方、大学研究機関に属しない独立研究者が置かれた環境も苛烈である。予算も時間もなく、オンライン論文や書籍の購入費、国内外の学会への交通費等は自費である。自分の研究のファシリテーションやフィードバックを受けられる機会は、通常は学会参加等しかない。当然ながら、研究活動が伸び悩みリスクと常に隣り合わせである。

確かに学術とは厳しい世界であり、安易に臨むと人生計画が狂うことがありえる。野生の動植物のように独力で困難を切り開いて生き抜く力が、本来どの研究者にも必要である。しかし、上述の状況が各大学や独立研究者にて時に発生や再現しているようにも見受けられ、本報告が今後の方法論の検討材料に貢献できれば幸いである。本大会の「実践報告」とは NPO 実践者の現場報告と理解する。本学会がさらに発展するための一つの貢献になればと、切り口が研究活動になるが、本報告は独立研究者である報告者の現段階の実践報告そして問題提起である。

【論点】

打開そして方法論の検討では、以下が論点となろう。

1. 研究活動の目的は何か。籍を置く大学院における一個人の学位取得のためか、微少であっても人類の知の進歩に貢献するためか。両者の違いは何か。
2. どのような「問い」(Question)を日常から持つのか。即ち、課題とは何か。社会人大学院生たちが考える課題と、学術研究者たちが考える課題の違いとは何か。両者はどう乖離しているのか。
3. 研究活動の「基礎体力」をどう養うか。Google Scholar、各種論文サイト等や情報蓄積のクラウドの日常からの活用、学術論文の読み流し(Skimming)、精読等。研究デザインをどう検討するか。
4. ノンプロフィット研究に国境はなく、もし留学経験等がなくとも、どう国際化対応をするか。ISTR や EMES のような海外学会での英語での発表、英語を母国語としない私たち日本人による英語での論文作成、Editing Service 活用、査読対応等。
5. 上記 4. に関し、日本国内で日常から一人でも英語力を養う方法に何があるのか。さらには、社会科学等の学術論文の様式で多用される APA Style の習得にはどのような教材があるのか。
6. 独立研究者の日常の実務の留意点とは何か。独立研究者をどうしたら社会としてより応援できるか。
7. その他

【参考文献】

- 荒木 優太 (2019) 「在野研究ビギナーズ」
- Alvesson, M., & Sandberg, J. (2013). Constructing research questions: Doing interesting research. Sage.
- American Psychological Association. (1983). Publication manual. Washington, DC: American Psychological Association.
- Burkholder, G. J., Cox, K., & Crawford, L. (2016). The Scholar-Practitioner's Guide to Research Design.
- Glasman-Deal, H. (2010). Science research writing for non-native speakers of English. World Scientific.
- Peyton Jones, S. (2018). How to write a great research paper. In 2017 Imperial College Computing Student Workshop (ICCSW 2017). Schloss Dagstuhl-Leibniz-Zentrum fuer Informatik.
- Wallwork, A. (2016). English for writing research papers. Springer.

■「よいインターン」とは何か～大学生と NPO の双方が育つモデルの予備的検討～

雪田 恵子・荒井 尚緒・西口 優毅・荒木 勇輝
(特定非営利活動法人寺子屋プロジェクト)

【事例の背景・概要】

京都は市民活動が活発な地域であり、人口の約 1 割を占める大学生もそれらの活動への参加機会が多い。NPO 法の成立・施行から 20 年が経った現在、市内の 5 大学がボランティアセンター等の組織を設け、学生のボランティア活動への参加を促している。意欲的に参加する学生にとっては有意義な体験となることも多い一方、活動の大半が短期間のものであり、知識の獲得・スキルの習得・価値観の変容などが期待しやすい本格的な NPO インターンへの参加は稀である。また大学教育の中でインターンプログラムが定式化したことで、逆に NPO のダイナミズムを学べない短期間のプログラムが増加し、受け身の学生が増えることによって、NPO 側の期待も減少した側面が指摘されている(赤澤 2018)。

全国生協の調査では、2017 年の仕送り金額 10 万円以上の下宿生の比率は 3 割と、20 年前の半分以下になり、アルバイトに割く時間の増加が続いている(全国大学生生活協同組合連合会 2019)。将来は、学生を取り巻く経済環境がさらに厳しくなり、アルバイトや企業インターンと比較して収入の増加や就職活動の成功に直結しない NPO インターンは、独自の価値を示すことができなければ埋没していく可能性もある。さらに NPO におけるボランティアについてはボランティアのモチベーションや組織論の側面から人的資本についてなどの整理がされている(田尾ら 2004, 田尾・吉田 2009)。しかし一方で、NPO でのインターンシップについての検討は少ない。

そこで、本研究では NPO での大学生インターン受け入れの成功事例の調査を通して、大学生が NPO インターンを通して得る学びの独自性および大学生の成長を支援するのに効果的な NPO の在り方を明らかにすることを目的とする。

【主たる成果】

まず、NPO インターンの受け入れ状況や大学生の関わり方について書かれた文献を調査しその変遷を整理した。

次に成功モデル調査として、京都市内の大学生が参加している NPO のうち、積極的かつ継続的にインターンを受け入れている 5 団体(一部、他の法人形態の非営利団体を含む)の事務局担当者と大学生のインターン生ならびに過去にインターンを行っていた卒業生を対象に、インターンを充実させる制度設計、活動内容や自身の学びに関

して半構造化インタビュー調査を行った。さらに構造を明らかにするため、インタビュー結果のオープンコーディングを実施しカテゴリ分析を行った。

分析の結果、大学生が NPO インターンを通して得る学びは「主体的に動ける環境」「大学では出会えない人との出会い」「キャリア観を含む価値観の変化」の 3 つの主カテゴリに分類された。また大学生の成長を支援するのに効果的な NPO の在り方として「未来をつくる人材を預かる感覚」「対等なコミュニケーション」「全人的な成長の支援」の 3 つの主カテゴリが生成された。

以上の結果を踏まえ大学生インターン受け入れの成功モデルとされる NPO においては、共通して上記に挙げた大学生の成長実感を実現するための制度整備や組織文化の醸成に努めているとの仮説が生成された。

【今後の課題】

本研究では、NPO での成功事例の調査の結果、大学生が NPO インターンを通して得る学びの独自性および大学生の成長を支援するのに効果的な NPO の在り方について分析を行い、新たに仮説を生成することができた。

今後の課題として、大学生が NPO インターンを通して得る学びのモデル化ならびに大学生の成長を支援するのに効果的な NPO の在り方のモデル化を検討する必要がある、M-GTA 等の質的調査手法による再度のデータ分析を行う予定である。

【謝辞】

調査の設計・実施にあたりご助言、ご協力頂いた赤澤清孝氏(大谷大学准教授)、山口洋典氏(立命館大学准教授)、佐野淳也氏(同志社大学准教授)に感謝する。

本研究は、「トヨタ財団 2018 年度国内助成プログラム しらべる助成」の助成を受けて実施した。

【参考文献】

赤澤清孝(2018)「NPO インターンシップが地域で果たす役割」,『NPO インターンシップラボキックオフシンポジウム資料』NPO インターンシップ・ラボ実行委員会
田尾 雅夫・伊佐 淳・小島 広光・吉田 忠彦・桜井 政成・川野 祐二(2004)「ボランティア・NPO の組織論」学陽書房
田尾雅夫・吉田忠彦(2009)「非営利組織論」有斐閣アルマ
全国大学生生活協同組合連合会(2019)「CAMPUS LIFE DATA 2018」全国大学生生活協同組合連合会

■NPO コンサルティングの生成と展開

【セッションのねらいと論点】

日本の NPO 業界で、近年組織基盤、経営基盤の強化(Capacity Building)に取り組む事例が増えている。その際、外部人材によるコンサルティングを活用することが一般化しつつある。

また「NPO コンサルティング市場」の拡大に伴い、そのメニューも近年、急速に多様化、細分化してきている。資金調達(ファンドレイジング)、広報・PR、総務・会計、組織・人材、事業戦略・管理、評価・診断等のコンサルティングなど多岐に渡るようになった。近年ではフリーランスの NPO コンサルタントも登場している。

全国各地で NPO を支援する中間支援 NPO や一部の助成財団においても、NPO コンサルティングへの認知が進んでいる(2019 年に始まった休眠預金制度においても当該 NPO は組織コンサルティングが強く推奨されている)。中間支援 NPO は、事業の主流だった「窓口相談型」「講座型」の支援に加えて、「伴走型支援」をはじめとする「コンサルティング」に取り組もうとしている。

(マーケティング学のイノベーター理論を借りるならば)NPO コンサルティングは、NPO セクターにおいてイノベーター(革新者)、アーリーアダプター(初期採用層)の段階を過ぎて、アーリーマジョリティ(前期追従層)の段階に突入しつつあるといえる。しかし、現段階に来るまで 15 年以上の歳月が必要だった。

本パネル報告では、

(1)理論レベル(アカデミズム)でも、実践レベル(主に NPO 実務家)でも従来あまり可視化されてこなかった NPO コンサルティングの定着プロセスを動態的視点から論じていく。日本における NPO コンサルティングのイノベーター、アーリーアダプターでもある公益財団法人パブリックリソース財団、NPO 法人 NPO サポートセンターのこれまでの事業を報告する

(2)その上で、ますます多様化、拡大する NPO コンサルティングの現状と課題を論じる。休眠預金制度の開始など外部環境の変化を踏まえながら、今後の展望について論じていく。

1998 年に NPO 法(特定非営利活動促進法)が施行され、NPO 法人(特定非営利活動法人)が誕生して以降、(事業収入主体の)事業型 NPO やコミュニティビジネスが生まれ始め、NPO がセクターとして確立し始めた。こうしたなか、NPO のマネジメントへの関心が実務レベル、理論レ

ベルで高まった。実務レベルでは全国各地に設立された中間支援 NPO で地域の NPO にマネジメント実務の情報提供、研修、窓口相談等を始めた。また中間支援 NPO によって NPO マネジメントに関する書籍「NPO 実践講座シリーズ」(ぎょうせい)、雑誌『NPO マネジメント』(1999-2011)、『季刊 NPO ジャーナル』(2003-2009)が発行され、NPO の人材(スタッフ、理事)、事業計画、マーケティング、協働・パートナーシップ、情報管理・情報公開、事業評価・組織評価 といった特集がなされた。

一方、理論レベル、アカデミズム領域でも日本 NPO 学会を中心に経営学の知見を援用しながら NPO のマネジメントに着目した研究が手がけられてきた。「NPO マネジメントシリーズ」(ミネルヴァ書房)といった書籍も刊行され、現場レベルの先行研究と同様に、NPO セクターに対してマネジメントの強化を唱導しようとした。

こうした実務レベル、理論レベルの動向は NPO セクターがマネジメントの必要性を理念的に理解する役割をある程度果たしたといえよう。ただし、マネジメント、組織基盤の強化は、あくまで職員、理事といった内部の人材によって行われるのが前提であり、コンサルタントといった外部の人材を活用するといった視点は希薄だった。

一方、同時期にごく少数の中間支援 NPO は、NPO に対するコンサルティングに着目していた。例えば、NPO 法人パブリックリソースセンター(現・公益財団法人パブリックリソース財団)は 2000 年代前半にアメリカの NPO の運営支援組織(MSO : Management Support Office)に着目し、日本でもコンサルティングの潜在的ニーズがあると予測した。日本各地の中間支援 NPO が実施している相談業務は(窓口対応といった)短期間、無料、相談者の欲する内容が明確なものだ。それに対して、コンサルティングは(度重なる団体訪問といった)長期間、有料、より専門的・高度な助言である。相談者は組織改革やマネジメントについて問題意識はあるが、原因と解決方法がわからず、解決方法の組み立てが求められるものだった(中原 2002)。

そこで同団体はアメリカの MSO を参考にしながら日本での NPO コンサルティングの開発にゼロから乗り出し、①対象となる NPO の限定と(外部人材による)組織診断ツールの開発 ②NPO コンサルタントの養成 を始め、NPO の潜在的ニーズを掘り起こしていく。

多くの試行錯誤の過程で、同団体はパナソニック(株)の CSR 部門が手がける(NPO の組織基盤強化に助成を行う)

「Panasonic NPO サポートファンド」と NPO 支援で協働した。そして 2009 年頃から組織診断ツールを活用したコンサルティングの成功事例が生まれ始めた。同ファンドが NPO への助成条件として、組織診断や外部コンサルタントを強く推奨したことで、結果的に全国各地にそれを担える NPO コンサルタントが養成されていったことも見逃せない。外部コンサルタントの導入で、ミッション・ビジョンの見直しや中長期計画や戦略の策定といった組織マネジメントの根幹に取り組む NPO が増え、理念主導だった NPO の組織基盤強化の内実がリアリティをもって整い、日本に NPO コンサルティングが定着するきっかけとなった。

他方、NPO 法人 NPO サポートセンターは 2008 年からパナソニック社の CSR 部門と連携して、「NPO マーケティングプログラム」を始める。試行錯誤のなかで、プロボノである外部コンサルタントによる PDCA サイクルの活用等で成果を上げていくことになる。10 年以上のプログラム運営により、戦略立案と実行支援のノウハウは、同センターの講座設計の基盤となった。講師が直接アドバイスをする少人数形式の講座を定期開催し、年間 100 団体以上の NPO がコンサルティングを体験する機会の拡大を進めている。講座を入りに、同センターは業務別、導入ツール別に細分化した支援メニューを整備し、外部人材や外部組織と連携した NPO 向けサービスの開発と活用促進に取り組んでいる。

また民主党政権(2009-2012)の「新しい公共」、東日本大震災(2011)の復興支援に関連して、社会起業家養成といった人材育成プログラムが各地で展開されたことも、NPO コンサルティングの需要を喚起した。これ以降、NPO セクターではない IT ベンチャー企業や(戦略系、シンクタンク、IT 等の)コンサルティングファームが有償、(プロボノといった)無償で NPO へのコンサルティングを行う事例が生まれ始め、市場は拡大し始めた。

現在では、IT 技術の進展によるクラウドファンディング、会員・寄付者の管理ツールの登場といった外部環境の変化の中で、NPO コンサルティングのメニューも急速に多様化、細分化してきている。こうした動向に対応して、一部の中間支援 NPO は NPO コンサルティングに関する事業を拡大している。

NPO コンサルティングについての研究は本学会でテーマとなることが少ない。しかし、NPO マネジメントにおいて、今後ますます重要性が増すと思われることから、会場参加者も含めて、課題と共に今後の方向性についても議論していきたい。

【パネリスト】

田口 由紀絵 (たぐち ゆきえ)

公益財団法人パブリックリソース財団 事務局長

長野県生まれ。Case Western Reserve University (米国)にて非営利経営修士号を取得。外資系銀行、政府関係機関、米国 NPO の東京支局長および社会的企業を経て、NPO 法人パブリックリソースセンターに入職。SRI 調査、オンライン寄付サイト「Give One (ギブワン)」の企画・運営等の他、2004 年から NPO へのコンサルティング、組織診断ツールの開発に取り組み、約 50 団体の組織診断を実施。著書に『行政人材革命(共著)』ぎょうせい、『NPO 実践マネジメント入門(共著)』東信堂。

笠原 孝弘 (かさらは たかひろ)

特定非営利活動法人 NPO サポートセンター職員 新規事業企画・法人営業担当

2009 年より NPO サポートセンターに入職。主に NPO を対象としたサービス・支援メニュー開発、マーケティングの導入支援プログラムの設計を務める。コンサルティング領域は、顧客開発モデルの事業開発、WEB マーケティングの実行支援。現在は同センターの研修カリキュラム設計、企業の NPO 向けサービス新規開拓と普及に取り組む。2015 年から「NPO 向けサービス提供事業者マップ」制作を担当。

秋葉 武 (あきば たけし) =モデレーター

立命館大学教授

東京都生まれ。2001 年より同大学で「NPO・NGO 論」

「NPO マネジメント研究」等を担当。主な著書に『危機の時代の市民活動——日韓「社会的企業」最前線——(共著)』東方出版、『社会的企業論：もうひとつの経済(共著)』法律文化社など。2001 年から NPO 法人パブリックリソースセンター理事、現在は(公財)パブリックリソース財団評議員。奈良市ボランティアインフォメーションセンター運営推進懇話会座長等も務める。これまで全国の約 15 団体のコンサルティングを実施。

■地域資源としての学生の可能性とインバウンド対応 - 宇都宮おもてなし隊の活動から見てきたもの

栗原 俊輔（宇都宮大学国際学部）

【背景・概要】

本取り組みは、宇都宮大学国際学部の学生を中心に、JR 東日本宇都宮駅および宇都宮車掌区のご協力を得て、栃木県日光市を訪れる訪日外国人観光客、いわゆるインバウンドの方々から宇都宮駅での乗り換え時間を有意義に過ごしてもらうために、学生がもてなし活動である。また、交換留学から帰国した学生が、修得した言語を実践する場の提供ともなっている。

世界遺産日光へ、多くのインバウンドが JR 全線乗り放題のジャパンレールパスを使用し、東北新幹線で宇都宮まで向かい、日光線に乗り換える。

しかし、日光線は 1 時間に 1 本程度しか運行されておらず、宇都宮駅構内で 1 時間近く待つ外国人も見受けられる。そのため、待ち時間の有効活用と旅の思い出作りのために、乗り換え待ち時間の外国人観光客へのおもてなし活動を 2018 年より開始した。

まずインバウンドの空き時間の使い方を把握するため、JR 宇都宮駅の日光線乗り場にて聞き取り調査を実施した。計 23 カ国、92 名のインバウンドに聞き取りをしたところ、国や地域によって、興味や観光目的が違ってくるようになった。宇都宮駅を利用するインバウンドでもっとも多いのがスペインで、続いてアメリカ、フランスとなっており、アジア系は意外に少ない。これはアンケートを実施したのが 5 月であり、アジア系は雪景色などの見物を目的としており、冬の訪問が多いためである。

これをもとに、月に 1 度のペースでおもてなし活動を実施している。学生は英語をはじめ、スペイン語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、タイ語の 7 か国語のいずれかを話し、対応をしている。

海外から訪れるインバウンドは、毎年増加の一途であるが、栃木県もその例外ではない。2012 年の県内の外国人宿泊数は 11 万 7 千人であったが、2017 年には 22 万 1 千人と、約 2 倍である（栃木県産業労働観光部）。

現在までのインバウンドへのおもてなし活動は、概ね好評である。実際に活動を始めて明らかになったこととしては、実施前アンケートでは折り紙に関心が高かったが、実際に折り紙教室を行うと、多くの外国人は思った通りに折れずに興味を失っていたこと、すなわち、「モノ」としての折り紙と「コト」としての折り紙の認識の差が、インバウンド側にも学生側にもあったと言える。また、ヨ

ーロッパ系に圧倒的に多いのがブリクラやゲームセンターでの言語補助であったが、駅構外であり実現できなかった。ニーズと提供できることを見極めることが重要である。

【成果】

これまでの活動を通して、明らかになったことはおもに以下の 3 点である：

- 1) 地域資源としての大学： 大学という地域資源の活用の具現化の場として有効な活動である
- 2) 大学での学びを活かす場： 交換留学帰り等の学生を中心に、帰国後も修得した言語を生で活かすには有効な場である
- 3) 地元の大学生による活動という付加価値： 駅という街の玄関口にて地元の大学生がイベントを行っていることによる街への新たな付加価値

このように、大学生、大学、JR、自治体、そして訪日観光客それぞれにとって有効な活動であるといえる。

【課題】

課題は主に 3 点あり、1) 学生間の調整、2) 関係各社間の調整、そして 3) 流動的なニーズの把握、が挙げられる。ボランティアとして活動しているため、学生の中での優先順位やスケジュール調整、そしてこれらを JR をはじめとした関係者と調整することは大きな課題であり、調整方法は今後検討が必要である。

JR 宇都宮駅より高く評価されている本取り組み自体は、今後も継続していく予定である。

【参考文献】

- 栃木県産業労働観光部観光交流課（2017）『平成 29（2017）年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果』（http://www.pref.tochigi.lg.jp/f05/houdou/documents/h29honpen_1.pdf） 2019 年 10 月 1 日閲覧
- 日本経済新聞『宇都宮市と日光市、観光客数過去最高に 2018 年』2019 年 3 月 26 日
(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO42939720W9A320C1L60000/>) 2019 年 10 月 27 日閲覧

■若年無業者の就労支援における社会的インパクト・マネジメント

新宅 圭峰^{*1} 齊藤 ゆか^{*2} 伊藤 健^{*3,4} 伊藤 枝里子^{*3}^{*1} 認定特定非営利活動法人 育て上げネット ^{*2} 神奈川大学^{*3} 特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン ^{*4} 慶應義塾大学

【問題の所在】

日本ではこれまで、非営利組織における評価は、実践面も研究面も十分に進んでいなかった。近年、社会的な目的で実施される事業が社会に与えた影響を説明する「社会的インパクト評価」に注目が集まり実践報告も増えている。一方、欧米では単にインパクトを評価するだけでなく、インパクト志向の事業運営をおこなう（インパクトマネジメント）方向に焦点がシフトしつつある（社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ共同事務局 2018）。日本では事業運営への活用について理論としての認識は高まりつつあるものの実践報告がまだまだ少ない。

そもそも評価には目的の異なる 2 つがある。支援や改善のための「形成的評価」と、成果や結果を判断するための「総括的評価」である。本研究では、非営利組織の事業運営においてインパクトを最大にするために社会的インパクト評価の形成的評価の側面を活用することの実用性を明らかにしたい。

【実践事例の課題と方法】

本研究における事例は、若年無業者の就労支援を行う認定特定非営利活動法人育て上げネットにおいて 2018~2019 年の 2 年間に行われたものである。育て上げネットでは 2015 年から東京都立川市にある事業所において IT 職に就くことを目的とした就労支援プログラムを実施している。このプログラムでは 3 か月間座学と実習を行ったのち、1 か月間 IT 企業にインターンに行き、その後に就職活動を行う。

2018 年に IT 職に就くプログラムとしての質の向上と、資金提供者への説明責任を果たすために、若者の成長度を測る評価指標の導入が行われた。評価指標は以下の条件を満たすものとした。①初職で就きうる IT 職を構成する「仕事」について、求められる「能力」がどの程度身についているかを測ることができる。②現実の労働市場に即した必要十分な項目である。③IT 職の経験がない人でも求められる「能力」が理解できる。

初職で IT の仕事に就いて 1 年後の人が行っている仕事とそれに必要な能力を分析し、仕事項目 6 とそれに必要な能力項目 40 を評価指標として定義した。合わせてインターン時点でどの程度が求められるか基準を定義した。

仕事項目は「システム制作をする」「指示受け、報・連・相をする」「自己管理をする」など。能力項目は「定められた期間で、顧客が求めるシステムをつくるために、どの機能を入れて、どの機能を除くべきか、理由とともに説明できる」「聞いていること、理解したことを、うなずきやあいづちなどで、相手に示せる」「状況に合わせた生活の仕方を工夫、実践できる（具体例も記述されている）」など多岐にわたる。

定義には、インターン・就職先の企業の人材育成担当者、本プログラムを卒業し IT 企業に就職して 1 年後の若者、就職直後の若者、支援スタッフの 4 者が関わった。

評価は、一か月に一度、本人と支援スタッフがそれぞれ評価し、突き合わせることで確定することとした。

【結果と結論】

本評価項目を使ったプログラムは 2 年間の間に 22 人を対象に行われた。若者と支援スタッフが現在の成長度の認識を一致させ、次の一か月のプログラム内容と若者への関わり方が調整された。またインターン先の選定においては若者の就職に役立つために使用された。受け入れ先企業にも共有され、作業の決定に使われた。

評価指標の導入以前は支援スタッフの観察や判断に漏れがあったが、導入後は若者の成長度の把握に、網羅性と明確さが増し、課題の見落としが減り、プログラム内容と関わり方の調整や、インターン先・就職先の判断が的確に行えるようになった。合わせて資金提供者への説明において、プログラムの適切性に説得力が増し、就職に至るための効果として成長を定量的に説明できるようになった。

【今後の課題】

就労支援以外でも社会的サービスを提供する事業型の NPO において評価が社会的インパクトを最大化するためのマネジメントに活用できると考えられる。他の領域での実践報告を待ちたい。

【参考文献】

社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ共同事務局（2018）『社会的インパクト・マネジメントフレームワーク Ver1.1』(p1)

引きこもりの若者に対するアウトリーチ事業の新たな評価基準の作成および SIB 事業における課題

粉川 一郎(武蔵大学)

【はじめに】

SROI や SIB といったソーシャルインパクトの考え方をういた取り組みが日本においても注目されるようになり久しい。それまでの、自己評価や事業改善を中心とした民間非営利セクターにおける評価の在り方に、インパクト評価の概念や経済性といった視点を持ち込んだ当初は、これらの取り組みに懐疑的な見方も多かったが、昨今では、民間非営利セクターに限らず、公益的な事業を評価する上でソーシャルインパクトの考え方は広く受け入れられる世になってきた。

しかしながら、こうしたソーシャルインパクトの考え方を活用していくためには、どのようなインパクトが事業によってもたらされたかについて丁寧に検討する必要がある。一般にインパクト評価を考えるうえでは、いわゆる理科系の分野で一般的な RCT のような手法を用いるのがスタンダードであり、そうした手法の適用がソーシャルインパクトの計測においても求められているような節がある。

一方で、NPO がかわるような公益的な市民事業の中には RCT のような手法を用いてその活動を評価することが念頭に置かれていなかったり、必ずしも適当ではないのではないか、という見方もある。こうした状況の中でどのようなソーシャルインパクト評価の在り方が考えるか。本稿では尼崎市で実証実験として行われた SIB 事業における新たな評価指標の作成過程とその適用結果から検討を行うものである。

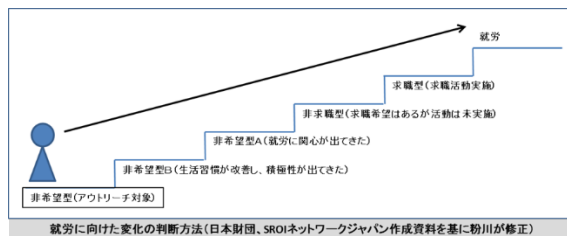
【尼崎 SIB 事業の概要】

尼崎市 SIB 事業は、2015 年から 1 年間の予定で行われた SIB の実証事業である。内容としては市内の生活保護受給世帯においていわゆる引きこもり等の状態にある若者を対象とし、専門性を持った NPO が CW と連携してアウトリーチを行い、既存の就労支援事業とつなげていこうという取り組みである。アウトリーチ事業を実施した NPO は認定 NPO 法人育て上げネット、事業成果の測定を武蔵大学、そして中間支援を日本ファンドレイジング協会が担った。また、実証事業ということで資金提供はすべて日本財団から行われ、尼崎市による支払いは行われていない。

【新しい評価指標の作成】

引きこもり状態にある若者の状態判断については、以前より厚生労働省が「非希望型」「非求職型」「求職型」と

いった区分が存在したが、本事業においては新たに非希望型を 3 段階に分け、その段階判断のため、専門性のある NPO が記録した支援記録をベースにした 50 項目におよび判断基準を新たに作成した。



事業実施後にこれらの新たな基準で外部評価を行ったところ事業対象者 20 名において 10 名にポジティブな変化が生まれた。また、その段階評価の結果についてレビューを行ったところ、実際の事業実施者からおおむね経験則で得られた判断に近いという結果が得られた。

【SIB 評価において適切な評価指標とは】

新たに作成した事業実施後にこれらの新たな基準で外部評価を行ったところ事業対象者 20 名において 10 名にポジティブな変化が生まれた。また、その段階評価の結果についてレビューを行ったところ、実際の事業実施者からおおむね経験則で得られた判断に近いという結果が得られた。

しかしながら、これらを用いた評価においていくつかの課題が見つかった。列举すると、

- ・こうしたセンシティブな内容では比較対象とする他事例のデータ入手が事実上不可能なこと
 - ・RCT のような対照群を設定することが現実的に難しく、倫理的な問題をはらむこと
 - ・事業期間中に支援対象者の状態が「いきつもとどつ」するため、測定する期間の取り方で成果の見え方に差が生じること
 - ・アウトリーチ以外の介入要素をすべて排除するのが難しく、またそのことが事業として望ましくないこと
- 以上のような課題を踏まえ、「現実的」なソーシャルインパクト評価の在り方について検討を行う。

【参考文献】

- ・佐々木亮「評価論理—評価学の基礎」多賀出版(2010)
- ・塚本一郎、金子郁容「ソーシャルインパクト・ボンドとは何か」ファイナンスによる社会イノベーションの可能性」ミネルヴァ書房(2016)ほか

■ハイブリッド型組織—地域コーポレーション—によるアドボカシーと地域経済システムの創造

加藤知愛（北海道大学）

【研究課題】

本研究の目的は、近年自治体に求められている、地域の産業振興政策の立案に、地域需要型マーケットの開拓手法を組み込むアプローチを、日本のハイブリッド型の組織—地域コーポレーション—による再生可能エネルギー事業の事例研究から、政策と事業成果の関連に着目して導出することにある。

北欧諸国では、公的分野と民間分野を架橋するハイブリッド型組織は、一般的なものになりつつある（Jan-Erik Johanson and Jarmo Vakkuri 2018）。国際公共経営学会(The International Research Society for Public Management)では、大学、医療機関、社会企業、国有企業等の多様な形態で現れ、サービスを提供する Hybrid Organisations の特徴や機能が議論されている。一方、国内においては、非営利組織・営利企業の両方の特徴を有するハイブリッド型経営形態モデルとして、地域コーポレーション（Community-based Corporation）がある（Katoh 2018）。

本稿では、日本のハイブリッド型経営形態のモデルとなるグリーンファンドグループの政策アドボカシーとエネルギー事業を取り上げ、事例研究を行う。グリーンファンドグループは、NPO法人北海道グリーンファンド（HGF）と連携企業市民風力発電（CWP）、自然エネルギー市民ファンド（JGF）から構成される。

調査対象とする自治体は、HGFのアドボカシー事業実施地である北海道、札幌市、石狩市である。

【研究アプローチ】

本研究では、第1に、北海道グリーンファンド事業報告書（2000年～2018年）から、HGFのアドボカシー事業の実施プロセスと成果を検証する。第2に、HGFのアドボカシー事業の対象自治体—石狩市、札幌市、北海道—の再生可能エネルギー政策に関する条例・施行規則・推進計画をレビューする。第3に、各自治体の政策形成過程におけるHGFのアドボカシー事業の機能を検証する。最後に、当該自治体におけるHGFのアドボカシー事業の機能とCWPの事業成果を対照する。

【分析結果】

HGFは、再生可能エネルギー産業への構造的改良をめざして、アドボカシー事業を行なう一方、エネルギー会社を設立して風力事業を実施する。HGFのアドボカシー

事業の過程で、HGFのミッションは、当該自治体のエネルギービジョンと政策・施策に反映され（入力）、自治体が打ち出す政策・施策（出力）を、地域のエネルギー会社が活用する政策過程が形成された。

市民の声を汲んで形成されたエネルギービジョンと、地域のエネルギー会社が住民合意を得て遂行する事業の目的は、事業が展開につれて、上位成果で統合される。その一例には、2018年に建設された石狩市ウィンドファームがある。

【結論】

本事例研究より、次の3つの示唆を得た。

（1）非営利・営利ハイブリッド型の地域コーポレーションは、その両方の機能を有するゆえに、地域の産業創造事業の各フェーズで、適切な非営利（NPO）によるアドボカシー事業（エネルギー会社）を提供することができる。

（2）地域コーポレーションは、「政策形成」と「マーケット開拓」を、同時に実施し、各成果を長期的に統合するプロジェクトをマネージできる。

（3）自治体は、地域コーポレーションを協働パートナーにすることにより、地域のエネルギー市場を開拓する試みを、政策立案に組み込むことができる。

【今後の課題】

「政策形成と事業成果の連関システム」は、地域の産業創造事業の有効なツールとなるだろうか。その鍵を握るのは、地域住民や地元企業が、事業の主要なアクターとして多数参画し、かつ、常に新しい担い手が供給され続けるか否かにかかるといえる。

地域コーポレーションは、非営利・営利両方の分野に遡求する教育機能を備えて、こうした要請に応えることは可能だろうか。今後の研究課題である。

【参考文献】

- Business model of community-based corporations in Japan: A case study on the management system of the Green Fund Group, Katoh, 2018.
- 「北海道グリーンファンドの経営形態に関する事例研究」加藤知愛『国際広報メディア・観光学ジャーナル』No. 24, 2017.
- 会変革モデルを事例に—加藤知愛『The Nonprofit Review』Vol. 17, No. 1, 2017 年.

■地域活動の持続と発展に貢献するネットワーキング：創業期における政策介入後の追跡調査から

中嶋 貴子（大阪商業大学公共学部）

【研究の目的】

本研究では、地方自治体が市民による地域活動の創業期に介入することがその後の活動の持続性と発展性にどのような影響を与えるのか解明を試みるものである。

本研究では、地域活性化を主体的に担おうとする活動初期の市民に対するセミナーを実施する豊中市の協力を得て、特にセミナー参加後、主体的に活動を発展させた事例に着目し、その要因を検証していく。セミナーを主催するとよなか都市創造研究所は、参加者の活動について一定の情報収集に努めているものの、セミナー終了後は、参加者の活動がどのように変化しているのか、活動に対する政策介入の成果として寄与しているのか、その経緯や成果を可視化し、評価することは容易ではないという。

そこで、本研究では、セミナー参加者について追跡調査を行い、ボランティアな活動から持続的な経営を目指してソーシャルビジネスに発展させるまでの経緯を明らかにしていく。特に、本政策の目的に準じ、創業期の地域活動が、いかにして組織の自律性と経営持続性を高めたのか、その経緯を社会ネットワーク理論に基づき検証する。

【分析の方法】

本研究では、豊中市が地域活動の担い手を育成することを目的に開講されているセミナーの参加者を対象として、セミナー参加前後の変化を観測していく。特に、活動初期の活動者に対する政策上の介入によって、活動者が有する社会ネットワークにどのような変化が生じたのか、また、それによって、活動の持続性や発展性にどのような変化が生じたのか、紙面調査とヒアリング調査から浮彫りにしていく。具体的には、とよなか都市創造研究所が主催する「地域創造人材育成塾」の参加者について、事業参加前後の変化をインタビュー調査と収集済みの関連資料から明らかにしていく。これにより、受講によって生じた参加者の変化を確認し、その変化が地域活動の発展性と持続性に貢献するまでの過程を検証していく。

分析の理論的枠組みについては、Burt (1992) や Aldrich (1999) による組織進化論と中野 (2011) の社会ネットワーク論を援用する。本研究では、セミナーの主催者から提供された地域活動と地域特性に関するデータも活用しながら、地域性や住民特性を踏まえた上で、セミナー参加前後の変化を観察する。特に、セミナー参加当初は、創業期にあった活動が、どのような講座や情報が、セミナー参加後の活動の発展に寄与したのか検証を試みる。

【主な分析結果】

分析の結果、参加者らは、セミナーの主催者である市の職員や委託運営組織の紹介によって、受講期間中や講座終了後に他部署が管轄する起業支援相談や中間支援組織から継続的な助言支援を受けていたことが確認された。

ただし、それらは画一的な助言ではなく、個々の活動者の活動状況や経営方針に基づいて、当時、必要と考えられる担当者や地域で先駆的に活動する人材へと接続されたことにより、社会ネットワークのノード（結合点）が形成されたことによって、その後、接合する人材が多様化された経緯が確認された。また、参加者らは、活動が進展する過程において、セミナーやワークショップの内部で得られたインフォーマルなネットワークを活用し、自主的に地域で先験的に社会的活動に取り組む人物と繋がりを得ていたことも明らかになった。このようなネットワークを提供する人々は「ブローカー」と呼ばれ、創業期における企業家と彼らを支援する人々や資源とをつなぐネットワークの構築を促進させる機能を有する (Aldrich, 1999)。

参加者らは、活動が進展していく過程において、次第に社会ネットワークの多様性を図ったことが、活動財源や人材の調達に寄与していることが明らかにされた。

【今後の展望】

本研究では、地域活動の持続性と発展性に寄与する社会ネットワークの構築において、地方自治体のセミナーがその一役を担っただけでなく、地域活動に取り組む市民の活動に対する自律性や経営者意識を高めた結果、自らの活動を組織としての経営戦略性として高めるために、ブローガーを通じて構造的空間 (Burt, 1992) を埋めていったと考えられる。今後は、個々の活動者が必要とする支援について、地方自治体がいかに組織内外の専門組織と横断的に連携しつつ、円滑な支援が行われるのかについて、更なる検討が求められる。

【参考文献】

Aldrich, H. E. (1999) *Organizations Evolving*, the First Edition, London: Sage Publication.

Burt, R. S. (1992) *Toward a Structural Theory of Action*. New York: Academic Press.

中野勉 (2011) 『ソーシャル・ネットワークと組織のダイナミクス：共感のマネジメント』有斐閣。

今田忠 (2014) 岡本仁宏補訂『概説市民社会論』関西学院大学出版会。

■広がる食卓～コミュニティ・レストランの 20 年にわたる実践

世古 一穂（元金沢大学教授・特定非営利活動法人 NPO 研修・情報センター代表理事）

【問題提起】

分かち合いの経済でいこうではないか。

【主な内容】

(1) 人々が集い、交流する

「コミュニティ・レストラン」（略してコミレス）は、「食」を核にしたコミュニティ支援を目的に 1998 年にスタートした NPO の起業モデルである。そのコンセプトは「おいしく食べて、楽しく働く、くつろぎの場」である。安全で安心できる食事の提供を核に人々が集い、交流する場なのだ。報告者が 10 数年前から提唱し、全国にひろげてきたもので、現在 150 あまりになっている。食の提供に対しては、「地産地消」「旬産旬食」「エコ・クッキング」を基本としている。

「食」を中心にすると様々な社会の問題が見えてくる。子どもが留守番をしていたり、お年寄りが独り暮らしをしたりしていれば近所の人が何かと世話をやく。見知らぬ土地に引っ越してきた人がいけば生活に必要な情報や安くて美味しい店を教えてくれる。かつてよく見られたこんな風景はいつしか消え去ってしまった。コミレスがめざすものはそうしたコミュニティの再生ともいえる。

食生活において、東洋では古来から「医食同源」（薬を飲むことも食べ物を食べることも根源は同じ。体が喜ぶ食事をすれば自然に体も健やかになる）、「身土不二」（四里四方の地元で採れたものを食べる、それが一番体にいいこと）、「地産地消」といわれてきた。今はこの当たり前のことがとても贅沢なことになっている。コミレスはこの当たり前のことを地域で実践する場として構想したものである。

(2) 地域課題の解決の場

「安心安全な食の提供」、「地域の農業や漁業者との協働」を基本に地域の人々の多様なニーズにあわせて、

「女性が地域で安心して働ける場づくり」、「障がい者の働く場づくり」、「不登校の子どもたちの出口づくり」、「高齢者の会食の場づくり」、「循環型」などがコミュニティ・レストランにおいて実践されている。コミュニティ・レストランの「食と調理の考え方」については、地産地消（身土不二）、旬産旬食、一物全体、エコクッキング、スローフードなどが挙げられ、さらに、コミュニティ・レストランには 5 つの機能があるとされている。「社会の拠点づくり」、「福祉就労と社会就労の中間型のいわば NPO 就労のモデルづくり」等々、多様なテーマをもった多様なコミレスが広がってきている。

もう一つ大切な点は「共食」の場ということである。コミレスに来る人々はスタッフや相客と会話しながら、さまざまな情報を交換する。コミレスでは、人の繋がりは単に作る人と食べる人の関係ではなく、コミュニティをつくる対等な関係を目指している。ある日のお客さんが次の日は日替わりシェフとなったり、次の日にはボランティアがフロアーで食事を運んでいるということはまああることである。

コミュニティ・レストランはまさに参加型、循環型地域社会に向けてのコミュニティ作り、コミュニティ・ビジネスとしての NPO モデル、チャレンジだといえよう。

【参考文献】※報告者による著書

- ・「コミュニティ・レストラン」日本評論社 2007
- ・「協働のデザイン」学芸出版 2001
- ・「広がる食卓～コミュニティ・レストラン」 梨の木舎 2019

■ ワークショップ：食のワークショップ

【セッションの概要】

参加者 最大 15 人
 コーディネーター ファシリテーター
 世古一穂 元金沢大学教授

コミレスのコンセプトと多様な起業のありかたを話したあと、コロナ禍で個食がふえている中で共食にむけてのありかた、それを実践してきたゴミレスの意義とこれからの食を核にしたまちづくり、地域づくりの大切さを考えるワークショップにしたいとおもいます。

1. 参加者がそれぞれこの 1 週間に食べたモノ.と誰と食べたか、一人で食べたかを、書き出す。
- 2 今の自分の食生活を振り返って改善したほうがいいとおもうこととその理由を書き、発表する、
- 3 自分の住まいの近くにあったらいいなとおもう
コミレスのイメージを語り合う
- 4 ふりかえり
全体で気づいたことをそれぞれ書き、読み上げて発表。
- 5 コーディネーター から短いコメント

【コーディネータープロフィール】

○世古 一穂 (せこ かずほ)

元金沢大学大学院教授、特定非営利活動法人 NPO 研修・情報センター代表理事、酒蔵環境研究会代表幹事、生活科学研究所主任研究員、日本総研主任研究員を経て、1990 年に、「参加のデザイン研究所」を設立。NPO 法づくりのための「市民活動制度連絡会」の世話人として活動を続け、特定非営利活動促進法に尽力した。人材養成を専門とする中間支援 NPO、「NPO 研修・情報センター」を 1997 年に開設。代表理事として現在に至る。

1997 年から国土庁の委託で調査、執筆した「酒蔵を核にしたまちづくり」を具体化するために、酒蔵環境研究会を立ち上げた。酒蔵を、地域、まちづくりの核として位置付け、各地の蔵元や、地域の市民と協働して、まちづくりを活性化する活動をつづけている。

食に関しては、コミュニティレストランサポートセン

ター全国代表として、設立当初から協働ファシリテーター、協働コーディネーターの養成に力をいれている。自主、委託、大学等で実施した研修講座の修了生は 1000 人近くにのぼる。

現在、社会実験推進委員会委員（国土交通省）、みなと気仙沼大使のほか、公職として地方制度調査会審議委員（総務省）、産業構造審議会委員（経済産業省）、中央環境審議会専門委員（環境省）などを務めている。

著書は、『市民参加のデザイン』（ぎょうせい、1999）、『協働のデザイン』（学芸出版、2001）、『協働コーディネーター』（ぎょうせい、2007）、『挑戦する酒蔵』（農文協、2007）『コミュニティ・レストラン』（日本評論社、2007）、『参加と協働のデザイン』（学芸出版、2009）、『マスメディア再生への戦略』（明石書店、2009）、『酒蔵最前線 日本酒、米づくりから始める』（七つ森書館、2018）、『広がる食卓〜コミュニティ・レストラン』（梨の木舎、2019）ほか多数。

■市民と投資家、企業の協働の可能性と課題

—CRF の ESG エンゲージメント・プロジェクト—

【セッションの狙いと内容】

本セッションでは、企業の重要なステークホルダーである市民組織（NGO、消費者団体、労働組合など）が株主・投資家と協働して企業とエンゲージメントをしてきた事例を紹介し、今後の市民と投資家、企業の協働の可能性と課題をさぐるものである。

＜CRF（CSR レビューフォーラム）について＞

CRF は、持続可能な社会にむけて、社会の最前線で課題解決に取り組む複数の市民組織（NGO や消費者団体等）とそこに所属する個人がアライアンスを組んで設立した民間の非営利組織である。

同フォーラムは、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」の理念とフレームワークを活用して、企業活動への第三者レビューを行う「CSR レビュープログラム」を提供し実践をしてきた。また併せて CRF では企業と社会・環境課題への取組みについても対話を重ねてきた。

＜取組みの背景＞

取組みの背景として、次の二点を挙げる。

第一に、2014 年に「スチュワードシップ・コード」、2015 年に「コーポレートガバナンス・コード」という 2 つの行動規範がと相次いで公表されたことである。

「スチュワードシップ・コード」は 2014 年 2 月に公表され、投資家が企業とエンゲージメントすることを求めている（2017 年 5 月改定）。2019 年 9 月時点で 269 の機関投資家（年金基金、生命保険、信託銀行、投資顧問会社など）が受け入れ表明している。

また、「コーポレートガバナンス・コード」は東京証券取引所が上場規程を改正して、2015 年 6 月に全上場企業に導入したものである（2018 年 6 月改定）。その中の基本原則 2 では「上場会社はステークホルダーとの適切な協働に努めるべきである」と定めている。また基本原則 5 には「株主との間で建設的な対話を行うべきである」とある。

第二に、欧米では、有力な NGO と機関投資家が協力して環境や社会の課題を取り上げ、連携して企業とエンゲージメントを行う例が見られる。

そこで、CRF の活動および企業における株主・投資家との対話の流れ、さらには欧米の動向から見て、日本でも同じことができないか、その可能性を追求してみようと、

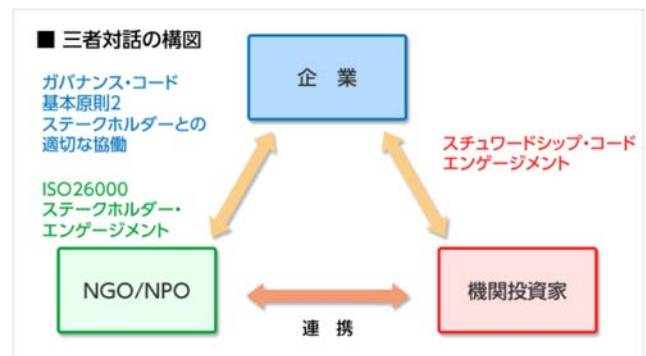
CSR の有志メンバーの中での勉強会を始めた。

＜CRF と投資家との対話の開始＞

同フォーラムでの勉強会を重ねた結果、CRF では機関投資家としてのりそな銀行にアプローチし、対話の実現していくことになった。2016 年から始まった対話はまず日本で取り上げるべき課題は何かという選定の議論から始まり、「パーム油」を取り上げるようになった。

そこで、まず専門家を招いての勉強会を開始した。そこで得られた情報をもとに課題の議論を経て、2017 年より、りそな銀行と企業との対話・エンゲージメントが始まることになったのである。その取組みのプロセスおよび結果は「りそな銀行 Stewardship Report 2018/2019」に紹介されている。

参考：



出所：CRF Web サイト

＜パネルの内容＞

社会・環境課題の一つとして取り上げてきた「パーム油」の問題に対して、市民組織と投資家、企業の協働の取組みがどのようになされてきたか、今後、日本社会でこのような協働取組みは広がっていくのか、可能性はあるのか、課題は何かをパネルディスカッションを通して明らかにしていきたい。

取り上げたい論点としては、次のとおりである。

- (1) 市民組織（CRF）と投資家との勉強会・対話の意義
- (2) 投資家と企業との対話・エンゲージメントの実態と課題
- (3) 企業は投資家の提案を受けて社会課題の解決に動いたか
- (4) 社会課題の現状
- (5) 今後の市民組織と投資家、企業の協働の可能性と課題

題

(6) CRF の取組みへの期待と課題

【パネリスト】(予定)

黒田 かをり (くろだ かをり) =コーディネーター
NPO 学会員、(一財) CSO ネットワーク顧問ほか。

水口 剛 (みずぐち たけし) ESG エンゲージ・プログラムリーダー、高崎経済大学教授、主な著書に『ESG 投資』日本経済新聞出版社(2017)がある。

飯沼 佐代子 (いいぬま さよこ)
プランテーション・ウォッチ、地球・人間環境フォーラム

松原 稔 (まつばらみのる)
りそなアセットマネジメント株式会社
執行役員責任投資部長
(公社) 日本証券アナリスト協会認定アナリスト

コミュニティ・エンパワメントに向けた観光社会的企業の可能性—インドネシアを事例に—**藤本 直樹 (立命館大学院博士前期課程 2 年)****推薦者: 桜井 政成 (立命館大学)**

発展途上国の観光開発において政府や巨大資本の企業の介入による支配的な開発プロセスが、しばしば外部資本による支配や地域コミュニティの排除のような問題を生み出している (Liu & Wall, 2006)。

観光地域における持続可能性に悪影響を及ぼす経済的な集中や意思決定プロセスのゆがみを生む伝統的なシステムに対しての改善策として、地域コミュニティを巻き込んだ中小規模 (SMEs) の社会的企業 (Defourny & Nysses, 2017) の存在が重要であると考えられる。

観光分野における社会起業家や社会的企業の活動は、社会的なミッションを掲げ、創造的な方法で事業を生み出し、さらにコミュニティを巻き込んだガバナンス構造などにより持続可能な発展に向けての影響力をもたらすといった要素を持ち、既存の観光地の構造を変革していく主体として期待されている (Sheldon et al., 2017)。

発展途上国における地域コミュニティとそのほかのアクターとの間を取り持つ主体としての社会的企業は、知識のギャップやホストとゲストの関係性 (Wearing & McDonald, 2002)、公益性と共益性への認識 (Jamala and Wattb, 2011) をつなぎ、促進することでコミュニティをエンパワメントする主体としての可能性を持つ。

インドネシアでは、1998 年までスハルト権威主義体制のもとで中央政権的政治が行われてきたが、地方分権化により、多くの自治体の新設されている。しかし、そこには中央、地方エリートによる「格差ある」政治が進められる傾向が現れている。対象地域の観光開発は、地方政府が主導で行い、国内向けマスツーリズムを中心とした観光を推進する方向に向かっており、住民の生活の向上などに沿う住民の声を反映させた合意形成は見られない。

筆者は、2019 年 9 月 1 日~21 日の間に、エントラインドネシアのロッジ運営を中心とした観光プログラムに関連するそれぞれのステークホルダーからインタビュー 20 件、他地域 3 事例のインタビューデータを取得した。探索型研究として、観光社会的企業が取り組む持続可能な観光プロジェクトを事例に、観光社会的企業がどの程度、どのような方法で地域コミュニティの観光への参画を促しているのかを検討する。

■中国#MeToo 運動における NPO の活動と役割

楊 雨双 (立命館大学・M1)
推薦者: 坂本 治也 (関西大学)

2017 年末、米国ワインスタインのセクシャルハラスメントや性的虐待行為を告発に端を発した#MeToo 運動は世界規模で広がった。中国においては、2018 年、中国人女性が大学教員のセクハラ行為をインターネットで告発した事件が#MeToo 運動の代表的事例となっている。その後、中国の#MeToo 運動は大学にとどまらず、他の領域にも起こり、社会全体の問題として論議されていた。こうした状況の中、既存の NPO はこの運動を普及させる上で重要な役割を担っており、#MeToo 運動の事例に限らず、セクハラ対策、心理的援助、法律の普及、女性の権利などのワークショップ・シンポジウムなど、多様な活動を行った。

中国では 1995 年世界女性会議が開催された。その後、女性問題をめぐる NPO が組織されはじめた。SNS の発展とともに、中国における新たな世代のフェミニストは多くのプラットフォームで活躍している (Wang & Driscoll 2018)。さらに、社会運動に NPO の参加は重要だと考えられ、NPO の SNS 参与は公衆とのコミュニケーションを作り、いくつかの有益点が指摘された (Hon 2016)。しかし、中国#MeToo 運動に関する先行研究は、女性に対するエンパワーメント (Lin & Yang 2019) とネット検閲回避 (Zeng 2019) などが論議され、NPO を対象とした分析を行っていない。

近年の社会運動の研究において、SNS を通じた個人の参加に基づく「組織なき」「リーダー不在」を特徴とする脱中心的な社会運動がよく論じられる。#MeToo 運動もまた、中国内外を問わずそのような事例として検討されやすいが、実際は既存の組織によるフレーム拡張や連携による支持の拡大、資源動員といった要素が社会運動を発展させる上で大きく関連している。本研究は NPO の役割を資源動員論に依拠した分析枠組に基づき事例を検討することで、近年取りざたされている、SNS を発端とする「新しい」運動に内在する組織的基盤を明確化する。

本稿では中国の#MeToo 運動に活躍した NPO のの中から研究対象を選出し、2018 年 1 月から 2019 年 7 月までの SNS 投稿内容に基づき、NPO の活動を考察し、中国#MeToo 運動における NPO の役割を検討したい。それを踏まえた上で、中国で社会運動に関わる組織の活動が展開した過程を明らかにすることで、先行研究に貢献する。

【参考文献】

- Bin Wang and Catherine Driscoll. 2019. Chinese feminists on social media: articulating different voices, building strategic alliances. *Continuum* 33(1): 1-15.
- Hon, L. C. 2016. Social media framing within the Million Hoodies movement for justice. *Public Relations Review* 42(1): 9-19.
- Zeng, M. J. 2018. From #Metoo to #Ricebunny: How Social Media Users are Campaigning in China. *The Conversation* 05 February.
- Zhongxuan Lin & Liu Yang. 2019. Individual and collective empowerment: Women's voices in the #MeToo movement in China. *Asian Journal of Women's Studies* 25(1): 117-13.

■大学生と社会人混成団体による地域スポーツ振興活動の提言**鳥本 真生 (岐阜大学・2 年)****内藤 里奈 (岐阜大学・4 年)****長曾我部 俊哉 (岐阜大学・4 年)****推薦者: 今永 典秀 (名古屋産業大学)**

J リーグは「地域密着をキーコンセプトとしたスモールリーグと呼ばれるリーグ」であり、「スポーツを公共財として捉え、学校や企業を含めた地域で支援していく形態へと変化している」(田島ら、2009)。一方、19～22 歳の観客数はどの年齢層よりも低い 6.0%であり、大学生層の J リーグへの関心の低さが課題である。2019 年 1 月に「FC 岐阜の大学生の来場者数を増加させること」を目的とし、学生 3 人社会人 4 人による「FC 岐阜スペシャルサポートチーム」を結成し、2019 年 7 月の試合のスタジアムで大学生を対象とするイベントを企画し実行した。試合前後のイベントとして、花火の打ち上げ、学生ライブなどを 6 人の学生ボランティアの協力を得て実施した。

本研究では、大学生などの若者のスポーツ振興を目指し、大学生に対する広報効果の検証と、大学生が J リーグ観戦の際、参加を促す企画ニーズの把握を目的とする。方法として、本イベントの実施後にアンケート調査を実施した。岐阜大学の学生に対し、7 月 14 日から 7 月 23 日に実施し、284 人から回答を得た。主な質問項目は、「イベントの認知度 (広報効果)」「イベントへの参加」「地域サッカー観戦へ期待すること」であった。結果は、イベントの認知度は 21%だが、当日の参加は 6%と少なかった。学生が参加する魅力的なプログラムの提供が課題である。また、アンケート調査より、学生が参加する要素として「ワイワイしたい」と、「主体的な参加」が確認できた。FC 岐阜による学生向け施策は「学生無料招待」などが中心であった。

本研究の意義は、学生と社会人が自主的に、FC 岐阜に対して、大学生にとって魅力的だと思われるコンテンツを提案したことに加え、学生に対する広報の効果と学生のニーズを把握した点である。次年度以降の開催に向け大学生のニーズをさらに追求し、学生主体で行うイベントを実施するなど、改善を重ね地域スポーツへの若者の参加者増加へ貢献をしたい。

参考文献

田島良輝、神野賢治、岡野紘二(2009)「地域プロスポーツクラブ観戦者の顧客満足に関する調査研究」金沢星稜大学人間科学研究、2、pp63-69

■若者団体と学生の連携による特産品を地域に浸透させる方法の探索**杉本 亮 (立命館大学 2 回生)****高橋 芽依 (立命館大学 2 回生)****推薦者: 桜井 政成 (立命館大学)**

47-56.

本研究は、立命館大学政策科学部の学生による、長野県池田町の地域活性化の実践報告である。この実践は授業の一環として、現地の若者団体「池田つむぐプロジェクト」との連携により行われた。連携プロジェクトの目的は、池田町における特産品を地域に浸透させる現状を分析し、効果的な方法を提案することである。池田町の特産品である「桑」を使用した商品は地域に歴史的背景を持っていながら、特産品として地域住民に認知されていない。

近年、日本では人口減少による地域の過疎化が進んでいる。地域の少子高齢化の進行を遅らせるために、観光業を促進し、他の地域の人に足を運んでもらうことが有効である。大橋、湯原、神永、高森 (2011) は、

「移住者が地方部に魅力を感じるのは、地方部の物的資源の享受、地方部への物的資源の活用、地方部への人的資源への貢献・帰属ができる場合であり、その場合、利便性や所得が直接的に地域の魅力を減ずる可能性は低いと考えられる」としている。本稿では、物的資源である特産品を取り上げる。特産品を全国に発信していくには、特産品が地域に根付いていることが必要不可欠である。國吉と中塚 (2016) は、特産品開発の過程で地域の歴史的背景や住民団体と特産品が関わり合うことで、地域固有性を獲得し、他の地域との差別化を図ることが出来るとしており、特産品が認知されていることが必要といえる。

方法としては、現状分析するためのアンケート調査、インタビュー調査、試飲会を行った。結果としては、特産品としての、桑の認知は住民間では低かったが、試飲会を通して、住民の認知を深めることが示された。試飲会のように実際に体感してもらうことで、地域での認知は向上する。また今回のアンケート調査で 10 代と 20 代の住民の桑の認知度が 30 代以上の住民と比べて低かったことから、地域住民の中でも、若者への認知を体感型イベントで深めることが必要だと考えられる。提案はフリーペーパー「いけだいろ」に記事としてまとめられた。

【参考文献】

國吉賢吾, 中塚雅也. (2016). 特産品開発における地域固有性の獲得プロセス. *Journal of Rural Problems*, 52(3), 111-117.

大橋幸子, 湯原麻子, 神永希, 高森秀司. (2011). 地方部への移住者の価値観の特徴に関する研究. *土木学会論文集F4 (建設マネジメント)*, 67(4),

■公開シンポジウム：連帯の進化と NPO の新地平—理論と実践の対話

【問題意識】

このシンポジウムのそもそもの発案は、助成財団で働く方のこんな疑問からであった。

「NPO が一部のいわゆる「意識高い系」の閉じた世界になっているのではないか。NPO が活発な社会が、すなわち幸福な人が多く、不幸な人が少ない社会なのだろうか。そもそも NPO はこれから必要なのか。」

NPO 法が成立して 20 年以上が経過し、「NPO の役割が逆に見えなくなってきた」という危機感は、NPO セクターに関心と期待を寄せていた多くの人の間で広まっている。この危機感の裏付けとなっているのは、NPO に携わる人々の観察と日々の実感にほかならない。その分、この危機感を深刻に受け止めなければならないが、同時に、いまの時代だからこそ、NPO ならではの役割を果たせるのではないかという指摘もある。

長く市民の実践に携わってきた方が、次のように述べている。

「本当は、今、市民社会、NPO だからこそすべきことは、たくさんあるのではないか。」

- ・パリ協定、SDGs のグローバルな社会運動の連帯
- ・農作物、海洋資源の保全などサステナビリティの流通の革新
- ・ESG 投資で提示される環境・人権・公平な情報アクセスに対する企業へのプレッシャー
- ・困難な人の立場を守るアドボカシー
- ・あまりにひどい政府・霞が関に対する情報公開クリアランス
- ・国連から指摘されるメディアの政府従属に対する独立メディアの構築
- ・IT やエネルギーを力としての中央集権から分散型社会への構造変革
- ・市民をエンパワーするテクノロジーの取組み

ただ、これらのテーマに対して、日本の NPO は消極的に感じてしまう。」

2020 年、突如襲ってきたコロナ禍によって、社会の構造的な歪みが鮮烈に露呈し、NPO セクターにとって、自らの役割に対する反省と挑戦は、待ったなしの課題となった。この時代のうねりの中で、NPO セクターが再びの飛躍を目指し、社会の構造変革における自らの役割を見出し果たせるようになる突破口はどこにあるのだろうか。

【シンポジウムの主旨】

このシンポジウムは、理論的研究に長ける研究者と、実践経験豊かな実践者との対話という形式を取り、NPO の新地平へと向かうためのヒントと手がかりを見出すことを目的とする。研究的側面からは、なぜ NPO の役割が見えにくくなってしまったのか、その背後にある時代背景や構造的な問題について、また、セクターの再編に向けての示唆について、それぞれの研究成果を語っていただきたい。実践的側面からは、NPO の組織形態やコンセプトに囚われることなく、活動や運動の広がりや社会的効果を達成している新たな市民的な繋がり方、連帯の技法の進化について語っていただきたい。両者の対話と議論を通して、市民や住民の主体性を「実質化」できるような、新たな連帯の技法を提示し、こんな時代だからこそ NPO が果たすべき（果たせる）役割の新地平を切り拓いていきたい。

【登壇者】

仁平典宏（にへい のりひろ）

東京大学大学院教育学研究科比較教育社会学講座准教授

研究テーマは市民社会と福祉国家に関する社会学的研究。現在実施中の研究プロジェクトは「日本の市民セクターにおけるビジネスライク化の実態とメカニズムに関する研究（2017-2022）」。主著『「ボランティア」の誕生と終焉 —〈贈与のパラドックス〉の知識社会学—』名古屋大学出版会 2011 年。

津富宏（つとみ ひろし）

静岡県立大学国際関係学部国際関係学科教授

テーマは犯罪学、刑事政策、評価研究、青少年支援、社会参加。研究者でありながらも実践家として青少年就労支援ネットワーク静岡で、コミュニティ・オーガナイズングを展開され、そこで見られる「静岡方式」はまさに連帯の技法。主著津富宏+NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡『若者就労支援「静岡方式」で行こう!!』クリエイツかもがわ（2011 年）

中村果南子（なかむら かなこ）

一般社団法人ちゃぶ台返し女子アクション

女性をはじめとするあらゆる性の人が自分を肯定できる社会に向けて、性的同意を広め、性暴力をなくす活動や

性別役割分業を考え直す活動など、当事者同士がつながり共に声をあげることで社会的・政策的変化を起こす草の根運動を展開。目指すのは、皆が自分らしく生き、自由に想いを口にすることができる世界。明確なテーマを設定し声をみなで上げていく「キャンペーン」を行うことで、少しずつその世界の実現に向けて動いている。とくに大学生のオーガナイズに力を入れている。

ちゃぶ台返し女子アクションについては以下を参照してください。 <https://chabujo.com/>

岡本佳美 (おかもと よしみ)

株式会社アム 代表取締役／認定NPO法人フローレンス 顧問／Impact HUB Tokyo ブランド戦略顧問

ブランド経営コンサルタント。大学卒業後、広告会社勤務を経てフリーランスに。2005 年、病児保育問題を事業によって解決する NPO 法人フローレンスの創業に参画し、副代表に就任。本業との二足のわらじで NPO のマネジメント業務に関わり手腕を発揮する。2008 年、フローレンスの黒字化を契機に理事就任。株式会社アムを設立し、以来、ビジネスセクターや NPO はもちろん、官公庁や地方自治体などのブランド・マネジメントにおいても活躍している。2011 年に設立された Impact Hub Tokyo では初期メンバーのひとりとしてコミュニティに関わり、2016 年以降はブランド戦略をサポートしている。一児の母。週末は家族でキャンプなどに出かける。

認定 NPO 法人フローレンス <https://florence.or.jp/>

Impact Hub Tokyo <https://hubtokyo.com/>

モデレーター

李 妍焱 (り やんやん)

駒澤大学文学部社会学科教授

中国の大学を卒業後 1994 年に来日し、2000 年に東北大学大学院文学研究科で博士号取得。専門は日本と中国の市民社会とソーシャル・イノベーション。2002 年から駒澤大学文学部社会学科で教鞭を執る。2010 年から「日中市民社会ネットワーク」を設立し、環境教育など日中が共有しやすい分野で草の根の交流と連携に尽力。

単著に『ボランティア活動の成立と展開』（ミネルヴァ書房、2002 年、第 1 回 NPO 学会賞研究奨励賞と第 2 回生協総研賞を受賞）、『中国の市民社会—動き出す草の根 NGO』（岩波新書、2012 年、第 11 回 NPO 学会賞優秀賞受賞）、『下から構築される中国—「中国的市民社会」のリアリティ』（明石書店、2018 年、第 17 回 NPO 学会賞林雄二郎賞受賞）、共著に『中国の NPO』（第一書林、2002 年）、

編著に『台頭する中国の草の根 NGO』（恒星社厚生閣、2008 年）、『拥有我们自己的自然学校』（中国環境出版社、2015 年）など。

■ NPO 学会&ソーシャル・イノベーション学会共同セッション 「ソーシャル・イノベーションと NPO」

【セッションのねらいと論点】

ソーシャル・イノベーションは、「社会の課題の新しい解決策であり、それにより創出される価値が社会全体に広がること」(Jame, Deiglmer, Miller, 2008)という「社会の変化」に焦点をあてた概念である。

『ソーシャル・イノベーション』(服部、武藤、洪沢 2010)では「多様な社会、環境、経済の課題に対して、思想や価値観のレベルまでさかのぼって社会のあり方を変革すること。その結果、制度や文化において新たな価値が創出されること」とソーシャル・イノベーションを定義しており、社会変化の深度が重視されている。

価値の創出は、先駆的な解決策や事業モデルが「普及」することで生じる。これは、試行された解決策が制度化する、あるいは「人々の支持を受けることによって浸透する」ことを意味する。その結果、課題への理解が深まり一人一人の行動変容が生じ、あるいは異なる世代やセクター間で共通認識が作られてくことより、ソーシャル・イノベーションが最終的に目指す社会制度や仕組みの変革が可能となる。

言うまでもなく、この社会変革としてのソーシャル・イノベーションのプロセスにおいて、市民社会セクター及びNPOはもっとも重要なアクターである。ソーシャル・イノベーションの議論においては、市場を通したビジネス手法による社会変革に限定した定義も存在する。

しかし私達は、ソーシャル・イノベーションをより多様な主体と多様な方法による社会課題の解決のプロセス総体を指すものとして捉え、また市場や政策を通した社会課題解決や未来創造の限界も指摘する。なぜなら、いまある社会課題の多くは既存の市場社会システムや権力機構の矛盾から生まれるものであり、そうしたシステムそのものの変革の視点がなければ、本質的な課題解決には向かわないからである。

そこで本セッションでは「権力やお金儲けを目的としない、人々の生活とつながりの力」の発現の場である市民社会セクター及びNPOが、どのようにソーシャル・イノベーションの主体となり、他のセクターとの協働のもと「思想や価値観のレベルまでさかのぼった社会のあり方に変革」を担っていけるのか、その可能性とありかたについて議論する場としたい。

また、20周年を迎えた日本NPO学会と昨年産声を上げたばかりの日本ソーシャル・イノベーション学会との共同によりこのセッションを行い、互いの学問及び実践領

域の重なる部分から新たな知を生み出し、現場に還していくことをさらなる目的とする。

【ソーシャル・イノベーションのプロセス】

Mulgan and Murray (2010) は、ソーシャル・イノベーションの起こるプロセスを以下の6つのステージに分けて整理している。

- 1「気付き」: Prompts, inspirations and diagnoses
- 2「発案」: Proposals and ideas
- 3「試行」: Prototyping and pilots
- 4「改善、持続」: sustaining
- 5「拡大、普及」: Scaling and diffusion
- 6「システム変革」: Systemic change

最初のステージは、「気付き」である。ソーシャル・イノベーションは、まず、何らかの問題を認識し、イノベーションが必要だと気が付くことから始まる。それは災害や経済危機などによってもたらされることもあれば、特に問題解決に迫られることなく、クリエイティブに新しいアイデアを思いつくこともある。この第1段階で、正しく問題設定をできるかどうか、その後の成功のカギを握る。

第2のステージは「発案」である。第1ステージで気が付いた問題を解決する方法を考える段階である。その際に、幅広い経験を持つ様々な人からのアイデアを取り込むことが大切である。

第3ステージは、第2ステージで作った案を試す段階である。この段階で色々と試行錯誤を繰り返し、方法に磨きをかけていく過程で、参加者同士の連帯感も強まり、利害がぶつかる団体との調整も進む。この過程で、どうなったら成功かについての共通理解も進む。

第4ステージは、日々の活動が順調に進み始めるステージである。この過程で安定的な収入源を確保し、継続的に活動できる基盤を整える。

第5ステージは、イノベーションを大きく広める段階である。組織を拡大したり、他の組織に自分たちのやってきたことをライセンス化したりすることによって、活動を広げていく。この段階では、他の組織との競争意識を持ったり、また、他から刺激を受けたりすることも重要である。自分たちの行っていることに対して、どれほど需要があるかを見極め、需要を盛り上げるために政

策形成に力を持つ人々への働きかけも重要となる。この過程を「スケーリング」と呼ぶことが多い。しかし必ずしも規模の拡大だけが、ソーシャル・イノベーションにとっての目的ではない。

最後のステージが、「システム変革」をもたらす段階である。ビジネスモデルや法規制体系の変化、インフラの整備などが進み、古い秩序を打ち壊し、新しいものの考え方をもたらす。システム変革は、公的セクターや民間、個人を巻き込み、大きな社会的変化をもたらすものであるが、それは小さなイノベーションの積み上げの結果起きると言える。

以上のように、ソーシャル・イノベーションは最終的に「システム変革」に至る一連のプロセスでもある。

大規模なシステム変革には多様な主体の参加とマルチセクターの連携が必要不可欠だが、市民社会セクター及び NPO は、行政や企業といった各主体がセクターを超えて協調行動を取る上での共通の基盤や社会ビジョンを設定する重要な役割を持っている。そして市場的アプローチと非市場的アプローチを組み合わせながら、広範な市民の参加と協働を促すことのできる点も、市民社会セクターの強みと可能性だと言えるだろう。

【パネリスト】

岡本 仁宏（おかもと まさひろ）

関西学院大学 法学部 教授

日本 NPO 学会 会長

京都大学法学部卒。名古屋大学大学院法学研究科修了。政治哲学・NPO/NGO 論。大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所所長、公益法人協会顧問。編著に『市民社会セクターの可能性：110 年ぶりの大改革の成果と課題』（関西学院大学出版会）、『新しい政治主体像を求めて：市民社会・ナショナルリズム・グローバリズム』（法政大学出版局）他。

新川 達郎（にいかわ たつろう）

同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授

日本ソーシャル・イノベーション学会 共同代表理事

早稲田大学大学院政治学研究科修了。東北大学大学院助教授などを経て 99 年より現職。専門は行政学、ソーシャル・イノベーション、市民参加・市民協働。政府を巡るガバナンス改革に関する比較研究を行う。NPO 法人日本サステイナブル・コミュニティ・センター代表理事。編著に「京都の地域力再生と協働の実践」（法律文化社）、「持続可能な地域実現と協働型ガバナンス」（日本評論社）など。

服部 篤子（はっとり あつこ）

同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授

日本ソーシャル・イノベーション学会 理事

大阪大学大学院国際公共政策研究科修了。2001 年、CAC 社会起業家研究ネットワークを設立。社会起業論、コミュニティ政策、非営利組織論、ソーシャルビジネスの研究と普及に向けた人材開発に取り組む。公益財団法人日本女性学習財団理事。主な編著に、『未来をつくる企業内イノベーターたち』（近代セールス社）、『ソーシャル・イノベーション：営利と非営利を超えて』（日本経済評論社）など。

佐野 淳也（さの じゅんや）＝モデレーター

同志社大学大学院 総合政策科学研究科 准教授

日本ソーシャル・イノベーション学会 理事

一橋大学大学院社会学研究科修了。国際環境 NGO スタッフ、東京学芸大学環境学習研究員、立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科准教授、徳島大学地域創生センター助教などを経て現職。専門はソーシャル・イノベーション、NPO 論、地域づくり、ワークショップデザイン。共著に「多元的共生を求めて」（東信堂）、「はじめてのファシリテーション」（昭和堂）ほか。

【参考文献】

服部篤子・武藤清・渋澤健（2010）『ソーシャル・イノベーションー営利と非営利を超えて』日本経済評論社。

Jame, P.A., and Deigler, K., and Miller, D. (2008)

Rediscovering Social Innovation. *Stanford Social Innovation Review*, Fall 2008, 34-43

Mulgan, G., and Murray, R. (2010) *The Open Book of Social Innovation*, Nesta and the Young Foundation.

■団体戦略からみる NPO・市民活動参加の規定要因：河川保全運動の質的比較分析を通じて

寺下 和宏（神戸大学大学院法学研究科博士後期課程）

【取り上げる問題】

本報告は NPO・市民活動への参加がどのような要因の組み合わせとメカニズムによって説明されるのかについて団体戦略の側面から明らかにする。市民活動の参加に関する研究は、より一般的な知見を指向する研究とより詳細な事例分析を志向する研究の 2 つに大きく分けられる。前者は、個人とその外的要因や制度面に焦点を当て、経済学、心理学、社会学的ミクロ要因の特定を試みてきた（山田 2016 など）。一方で後者は、団体の戦略性や実践的、実務的側面、個人の語りに焦点を当てた上で、詳細な事例分析を行うことによって参加に関するマクロな知見を提示している（桜井編 2013 など）。

しかし前者は、必ずしも団体運営の実際を反映したものではなく、特定された要因の組み合わせやメカニズムは明らかではない。一方、後者は事例特有の事情が必ずしも排除されているとはいえず、知見の一般性に疑問が残る。坂本・秦・梶原(2019)は以上の点を考慮し、サーベイ実験を用いて NPO のアピールを仮想的に作り出した上で、人々の参加意識を検証し、人々が NPO の政治性に忌避意識を持つことを明らかにした。しかし、サーベイ実験は因果関係の特定に優れているものの団体が実際にとった行動や戦略を対象にしていなかったため、外的妥当性の問題が解決していない点に不満が残る。

本報告では以上の問題を克服するため「NPO・市民活動はいかにして活動への参加を促しているのか」という問いのもと団体戦略の事例比較を行った上で、参加に関する一般的な知見を示す。つまり実際の事例の比較を通じて、これまで議論されてきた各要因のいかなる組み合わせが参加を説明するのかを明らかにする。

【事例・用いる手法】

本報告は日本における河川保全問題に取り組む団体を対象に分析を行う。この事例群は参加の形式に一定の多様性があり、一方で概ね活動の方向性や目的が均質であるため比較分析に適していると考えられる。

分析では質的比較分析（Qualitative Comparative Analysis: QCA）を中心とする以下の手法を用いる。まず河川保全を目的とする法人格を有する団体の指導者を対象に活動形態や参加の状況、その他の団体の性質を尋ねる質問表調査を行い、結果を集約する。その後データ処理の過程で回答を 0 か 1 のブール代数に変換し、各要因（団体の性

格、戦略、外部状況）を条件、各活動への参加増を結果とする質的比較分析を行う。質的比較分析は事例数が少なく質的変数を取り扱う場合でも、論理式（条件の組み合わせと結果を表す簡単な式）を抽出することができるというメリットがある（Rihoux and Ragin 2009=2016）。最後に抽出した論理式に基づき、最も参加しそうでないが参加を増加させた事例（決定的事例）について事例分析を行い、参加メカニズムを検討する。

【主たる結論】

本報告では以下の結論が提示される。第 1 にこれまで議論されてきた各要因は独立して十分条件とはならず、特定の組み合わせによってのみ参加が説明されることがわかった。つまり各要因（例えば政治性を隠す、選択的誘因を示すなど）のみを強調する戦略は参加促進に有効ではないことが示される。第 2 に従来資源動員論などでは、参加促進の要因としてネットワークが強調されていたが、新規のネットワーク獲得は各参加に大きな影響を及ぼすものとは言えないことがわかった。つまり新参者を参入させるよりも、古手が多い既存ネットワークを有効活用した方が、より参加が促進されることが示される。

本報告は、社会運動論を NPO 研究に応用させるための理論発展を促すことになる。また質的比較分析は、日本では社会学を中心に採用されている分析手法であるが、そのほかの学問領域において必ずしも活用されてきたわけではない。したがって、本報告は NPO・市民活動研究における新しい方法論も示唆することになる。

【参考文献】

- 坂本治也・秦正樹・梶原晶 (2019) 「NPO・市民活動団体への参加はなぜ増えないのか：「政治性忌避」仮説の検証」『ノモス』(44): 1-20.
- 桜井政成編 (2013)『東日本大震災と NPO・ボランティア：市民の力はいかにして立ち現れたか』ミネルヴァ書房.
- 山田真裕 (2016)『政治参加と民主政治』東京大学出版会.
- Rihoux, Benoît, and Charles C Ragin (2009) *Configurational Comparative Methods : Qualitative Comparative Analysis (QCA) and Related Techniques*. Thousand Oaks: Sage. (=石田淳・齋藤圭介監訳 (2016)『質的比較分析(QCA)と関連手法入門』晃洋書房.)

■青少年の社会貢献意識・政治参加意識へ影響する要因の国際比較

桜井 政成（立命館大学）

加野 佑弥（立命館大学政策科学研究科博士後期課程）

【研究の背景】

1995 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災では、被災地で多くのボランティアが活動し、その様子が大々的に報道されたことから、「ボランティア元年」と呼ばれた。とりわけ、そのボランティアには学生などの若者が多かったことは、新たなボランティアの姿として象徴的に取り扱われた。2016 年からは 18 歳選挙権が制度的に施行されており、現在の若者の社会参加、政治参加意識はますます注目されるところにある。

ただし、阪神・淡路大震災の後、日本の若者のあいだで、ボランティアへの参加率が高まったかどうかは、明確には言えないところである。国が 5 年に 1 度調査している『社会生活基本調査』（総務省）によれば、15 歳から 19 歳のボランティア参加率は、1996 年調査時で 15.6%だったものが、2001 年で 24.0%だったものが、2006 年で 23.0%、2011 年で 21.9%、そして 2016 年で 19.2%と変化している。確かに阪神・淡路大震災後の 2001 年には 9%近くも高まっているが、その後は一貫して低下してきている。また 20 歳から 24 歳の参加率は、1996 年で 13.3%だったものが、2001 年で 19.7%、2006 年で 18.7%、2011 年で 21.2%、そして 2016 年で 15.3%と変化している。東日本大震災のあった 2011 年に 20%を超えているものの、その調査年を除けば、15 歳から 19 歳までの傾向と同じく、2001 年以降低下してきている。

他方で、こうしたボランティアに代表される社会貢献活動について、意識面から捉えると、若者の社会貢献意識は極めて高いとされている。豊田 (2015) は、複数の調査結果から、若者の社会貢献志向は 2000 年代以降、高まってきていると述べている。彼は「就業観に関する調査」(リクルートワークス研究所) のデータセットの分析から、調査年次の最若年の世代では、社会貢献意識が高くありながら、自己目的志向も高く、両者の相関が高いという結果を導き出している。そしてこのことから、その世代では社会貢献意識を高く持ちながら、その発露を、社外の仕事以外の環境に求めているとも考えられるとしている。しかし、そうした高いとされる社会貢献意識とは裏腹に、若者の多くは、自分の社会参加により、変えて欲しい社会現象が変えられるかもしれない、とは考えていないという調査結果も存在している (注 1)。

このように若者の社会貢献への行動と意識は複雑な状

況にあり、今後さらなる分析を重ねる必要に求められている。本研究ではこれを、既存のデータセットを用いて、国際比較によって、その意識に影響を与えている要因についての一面を明らかにすることを目的とする。

【研究の方法】

本研究では、『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 (平成 30 年度)』(2019, 内閣府) データセットを用いて、日本の若者の社会貢献意識に影響を与えている要因の国際比較を試みる。この調査は国が、「我が国の若者の意識と諸外国の若者の意識を比較することにより、我が国の若者の意識の特徴及び問題等を的確に把握し、子供・若者育成支援施策の検討の参考とする」ことを目的に行ったものである。調査対象国は日本、韓国、アメリカ、英国、ドイツ、フランス、スウェーデンの計 7 か国で、各国満 13 歳から満 29 歳までの男女を対象としている。調査はいずれの国も 2018 年 年 11 月から 12 月までの間に、各国とも 1,000 サンプル回収を原則として WEB 調査で実施された (割当法)。

従属変数として社会貢献意識を示す指標に用いる候補の質問項目は、「社会をよりよくするため、社会問題の解決に関与したい」(日本では「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計で 42.2%)、「あなたはボランティア活動に興味がありますか」(日本では「ある」と答えた割合は 33.3%)、「将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい」(日本では「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が 33.2%)、「自国のために役立つと思うようなことをしたい」(日本では 47.8%が「はい」) である。

【研究の結果と考察】

現在、複数の独立変数を用いてデータを分析中であり、結果はフルペーパー及び当日発表にて報告する。

【参考文献】

豊田義博.(2015). 若手の社会貢献意識の底流を探る。

Works Review, 10, 44-53.

注 1 『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査 (平成 25 年度)』(2014, 内閣府)。

■抗議をいやがる理由

——社会運動への肯定感・否定感を規定する要因の研究

富永 京子 (立命館大学)

金澤 悠介 (立命館大学)

【取上げる問題】

社会運動を考えることは市民社会の提言的機能を捉える上で重要であるが、近年その「対抗性」や「政治性」に対して肯定的な認識がなされているとはいえない実情がある。日本人の社会運動参加率の低さ、また忌避感の高さに関しては、政治参加・社会運動に関する国際比較調査で多く論じられてきた(朝岡 2014, 山本 2019 など)。

本研究では、日本における社会運動参加への忌避感が、どのような活動との対比のもとで、またどういった人々の間でとりわけ強いのか、ということ进行を明らかにする。

近年は、政治参加に対する「忌避感」についての研究も多く行われており、例えば坂本・秦・梶原(2019)や山本(2019)の研究は代表的なものだ。本研究も先行研究の問題意識を引き継ぎ、忌避感を認識する主体の差異と、忌避感を構成するにあたっての社会運動に対する認識を明らかにするものである。主たる先行研究として、坂本・秦・梶原は「団体」への所属や認識を主とした調査を行っており、山本(2019)は社会運動に対する寛容性と代表性・有効性・秩序不安についての国際比較調査を行っている。本研究では、社会運動が個人化・流動化しつつある現状(McDonald 2006)を踏まえた上で、団体によらない行動として制度外政治参加を捉える必要もあるという前提のもと、また社会運動に対する認識をさらに具体化・多様化した選択肢のもとで提示するため、社会運動への参入障壁に関連した聞き取り調査をもとに質問項目を作成し、分析を行った。

【用いる手法】

本研究では、立命館大学社会学研究科・シノドス国際社会動向研究所「生活と意識に関する調査」(2019)による調査結果(N=1000, インターネット経由でのリサーチパネル調査、年齢・性別・居住地域による割り当て法に基づくサンプリング、対象年齢は20-69歳)を元に分析した。

本調査では、制度外政治参加に関する量的調査(ISSP2014 など)の質問文を参考に、これまでの聞き取り調査を踏まえて作成した質問項目を付加し、制度内・制度外政治参加への経験や認識に関する質問を行った。とりわけ本研究報告では、対抗性が高いとみなされやすい社会運動を代表する行動として「デモ」を取り上げる。今

回は補助的に、対抗性が低いと仮定可能な市民参加である「ボランティア」との比較を行った。

【結果と結論】

まず、ボランティアへのイメージを測定する質問群(9問)とデモへのイメージを測定する質問群(13問)それぞれの内的構造を解明するために因子分析を行ったところ、ボランティアへのイメージでもデモへのイメージでも「ポジティブイメージ」と「ネガティブイメージ」の2因子が抽出された。

次に、ボランティアとデモそれぞれのイメージと社会的属性(性別、年齢、従業上の地位、世帯収入)および政治参加経験(ボランティアへの参加、デモへの参加)との関連を重回帰分析によって検討した。主な結果は次のとおりである。(1) 女性は男性に比べ、ボランティアもデモもポジティブなイメージを持っている。(2) 年齢が高くなるほど、ボランティアに対してもデモに対してもポジティブなイメージを持つようになる。(3) ボランティアに参加することでデモに対しポジティブなイメージを持つようになる。デモに参加することは、デモへのポジティブイメージ形成に寄与するが、ボランティアへのネガティブイメージ形成を促進する。(4) デモへのネガティブイメージについては、政治参加経験ではなく性別や年齢のような個人属性が影響を与えている。

【参考文献】

- 朝岡誠, 2014, 誰がデモに参加するのか? ——デモは市民的活動か、感情的行動か」田辺俊介(編)『民主主義の「危機」——国際比較調査からみる市民意識』勁草書房。
- 坂本治也・秦正樹・梶原晶, 2019, 「NPO・市民活動団体への参加はなぜ増えないのか」『政治性忌避』仮説の検証』『ノモス』44:1-20。
- 山本英弘, 2019, 「社会運動を受容する政治文化—社会運動に対する態度の国際比較」後房雄・坂本治也編『現代日本の市民社会—サードセクター調査による実証分析』法律文化社: 226-238。
- McDonald, K., 2006, *Global Movements: Action and Culture*, Wiley-Blackwell.

■副(福)業の可能性を拓く～マルチステークホルダーによる新たな社会システムの構築～

内田 香奈(特定非営利活動法人きょうと NPO センター)

【事例の背景】

日本は、65 歳以上の人口の割合が全人口の 21%を占める「超高齢社会」を先進国の中でも最初に迎えている。そうした中、介護など対人援助に携わる業務は福祉職として重要な職種であるにもかかわらず、労働者人口が減少していく中で特に人材確保が難しい業種とされている。

本調査研究は、多様な働き方や就労価値変革が求められている現在、福祉現場での副(福)業によるキャリア形成にいち早く着手し、人材不足が叫ばれている福祉職への就労機会の創出に寄与するとともに社会支援基盤の強化の一助となることを目的としている。

そのための地域での実践として、「中小企業で働く社員がそのスキルや経験を生かして、福祉事業所でアルバイトとして働く」という副業モデルを仮定し、そのニーズや実現可能性を探るところからスタートした。

【調査研究の概要と成果】

本調査研究は、京都中小企業同友会、京都府社会福祉法人経営者協議会と当センターの三者協働によりスタートした。

2017 年度には、副業のニーズや意識に関するアンケート調査を行なった。京都中小企業家同友会所属の企業 150 社の経営者、労働者 203 人(連合京都の協力による)、京都府社会福祉法人経営者協議会所属の福祉事業所 164 箇所を対象とした。

この調査で明らかになった副業のニーズや意識は、次の 5 点である。①副業による法的・制度的壁よりもむしろ文化的(慣例的)壁が高いこと②副業禁止の企業もその根拠が曖昧であり、論理的ではないこと。また、副業容認の意向も一定割合あること③社員側には副業ニーズ(キャリア形成・収入増)があること④福祉事業所側にも多様なアルバイト雇用レベルのニーズがあること⑤副業はこれまで考察されたことのない未知の部分が多く洗練されていないこと

この調査結果を受けて 2018 年度には、「福祉現場での副業導入を進めるにあたり、こうした文化的(慣例的)な壁を乗り越えるために、どのような政策設計が必要かを検証するため、以下に取り組んだ。

一つは、福祉現場でのアルバイト雇用ニーズの業務内容をより詳細に調査し、明確にした。この過程では、企業

人によるアルバイトの導入により、福祉専門職がより専門的な対人援助に関われるようになるなどケアの質を高められる可能性が指摘されている。二つ目に、副業に関して厚生労働省などで進められている最新の検討状況も踏まえ、副業の疑問・質問を可能な限り標準化したレベルの 25 問の想定問答集を作成した。これらは、パンフレットとウェブサイトで公開している。

<https://happywork.kyoto-npo.org/> (2019 年 10 月)

また、福祉政策、労働政策に当たっては行政との連携も欠かせないことから、京都府・京都市の福祉政策担当課、労働基準局、中小企業庁などとも情報共有を図り、アドバイスを受けながらすすめた。

【今後の展望と課題】

今後は、社員および企業経営者にも、福祉施設でのアルバイトを試行的に行い、効果や課題の検証を進める。

将来的に、当センターが人材の仲介機能を持つことは想定していない。一定の年限(5 年程度)を区切って「福祉事業所での副業」に関する相談機能、研修機能、広報機能を担い、実績を積み重ねることで、副(福)業への理解を促し、企業経営者や社員が「取り組んでみてもよい」と思える空気感を醸成することをめざしている。その後は、企業や福祉事業所などのニーズ、一般的な雇用市場の判断に委ねていきたいと考えている。

民間機関による先駆的・先進的取組みとしてスタートさせた本プロジェクトであるが、今後、労働政策上の新しいシステムとして機能させていくには、労働環境に関する法令、制度などのグレーゾーンを明確化し、違法性を排除していくことが求められ、行政機関との連携はさらに重要となると考えている。

本報告は、公益財団法人トヨタ財団の国内助成プログラム「しらべる助成」(2016、2017) および「そだてる助成」(2018) の助成をうけて実施している活動に基づくものである。

【参考文献】

調査研究事業報告書「福祉現場での就労機会創出～セカンドキャリアの形成をめざして～」 2017 年 11 月 NPO 法人きょうと NPO センター発行

■タイトル：特別支援教育と WISE の視点で支援学校から就労支援施設への当事者の移行状況

佐藤 勝典（香川大学）

【研究背景】

労働統合型社会的企業（WISE）は、これまで障害者の社会参加に大きな役割を果たしてきた。障害を持つ当事者のライフタイムの視点に立って、WISE と支援学校との支援の連携が必要となっている。

これまで、教育実務の立場から支援学校が支援学校の高等部の生徒をどうアセスメントして就労指導するかという特別支援教育の視点と、障害者に対して社会的包摂を志す社会運動家による労働統合型社会的企業（WISE）の視点は、お互いに独立した別々の領域であった。

たとえば、土岐ら（2006）は学校支援、就労支援など継続的な支援システムの重要性を論じて、年代で支援が分断されている現状を危惧している。

特別支援教育の視点では、支援学校主導での就労移行の教育とアセスメントである。岩山（2014）によると、支援学校では、当事者の卒業で教育の責任は終わると考えられているため、就労支援施設と積極的な協働について関心を持つ研究が少ない傾向にあった。

他方で、就労支援施設は福祉サービスとともに生産活動の現場である。塩津（2018）によると、当事者（施設利用者）を所与として捉えており、労働統合型社会的企業（WISE）が就労以前の支援教育との協働を試みる研究も少ない傾向にあった。

【問題意識】

本研究では、WISE 研究の視点から、支援学校から就労支援施設への障害を持つ当事者の移行状況を探る研究を行う。本研究の核心をなす学術的「問い」は、「発達障害児/者の当事者に寄り添うライフタイムでの支援体制に社会的企業がどう関わるか?」である。

【研究概要】

本研究においては、発達障害の当事者に寄り添いライフタイムの視点から、特別支援教育と労働統合型社会的企業（WISE）としての就労支援施設での就労をつなぎ、新たな研究領域を生み出す基礎データを定性的研究から収集した。

瀬戸内地方にある A 支援学校の協力を得て、支援学校とその卒業生の進路である約 10 の労働統合型社会的企業（WISE）においてマネージャークラスに対して、概ね 1 時間ほどの半構造的なインタビュー調査を行った。グラ

ウンデッドアプローチを用いて分析を行い、協働の課題を導出した。

【研究成果】

本研究の結果として、支援学校の教育と就労支援施設である WISE での就労において、当事者の支援情報の伝達の仕組みが、当事者のジョブマッチングにおいては重要であるにもかかわらず、所轄庁の違いや個人情報保護の視点から十分でないことが判明した。

そして、支援学校卒業後の進路調査を通じて、一般就労、A 型や B 型の就労支援施設に通所できる当事者とそうでない当事者の実態と、支援学校と就労支援施設との協働において、先行研究との比較により、地域間での協働の格差が明らかになった。

さらに、発達障害児/者の円滑な就労のに向けた支援学校と就労支援施設間での支援体制と情報の伝達についてマニュアルを作成することで、両者の協働を促進することができ、当事者の就労を支援することで社会に参加する手助けとなることが判明した。

【まとめと提案】

本研究の成果、障害者福祉が教育と就労で分かれている日本において WISE がどのような役割を果たしているか、明らかにすることが出来た。

さらに、支援マニュアルの作成を提案することで、当事者の立場から支援者が、草の根で支援に役立てることができる。そして、ボトムアップでの支援につながり、ゆくゆくは大きく社会に波及する可能性を秘めていると考えられる。

【参考文献】

- ・岩山絵里（2014）「特別支援学校における就労支援尾実践」『愛知淑徳大学論叢 福祉貢献学部篇』（4），23-30.
- ・塩津博康（2018）「労働統合型社会的企業としての障害者就労支援事業所における実践モデルの形成」『長野大学紀要』40（1），1-10.
- ・土岐淑子、中島洋子、松本裕子、末光茂（2002）「自閉症の早期療育：通所施設 25 年の経過から」『川崎医療福祉学会誌』12(1), 59-65.

■起業過程の事例分析から見る労働統合型社会的企業

菺田 レエ也（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）

【取り上げる問題】

生活協同組合運動に代表される、相対的に「ゆとり」があるとされてきた中流層を主な担い手とする社会的経済組織にとって、生活困窮の問題は徐々に他人事ではなくなりつつある。昨今、貧困や排除などの不可視化または等閑視されていた「新たな」社会問題に先進的に反応する担い手が、新旧含めて様々な形で立ち現れてきた。人々の住んでいる社会的世界が寸断されつつあるかに見える現在の社会において、いま必要な市民による集合性をあらためて考える必要性が提起されつつある。社会的に排除された当事者とサード・セクターの組織（化）を切り離すことなく、こうした人々との連帯を可能とする基盤形成の回路をどう導出していけばよいのか（菺田・田井 2019）。

こうした問題意識を背景に、本報告では、様々な困難や生きづらさを抱える人々と共に働く課題に取り組むため、2000 年代半ば以降になって新しく活動を興し始めたワーカーズ・コレクティブ（Worker's Collective）運動の系譜にある労働統合型社会的企業（WISE: Work Integration Social Enterprise）の事例を用いる。従来から、排除とは必ずしも無縁ではなかったワーカーズ・コレクティブ運動の系譜にある組織が、こうした人々との連帯を可能とするため、どのような組織化を模索しつつあるのか。こうした組織化を支える諸要素の内実を明らかにするため、本報告では、以下で述べるような起業過程の事例分析と「埋め込まれた絆」の考察を行うことにする。

また、本報告では、東京都にあるワーカーズ・コレクティブの系譜にある労働統合型社会的企業の事例を用いる。報告者は、この団体については約 3 年に渡って参与観察を続け、その基本的性格については既に明らかにしてきた（菺田 2018）。ここでは、以下のデータを用いていく。

【用いる手法】

零細企業の始まり（start-up）と社会関係資本について多くの文献が論じるように、スモールビジネスの開始時において、それを取り巻く社会関係資本は、基本的に正の影響を及ぼす。活動の初発段階では、社会関係資本以外の資源を起業家があまり持ち合わせていないため、当初から備わっているそのつながりを活用しながら、それを他の物的資源へと変換していくしかない（Leadbeater 1997）。

このことは分析的には、活動を始めた主要人物やリーダーがいかなる「つながり」を初期段階で持っていたのか

に着目すべきである、ということを示唆している。

そこで、報告者は、この団体の理事長、すなわちこの団体の実質的な起業家というアクターとそのアクターに埋め込まれた絆に着目し、その団体特有の特色ある社会的事業を構築したことに貢献した主要アクターを網羅的に調べた上で、組織の創業者たる起業家がそうしたアクターといかなる経緯を経て協力関係を結ぶようになったのかを調べる事例分析をおこなった。

【主たる結論】

分析の結果、1.職場の仲間の中でもとりわけ日頃から活動を共にしてきた紐帯が強い人々、2.（全く見ず知らずの人たちではないが）接触する時間が久しく空いていたという意味で相対的に紐帯の強さが弱かった人々、3.これまで一度も会ったことのないさらに紐帯が弱い人々に至るまで、「紐帯の強さ（tie strength）」が異なる社会的つながりにアクセスしていた。このような、接触頻度の多いアクターと少ないアクターを巻き込んだことが、特色ある社会的企業（事業）の成立させる上で必要な要件となっていたことが明らかになった。

小さな協同組織である当該団体が、一方では比較的大きな規模を持つ協同組合の「再起動」を促す一翼となりながら、他方ではこれまでとは異なる市民集団や排除された当事者を抱える団体との連帯を拡張していくアクター性が分析結果から浮かび上がってきた。最終的に、本報告では、社会的起業のプロセスを支えた「つながり」、強い紐帯から弱い紐帯にまでアクセス可能なネットワークが埋め込まれていた、いわば「市民的紐帯（civicties）」ともいえるべき紐帯の重要性を提起する。

【参考文献】

- 菺田レエ也（2018）「NPO と労働者協同組合のクロスロードとしての社会的企業—生活困窮者とワーカーズ・コレクティブとの協同（連帯）実践を事例に—」『いのちとくらし研究所報』第 62 号 52-58 頁。
- 菺田レエ也・田井勝（2019）「サード・セクター組織によるコミュニティ形成の理論的基盤の検討—親密圏と社会関係資本の相互補完を通じた考察—」『経済科学通信』第 149 号 50-62 頁。
- Leadbeater, Charles. (1997) *The Rise of the Social Entrepreneur*, DEMOS.

■東日本大震災から 10 年を迎える 2021 年 3 月に向けて市民社会・サードセクターの現在を考える

【セッションのねらい】

東日本大震災から間もなく 10 年が経とうとしている。当初、復興庁の設置期限が 2021 年 3 月末とされていたが、さらに 10 年間延長し、2031 年 3 月末までという政府骨子案が決定した（2019 年 11 月 7 日発表）。未曾有の大災害である東日本大震災からの復興は道半ばであり、学術的にも東日本大震災がどのような影響を社会にもたらしたのかを改めて検討する時期にあるのではないだろうか。

阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」と呼ばれ、その後の特定非営利活動促進法（以下、NPO 法）制定に大きな影響を与えたのは言うまでもない。しかしながら、東日本大震災が市民社会・サードセクターなど社会に与えた影響について、成熟した議論や研究成果は十分とは言えない現状にあるのではないだろうか。

今回、パネリストとなっている 3 名は、日本 NPO 学会に所属し、博士学位論文について東日本大震災を題材とした研究をしたという共通点がある。『ノンプロフィット・レビュー』Vol.18, No.1 にはパネリストの博士学位論文要旨が掲載されているので、本セッションに参加される方は事前にお目通しいただければ幸いである。

本パネルディスカッションにおいては、パネリストの話題提供をたたき台として、東日本大震災から 10 年を迎える 2021 年に向けて、これまでの市民社会やサードセクターの動きの流れを整理し、東日本大震災が市民社会・サードセクターにどういった変化や新しい価値を見出したのかを検討したいと考えている。話題提供ののちは、フロアの参加者も交えて幅広くディスカッションの場を設けたい。

今回のパネルディスカッションをキックオフとし、2021 年 6 月開催予定の日本 NPO 学会第 23 回年次大会にて、東日本大震災から 10 年を総括した研究成果を発表することを目標としたい。

【話題提供のテーマ】

(1) 震災前後のサードセクターの社会ネットワーク（話題提供者：菅野拓）

博士論文やその後の研究で、2011 年東日本大震災における対応を事例として、現代日本のサードセクターの力量やイノベーションを創出するメカニズムを検討した。

サードセクターのキーパーソン 80 名へのインタビューによって把握した 459 人の社会ネットワーク（図）の分析から、以下のようなサードセクターの特性が確認でき

た。第 1 に、サードセクターの社会ネットワーク構造は、震災前からずっとべき乗則があてはまるスケールフリー・ネットワークであった。つまり、ほんの一握りの人物が多くの人から信頼され、様々な情報をやり取りする中継点となっていた。この社会ネットワークはインターネットとよく似た構造で、ハブが存在することから情報の伝播性が高く、効率的に知識のシェアが可能である。また、サードセクターの組織がなんらかのイノベーションを創出する際に、地域を超えて張り巡らされた社会ネットワークを経由して低コストで得た知識を利用していた。

つまり、シリコンバレーなどの 1 つの場所に集積してイノベーションを生み出すといった営利企業のようなメカニズムが、サードセクターで働いているわけではない。サードセクターではそれぞれの組織が「場所性」をもち、各地域に根を張り、地域間で知識を交換したり、ローカルな共有資源を利用できる関係性を構築したりすることから利益を受け、イノベーションを創出すると考えられる。

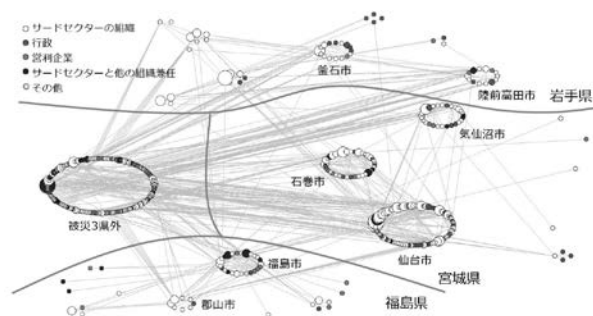


図 サードセクターのキーパーソンの社会ネットワーク
(2016 年 6 月 23 日時点)

(2) 東日本大震災における組織間協働（話題提供者：中尾公一）

博士論文では、2015 年から 2016 年までに行った、宮城県全域の 18 地区 69 名を対象としたインタビュー調査をもとに、震災復興における行政・NPO・住民組織の協働につき、組織レベル、及び、組織を代表して他組織と資源交換を行う個人（対境担当者）のレベルで分析し、その背景、推進要因、阻害要因、協働による成果を定性調査により分析してきた。

本パネルでは博士論文で十分に明らかにできなかった以下 3 点につき話題提供を行いたい。第一に、NPO と行政、住民組織との協働について、震災復興という特殊な文脈と通常時の文脈との異同点についてである。震災直後、

仮設住宅、まちづくり計画、復興公営住宅の各段階で各々の関係性は変化した、通常時とはどのような異同点があるのか、仮説的な「たたき台」を提示することとしたい。第二に、話題提供者が博士論文で追究しなかった、民間企業と行政・NPO・住民組織との協働についてである。震災復興の場面で、企業が NPO や行政、住民組織とどのように協働してきたのか、関連研究を探索し、話題提供者の博士論文との異同点を提示してみたい。

最後に、他のパネリストが提供する話題との接点についてである。第一発表との関連ではネットワークで行動し活躍した「個人」について、協働を促進する対境当事者の特性、特に被災地外からの支援者が被災地との人間関係を構築する上で重要だった特性が何であったかを検討したい。第三発表との関連では、資金調達を題材に、環境と組織との相互関係の視点から「協働」を再検討することとしたい。NPO は決定論的に環境適応を強いられる主体なのか、それとも主意主義的に自ら変革を促す主体なのかを検討したい。

博士論文の執筆後、数年しか経っていない研究者からの話題提供であるが、会場の皆さんからのご意見やお知恵を拝借しつつ、実践者の方々にとっての示唆はもちろん、NPO 研究における「協働」の理論の発展の端緒となるような問題提起を試みることにしたい。

(3) 市民社会・サードセクターにもたらした環境要因の整理（話題提供者：菊池遼）

東日本大震災の特徴の一つは、被災地域において非営利の法人格を持つ組織が多く誕生したことである。この現象の背景には、様々な環境要因が存在しているものと考えられる。

想像しやすい例からいえば、震災復興向け助成金が挙げられるだろう。助成金によっては、法人格を有している組織であることが助成対象の条件であるものもあった。組織基盤強化のため、東日本大震災前までは経費の対象として認められることが少なかった人件費について、支出を可能とする助成金も多数存在した。

東日本大震災後に被災地域で設立されたサードセクターを概観してみると、その活動の多くは地域に根付く課題等に対して中長期的に取り組むようなミッションを掲げていることが多い。中長期的に取り組むからこそ、法人格を持つことで腰を据えた活動としたサードセクターも多いのである。

その一方で、「震災復興の冠がついた助成金はそのうちなくなる」という危機感は、すでに 2011 年ごろからサードセクターの関係者の中では囁かれていた。そのため、被災

地域域のサードセクターは、助成金が切れたときにどのような事業展開をするかについて常に悩みの種であり、事業収入を増やすような戦略をとった組織も多数存在した。そのため、社会的企業のマインドが働いているサードセクターも多い。これらは東日本大震災以前の 2008 年に経済産業省が推進していたソーシャル・ビジネスや、民間企業に CSR の文化が根付いていたことが要因の一つとして考えらえる。

以上のような例は一部分である。東日本大震災後に被災地域で誕生したサードセクターを取り巻く環境は常に変化し続けているし、2020 年現在まで活動を継続している組織が多い要因を探せばさらに例を挙げられるだろう。どのような環境要因があったかについて、フロアを交えて幅広く検討していきたい。

【パネリスト】

菅野 拓（すがの たく）

京都経済短期大学 経営情報学科 講師。

大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程単位取得退学。博士（文学）。専門は人文地理学、サードセクター論、防災。東日本大震災発災直後からパーソナルサポートセンターにて仙台市と協働し、被災者生活再建支援事業・生活困窮者自立支援事業を立ち上げ、現在は理事。最近の主な委員として復興庁「多様な担い手による復興支援ビジョン検討委員会」ワーキンググループメンバー。

中尾 公一（なかお こういち）

兵庫県立大学国際商経学部准教授。博士（経営学）。

専門は経営学、非営利組織論。2012 年から 2016 年にかけて、宮城県で NPO 職員や、宮城県庁復興支援専門員としての職務や大学院の研究等で、行政や NPO、住民組織関係者からヒアリングを行うなど、震災復興の現場を訪問してきた。2017 年、東北大学大学院経済学研究科博士課程後期修了。

菊池 遼（きくち りょう）＝モデレーター

日本福祉大学社会福祉学部助教。博士（経営学）。

東日本大震災発生時は山形大学の学部生であり、在学中に災害ボランティアに取り組む。2013 年 4 月に東北大学大学院に入学し、NPO 研究の道へ。2018 年、東北大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。2015 年度は日本 NPO 学会震災特別プロジェクト東北班専任研究員を務めた。

■ファンドレイジング・パラドックスとその解決のための共感メカニズムと地域性との関係性についての考察 ―横浜市における事例研究を中心として―

瀬上 倫弘（横浜市立大学大学院都市社会文化研究科共同研究員）

【取り上げる問題】

NPO 法人が資金獲得の際に用いるファンドレイジングの最新手法では、ダイレクトマーケティングを活用したマンスリー（継続）寄付獲得に主眼が置かれている。クラウドファンディングやレスポンス広告、ダイレクトメールやテレマーケティング、フェイス・トゥ・フェイスなど多様な手法があり、それぞれメリット・デメリットがあるが、概して費用は高額となる。高額の費用を掛けてファンドレイジングを実施できる団体は、資金的に余裕がある団体や、ファンドレイジングが団体の活動の中心で活動資金を専らファンドレイジングのために使用できる団体に限られてくる。活動資金が不足していること、そのためファンドレイジングによる資金獲得が必要であるが、逆説的にそのファンドレイジングを実施するための資金も高額で用意することが難しいことが、ファンドレイジングの課題といえよう。この現象を今後ファンドレイジング・パラドックスと呼びたい。

日本 NPO 学会第 20 回年次大会にて、非営利団体におけるファンドレイジングにとって、受益者と支援者を結びつけるため多くのステークホルダーを巻き込み、継続性あるスキームを開発することが重要であることを、国連 WFP 協会の事例分析から報告した。第 21 回年次大会では、必要性が増すファンドレイジングについて、NPO の存在論から考察し、財源の自立と資金源の多様性、先行研究の 3 つの流れと最新のファンドレイジング手法について検証し、ファンドレイジングの成功要因と考える「地域性」の観点から考察した。本大会では、上記ファンドレイジング・パラドックスを踏まえ、あらゆる規模、使命を持つ団体がファンドレイジングで成果を上げるには「地域ファンドレイジング」が有効であることを検証したい。

【用いる手法】

事例研究では、インタビュー調査を中心に、基礎調査や参加観察などを実施した。

検証にあたっては、横浜市の事例研究を中心とした。横浜市の事例を対象とした理由は、NPO 法人の認証数の多さにある。全国で NPO 法人は 51,469 法人あり（2019 年 7 月 31 日現在）、その内で指定都市での合計は 11,312 法人、横浜市の認証数は 1,544 法人で全国で最も多い（2 番

目に多いのは大阪市で 1,452 法人）。都道府県を入れても東京都（10,307 法人）、埼玉県（1,770 法人）、千葉県（1,624 法人）に次ぐ数である。（内閣府 NPO ホームページ内 NPO 基礎情報認証申請受理数・認証数(所轄庁別)）。また認定法人数に至っては 56 法人と、都道府県、指定都市を併せても東京都（299 法人）に次ぐ法人数となっている。さらに、横浜市には「よこはま夢ファンド」という市民活動推進基金があり、およそ 2 億 9300 万円の寄付が寄せられており、その内で寄付の具体的な活用先を横浜市に委ねるものが 76 件、約 1800 万円もあり（2019 年 7 月 4 日時点）、横浜市における寄付の地域的特性もみられると考えた。多くの NPO 法人が活動し、認定・認証法人の数も他の都道府県に比して多く、横浜市による基金も設けられているという特性から、先鋭的な事例を検証できると考え、横浜市における事例を研究対象とした。また、横浜市には「横浜型地域貢献企業」制度があり、ここでも企業に対するファンドレイジングの成果事例を多く検証できると考えた。

【結論】

「地域性」について先行研究を通じて概念整理を行い、個人に対するファンドレイジングにおける「地域性」を共感的共同という要素と広がりを持つ重層的空間、企業に対するファンドレイジングにおける「地域性」を企業存続のための経営戦略としての CSR の発現の場と定義した。また「地域」にはその強弱に差があり、つまりアイデンティティとして当該地域が同一性の確立の拠り所となる要素であるかにつき強弱に差がある。そこで、ファンドレイジングにおける共感と地域性のメカニズムを、先行研究における組織的モデルを元に、「先行条件としての強い地域性→共感→寄付」「先行条件としての弱い地域性→役割取得・認知的過程→共感→寄付」と解明した。

ファンドレイジングの成果事例から成果要因として「地域性」を析出し、「地域性」について定義して、地域を志向した「地域ファンドレイジング」が「ファンドレイジング・パラドックス」の解決につながることを確認した。

【参考文献】

マーク・H.デイヴィス(著)菊池章夫(翻訳) (1999)『共感の社会心理学―人間関係の基礎』川島書店

■「あなたの寄付を人件費に使っても構わないですか」に寄付者はどう反応するか—実験手法による分析 石田 祐（宮城大学）・岡田 彩（東北大学）

【問題関心】

一般的に寄付者は、自分の寄付を全額、事業の受益者に使われることを期待しがちである。特に災害時においては、その期待は強くなっているように思われる。同様のことは、日本以外の国でも指摘されている (Tatham, 2018)。しかしながら、そのような期待に応えようとする、組織運営における財源多様性が財務持続性を高めうる (馬場他, 2010) という観点からは負の影響を及ぼすことになる。見方を変えれば、受益者に直接渡らない寄付を受け入れられる寄付者を獲得できる可能性を検討することは重要であると考えられる。

そこで本研究では、どのような寄付者が寄付を直接受益者にお金が渡らない形で NPO が使ってもよいと考えているかについて分析を行う。特に、人件費に着目し、寄付者あるいは潜在的寄付者が寄付をする際に、自身の寄付の使い道として人件費への使用を容認する人はどのような人かについて明らかにする。また、情報伝達のあり方によって寄付者の反応が異なるかについて明らかにする。

【先行研究】

寄付の使途と寄付者との関係という観点からは、財務マネジメントやアカウンタビリティなどに関する問題が浮上する。Webb Farley (2018) は、NPO が寄付者の期待に合わせられる能力を持ちうるかを問題意識としていたり、Parsons et al. (2017) は、NPO の運営者らが管理費比率という問題についてプレッシャーを感じる可能性があるという点に光を当てて論じている。

寄付者側に焦点を当てている研究としては、古いものには Steinberg (1986) があり、寄付者は管理費比率をそれほど意識していないという分析があるが、近年のものとして、Bowman (2006) は、管理費比率の変化を寄付者が気にしている可能性を指摘している。石田・馬場 (2014) は、寄付者の属性が財務情報を意識するかどうかに影響することを問題関心とし、会計スキルやボランティア行動の経験の有していることがそれを意識することに影響していると論じている。

【分析手法・分析結果】

本研究は、日本ファンドレイジング協会が『寄付白書 2017』を作成するにあたり実施した調査データを用いる。この調査は、2016 年 1 月から 12 月の寄付行動と個人の属性や考え方を捉えるものであり、5359 人からの有効回答 (回収率 55.3%) を得ている。その中に、「あなたの寄

付を人件費に用いても構いませんか」という寄付の使途として人件費に用いることの是非を訊いたものがある。その設問は、ランダム化比較試験の実験手法を用いた設計となっている。統制群への質問に対して介入群では質問が工夫され、文章で操作した影響を捉えられるようになっている。

統制群と介入群のいずれかに該当する質問が回答者にランダムに表示される。結果、それぞれ 900 名前後の回答者がいる。グループ間の違いは、大きくは説明文の詳細さによるものである。専門家を用いるためという理由や、より効果的な事業となること、また、他国のスタッフに比べて給与が低いこと、などが挙げられている。これらの違いによる影響を第 1 段階として分析する。第 2 段階としては、寄付を人件費に使っても構わないとする人々がどのような人であるかを分析するために回帰分析を行う。

分析の結果、統制群のシンプルな問い方に比べて、事業を実施するために人材が必要であることを訴えた質問に対して人々は、自分の寄付を使っても構わないという反応を示している。また、回帰分析の結果、NPO が寄付を適切に活用する能力をもっていることを確信していたり、事業の運営費用に関する知識を有している寄付者が、寄付を人件費に使っても構わないとする反応を示していることが明らかとなっている。

【参考文献】

- Bowman, W. (2006). Should Donors Care About Overhead Costs? Do They Care? *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 35(2), 288–310.
- 石田祐・馬場英朗 (2014) 「非営利組織の財務情報と情報利用者の属性に関する実証研究」『非営利法人研究学会誌』16, 81-89.
- Steinberg, R. (1986) Should donors care about fundraising? In Rose-Ackerman, S. (ed.). *The Economics of Nonprofit Institutions: Studies in Structure and Policy*. Oxford Univ. Press.
- Tatham, K. (2018). Why Is Overhead Expected in the For-Profit Sector, but a Punishable Offense for Nonprofits? *GuideStar Blog*.
- Parsons, L. M., Pryor, C., & Roberts, A. A. (2017). Pressure to Manage Ratios and Willingness to Do So. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 46(4), 705–724.
- Webb Farley, K. (2018). Can Private Donations Help Public Universities Build Bridges Over Troubled Waters? *Public Organization Review*, 18, 175.

■共感を惹起するクラウドファンディングサイトについての検討

瓜生原 葉子 (同志社大学)

【背景・目的】

NPO が社会課題の啓発のためにイベントを実施する際、資金を得るためのクラウドファンディング(CF)を行うことがある。それに寄与するため、共感を惹起し、社会課題への関心を高めると同時に寄付行動を促すサイトの要素について検討することが重要であると考えた。

我々は、免許証や保険証の裏にある臓器提供の意思表示率が 12.7%と低いことに問題意識を持ち、移植医療への関心を高め、臓器提供に関する意思決定と意思表示を促進する活動を行っている。その活動にあたっては、自治体、NPO と地域ネットワークを構築している。

日本人 1 万例の定量分析結果から、無関心層は 43%存在する (瓜生原,2018)。この層に対して移植医療の意義を伝えて共感を得ることは容易ではなく、その効果的な手法は確立していない。そこで、無関心層の集客が可能な京都大階段において市民参加型の音楽 Fes を開催することとし、その開催のための CF (NPO が主体) サイトを通して、移植医療の意義についての関心を高めることとした。

本研究では、共感を惹起する要素を含めたサイトを作成し、その要素が共感と寄付行動を高めるかどうかを検証することを通して、サイトに必要な要素を明らかにすることを目的とした。

【仮説導出】

先行研究調査より、社会課題の当事者の体験談が関心度を高め (徳永ら,2011)、数字を用いた loss frame (Chang & Lee,2010)、愛着のある所属コミュニティ (吉澤ら,2008)、ソーシャルネットワークが人々の共感を高め、向社会的行動を促進することが示された。そこで、これらの要素を CF サイトに取り入れることで、共感を惹起し向社会的行動を促進すると考えた。

【方法】

1) CF の実施：上記 4 要素を含む CF のホームページを構築し、2018 年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの 2 か月間、CF を実施した。
2) CF サイトに関する定量調査：サイトにより共感が得られたかどうかを検証するため、非医療系大学生を対象とした web アンケートによる定量調査を実施した。質問項目は、移植医療の現状に対する理解度、共感度、共感要因、共有意図、寄付行動意図、個人特性とし、共感度、行動意

図に関して、サイトを見る前後の比較を行った。

【結果】

1) CF の支援者は 192 名、ホームページは 15,594 view であった。
2) 定量調査に関して、623 名の回答を得た。共感度は、サイト閲覧前の平均値 3.55、閲覧後の平均値 4.02 と統計学的有意 ($p < 0.05$) に高まった。移植医療の現状に対するへの理解度は 77%、サイトの共有意図は 70%、寄付意向度は 65.8%であった。寄付意向理由についてテキストマイニングを実施した結果、他者配慮に関する回答が最も多く、視点取得、弱者救済と続いた。

【まとめ】

導出した 4 要素で構成したサイトは、共感を高め、寄付意向も高める可能性が示された。無関心層へのアプローチとしてマスメディアが有効であるが、費用が高く、また、臓器提供の意思表示に関して、関心は高めるが行動を促すまでには至らないとの報告もなされている。本研究の CF は費用対効果が高く、適切な要素でサイトを構成すれば、共感と行動意図を高める可能性が示唆された。

【参考文献】

Chun-Tuan Chang & Yu-Kang Lee (2010) "Effects of message framing, vividness congruency and statistical framing on responses to charity advertising," *International Journal of Advertising: The Review of Marketing Communications*, Vol, 29 (2), pp.195-220.
瓜生原葉子 (2018) 「アクションリサーチによる行動変容の実証—臓器提供意思表示を一例として—」『同志社商学』第 69 巻,第 6 号,203-228 頁。
徳永龍子, 前田則子, 久松美佐子(2011) 「セルフヘルプグループメンバーが授業へ参加することの学習効果：セルフヘルプグループメンバーと学生の有用性の一致と不一致」『鹿児島純心女子大学看護栄養学部紀要』第 15 巻,49-54 頁。
吉澤寛之ら(2009) 「社会環境が反社会的行動に及ぼす影響—社会化と日常活動による媒介モデル」『心理学研究』第 80 巻, 第 1 号,33-41 頁。

■日韓の社会的経済ネットワークと COVID-19 への対応～政府との関係性～

【本パネルセッションの目的】

韓日のソーシャルエコノミー・ネットワークは互いに影響を与えあって発展してきた。とりわけそれは、政策的な発展において、相互に情報を交換し、また学習する中でそれぞれに政策的に影響を与えてきたとも考えられる。

本パネルではこうした韓日のソーシャルエコノミー・ネットワークが新型コロナウイルス感染拡大に伴う、地域と社会的経済組織の危機に際して、それぞれどのように対応してきたのか。そしてそれは国レベル・地方レベルの政策にどのように働きかけてきたのかについての状況を確認することによって、そこでのネットワークの持つ意義や効果について再検討を行うものである。

2020 年の新型コロナウイルスの感染拡大による経済・社会への影響は世界的に深刻であることは現在進行形で皆が実感しているところでもあろう。

日本では NPO 法人もその多くがコロナ禍の影響で、事業の休止や縮小を余儀なくされている。それに対して、6 月までに、全都道府県の 6 割強に当たる 31 都道府県において、それぞれ地元の NPO などから資金支援などの要望が寄せられたことを共同通信が報道している。多くの場合、事業所を対象とした持続化給付金の NPO 法人への適用を促すものであったが、要望を受けて NPO に独自の助成をする動きも出ていると同報道ではしている。

本研究での日本パートではそうした各都道府県レベルでの自治体への要望書提出の取り組みを事例として、その実施がどのようなネットワークによって促進されたのかを分析したいと考える。

埴淵 (2007)は、日本における NPO 法人の地理的分布は、東京一極集中を中心とした地理的不均等分布を特徴としており、それは既存の垂直的・階層的都市システムに従ったものである可能性を指摘している (p.43)。この議論に従うならば、NPO のネットワークも東京に集中しており、国レベルのアドボカシーと都道府県レベルのアドボカシーは連動して、東京主導でなされている可能性が指摘できる。

また(桜井, 2013)が指摘したように、非常時の NPO の組織間ネットワークは、平常時に組織の代表者間が形成していたネットワーク (強い紐帯) が活用されることも、今回のコロナ禍に際して立ち現れた可能性も指摘できる

だろう。これらの先行研究の知見を仮説としながら、本研究をおこなっていく。

なお本研究は現在、緊急事態の最中で立ち上げられたばかりであり、今回の報告もその現状報告を行うだけになる可能性がある。しかしながら時節に沿った内容で、またチャレンジングな課題であるので、フロアとの意見交換を活発に行うことで、研究が深まることを期待したい。

【本企画の位置付け・経緯】

本パネルセッションは大会実行委員会主催の国際交流企画である。報告は日本語と英語のどちらかで行われるほか、関連する国際研究大会の紹介などもパネルの中では行いたい。

加えて、本パネルは、2018 年度日本 NPO 学会スタディグループ「アジアにおける社会連帯経済と社会的企業研究会」(代表: 桜井政成)の最終報告としても位置付けられる。このスタディグループでは、2018 年 9 月 21 日と 11 月 18 日にと 2 度の研究会を行なった。1 回目は International Conference on Social Enterprise in Asia (ICSEA) 5th Conference (日本大会)の基調シンポジウムも兼ねてアジアの社会的経済と社会的企業のこれまでとこれから」と題し、立命館大学大阪いばらきキャンパスにて、3 人のプレゼンターが登壇し行われ、本学会員含め 100 名近い出席者を国内外から集めた。2 回目の研究会では、柴田学氏(金城学園大学 准教授)と岩満賢次氏(岡山県立大学 准教授)が報告をし、15 名程度での議論が行われた。さらにこのスタディグループでの学会員・それ以外の者のさらなる交流と、研究テーマの深耕を企図して、2019 年 8 月 6 日に上記の“Social Enterprise in Asia”の編者の一人である Eric Bidet を招き、立命館大学大阪いばらきキャンパスにて研究会を行なっている。

【報告者・報告内容】

イム・サンファン

慶熙大学 公共政策・市民参加大学院 准教授 (韓国)

桜井政成

立命館大学 政策科学部 教授

【参考文献】

「NPO、31 都道府県に支援要望 コロナ禍で苦境、共同

通信の調査」(共同通信 2020/6/8 21:09 記事)

<https://this.kiji.is/642696903026115681?c=39546741839462401>

埴淵知哉. (2007). NPO法人の地理的不均等分布. ノンプロ
フィット・レビュー, 7(1), 35-46.

桜井政成. (2013). NPO間の協働による被災者支援. In 桜
井政成 (Ed.), 東日本大震災とNPO・ボランティア
(pp. 107-126). ミネルヴァ書房.

(English version)

Panel Session " Japan-Korea Social Economic Network and Response to COVID-19 -Relationship with Government"

【Purpose of this panel session】

The social economy networks of Korea and Japan have developed by influencing each other. In particular, it can be considered that, in advocacy, they have exchanged information with each other and have influenced each policy advocating. In this panel, we will discuss how have the social economy networks of Japan and Korea responded to the crisis of the regional and social economy organizations associated with the spread of COVID-19. We will specify the network of how they have worked on national and local level policies, and consider the significance and effects of the networks there.

As everyone has already known that, but the economic and social impacts of the spread of COVID-19 have been serious worldwide in 2020. In Japan, many NPO corporations have been forced to suspend or scale down their activities due to the influence of COVID-19. Kyodo News reported that local NPOs and others had requested financial support for local governments in 31 prefectures, which account for more than 60% of all prefectures by June. In the Japanese part of this study, we would like to analyze what kind of network promoted the implementation of such efforts to submit requests to local governments at each prefecture level.

Hanibuchi (2007) found that the geographical distribution of NPO corporations in Japan is characterized by a geographically uneven distribution centered on Tokyo's extreme concentration. He also points out the possibility that it follows the existing vertical and hierarchical urban system (p.43). If our study follows such a statement, because the network of NPOs is concentrated in Tokyo, and it can be assumed that the advocacy

at the national level and at the prefectural level are linked and may be led by the organizations in Tokyo.

In addition, as clarified by Sakurai (2013), the network (strong ties) formed by the representatives of NPOs during normal times is utilized as the inter-organization network of NPOs in an emergency. It may be possible to point out the possibility that it appeared at this with COVID-19 time. This study will be carried out based on the hypothesis supposed from these previous studies.

It should be noted that this study has just been launched in the midst of an emergency, and may just provide a progress report. However, since it is a timely and challenging study topic, I hope that active discussions with the floor will deepen the research.

【Circumstances and Standing of this panel session】

This panel session is an international exchange project organized by the Scientific Committee of the board of the JANPORA and also a joint panel project with the CIRIEC Japan. The presentations will be given in either Japanese or English. we would like to introduce the opportunities for joining relevant international research conferences.

In addition, this panel will be positioned as the final outcome of the Study Group on Social Solidarity Economy and Social Enterprises in Asia (representative: Masanari Sakurai) in JANPORA from 2018.

【Presentaters】

Lim Sang Hun

Assistant Professor, Graduate School of Public Policy and
Civic Engagement, Kyung Hee University, South Korea.

Masanari Sakurai

Professor, College of Policy Science, Ritsumeikan University,
Japan

■NPO の政治参加はいかに展開していくべきか：次世代アクティビストと考える

【セッションの狙いと論点】

NPO のアドボカシー

社会課題の解決を目指す NPO にとって、その活動の範疇がサービスの提供に留まるだけでなく、政策提言や政治的なメッセージを発するなど、課題の根本にまで踏みこつことは、重要且つ自然な活動である。これはアドボカシー機能と呼ばれ、市民社会の重要な機能の一つでもある(坂本 2017)。

実際に、NPO のアドボカシーが立法の制定に関わった例もいくつもみられる。代表的には 1998 年に成立した特定非営利活動促進法も NPO の政治的な働きかけによって成立しているほか(小島 2002)、2006 年の自殺対策基本法や、2015 年の生活困窮者自立支援法なども NPO のアドボカシーが大きな影響を与えたことが分かっている(日本 NPO 学会 2016 など)。

しかし一方では、「NPO は政治活動を行ってはいけない」という誤解が広範囲に存在し(柏木 2008 など)、行政やマスコミにも影響を与えてしまっている。また近年、「政治性」が NPO・市民活動団体への参加忌避の一要因になっていることを指摘した実証研究も出ており(坂本ほか 2019)、NPO の政治参加はまだ社会に浸透していないのが実情であろう。

NPO と政治の境界線の曖昧さ

この実情は、NPO と政治を巡る法制度の面においても、その曖昧さをもって指摘することができる。NPO の政治参加のルールについて、先行研究では特定非営利活動法人に対しては、複雑な政治活動規制の条文がある一方で、公益社団・財団法人には全く規制条項がない(岡本 2015)。さらに地方自治体の NPO を推進することを目的とした条例においてもバラバラの政治活動規制がなされている(稲田 2019)。

NPO と政治参加の境界線が曖昧なことによって、いくつかの NPO・市民活動への影響事例が確認されている。

一つは、政治色のある団体や活動が市民活動推進の対象から外れたケースである。さいたま市市民活動サポートセンターの事例が挙げられるが、同様の問題は大きく議論されないレベルでも各地で起きている。

二つ目に、NPO・市民活動の場に政治活動が入り込むケースである。例えば、市民団体が特定の政策に賛同する場合に団体事務所にチラシを置くかどうか、団体のメンバーが議員に立候補した場合の団体内の取り決めをどのよ

うに行うのか、といった悩みの事例が確認されている(大阪ボランティア協会 2019)。

NPO の政治参加はいかに展開していくべきか

そこで本パネルでは、異なる立場のアクティビストと共に、NPO の政治参加はいかに展開していくべきであるのかを考える。また、現状の曖昧な制度を、今後いかに解釈していくべきか、変容させていくべきかについても検討したい。政治参加の事例と下記の 4 つの論点を中心に、パネリストやフロアの方々と活発な議論を行いたいと考えている。

【パネルの構成と論点】

NPO の政治参加がいかに展開していくべきかについて、まずは現状認識を析出するため、NPO の政治活動領域の最前線で活動されているアクティビストに、政治への向き合い方について、問題意識を問う。そして、政治をめぐる実際上の問題や認識について共有していきたい。具体的には、以下の論点を取り上げる。

論点 1：NPO の政治参加はいかに展開されてきたか。

事例 (1) NPO のロビイスト

事例 (2) NPO の政治家

論点 2：NPO の政治参加の意義と役割について考える。

論点 3：NPO の政治活動に携わるにあたって、NPO の政治参加に対する、社会的な「誤解」や法制度で、NPO・市民活動に影響を与えている・与えうるのはどのようなものがあるか。

論点 4：NPO の政治活動に携わるにあたって、どのような法制度が望ましいか。制度以外の面で、NPO のアドボカシー機能がより活発化する起点となるものはなにか。

【パネリスト】

稲田 千紘 (いなだ ちひろ) =モデレーター

大阪ボランティア協会ウォロ編集委員

1992 年生。関西学院大学大学院法学研究科修了。NPO・NGO 論を専攻。2017 年に市場調査会社の株式会社富士経済に調査員として入社。ライフサイエンス領域を中心に様々な市場調査を担当。同時期より、社会福祉法人大阪ボランティア協会の『ウォロ』編集委員にボランティアとしてかかわる。若手社会起業家紹介の「U35」や、特集記事「“官設民営型”市民活動センターの現状とこれから」の調査部分などの執筆を行う。大学院在学時より、「NPO と政治」をテーマに研究を行っており、2017 年に日本 NPO 学会第 19 回年次大会最優秀研究発表賞受賞。

鬼澤 秀昌 (おにざわ ひでまさ)

弁護士・BLP-Network 代表

1987 年生。2012 年に東京大学法科大学院を修了し、同年司法試験に合格。その後、司法修習を 1 年遅らせ、特定非営利活動法人 Teach For Japan の常勤職員として勤務。その傍ら、BLP-Network (NPO を法務面から支援する弁護士らのネットワーク) を設立。2014 年に司法修習を終え、弁護士登録。大手渉外事務所での執務を経て、2017 年に NPO・教育・政策提言を重点分野とするおにざわ法律事務所を開設。これまでの政策提言分野での主な活動実績に、全国フードバンク推進協議会の食品ロス削減法案のロビイング支援、東京都江東区でのスクールロイヤー導入、不妊治療の当事者の支援を行う NPO 法人 Fine の政策提言の法的支援等がある。現在、ロビイング法務に関する講演講師や、BLP-Network 代表、NPO 法人新公益連盟監事、市民アドボカシー連盟アドバイザー等多数の役職を務める。主な著作に『NPO の法律相談知っておきたい基礎知識 60』(共著)、『実践事例からみるスクールロイヤーの実務』(共著)等。

木村 聡 (きむら あきら)

NPO 法人 SET・陸前高田市議会議員

1993 年生。東京都出身。2019 年に慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科修了。慶應大学在学中の 2013 年より、SET での活動を開始。その後、活動の拠点である岩手県陸前高田市広田町に移住。2019 年 9 月に、陸前高田市議会議員に初当選。陸前高田市における最年少議員となる(就任時 26 歳)。現在は、地域交通・市民協働の領域に注力している。SET としては、2018 年に日本最大の政策コンテストである「マニフェスト大賞」でシ

ティズンシップ推進賞最優秀賞。2019 年「あしたのまち・くらしづくり活動賞」の内閣総理大臣賞。修士論文のテーマは「NPO のコミュニティキャピタルにおける満足度の要因分析—組織の継続的な活動を目指して」

【参考文献】

稲田千紘 (2019) 「市民活動促進条例にみる NPO の政治活動規制」『ノンプロフィット・レビュー』

柏木宏 (2008) 『NPO と政治—アドボカシーと社会変革の新たな担い手のために』明石書店

小島廣光 (2002) 「NPO 法立法過程における参加者の行動」『経済学研究』51 巻 4 号、pp.1-95

日本 NPO 学会 18 回年次大会配布資料「『NPO と政治』研究の現状と課題：『NPO と政治』スタディグループ発足のために」2016 年 3 月 5 日 6 日

岡本仁宏 (2015b) 「日本の市民社会セクターにおける政治活動規制の二重構造：その存続と変容」関西学院大学法学部政治研究会 (2015/7/14) 配布資料

大阪ボランティア協会 (2019) 「届け市民の声 政治と市民活動の最前線」『ウォロ』524 号、pp.1-10

坂本治也、秦田正樹、梶原昌 (2019) 「NPO 市民活動団体への参加はなぜ増えないのか「政治性忌避」仮説の検証」『ノモス』44 巻、pp.1-20

■非営利セクター内の協働の現状と課題

コロナ禍における実践を含めた考察

【セッションのねらいと論点】

1998 年の特定非営利活動促進法（以下、NPO 法）の成立以前から、協働の議論が活発に行われてきた。しかし、NPO 法成立以降、協働の議論の大半は、特定非営利活動法人（以下、NPO 法人）と企業や行政との間の協働であり、NPO 法人がその一部をなす非営利セクター内の協働は、テーマとしてあがってくるのが少ない。特に、NPO 法人をはじめとした公益型の非営利組織の内部、あるいは協同組合や労働組合などの共益型の非営利組織と公益型の非営利組織の間における協力、連携を協働として「意識的」に取り上げた調査や研究は、あまり見ることができない。

民間の非営利公的活動の必要性が叫ばれ、NPO 法の成立により、NPO 法人という形で活動を行う組織の形成が比較的容易になった背景には、行政だけ、あるいは行政と企業だけで、社会の様々なニーズに応えることが困難になったことがある。阪神淡路大震災で行政による対応の限界が明らかになるとともに、「ボランティア革命」が起き、被災者の支援に当たった、あるいは当たらざるをえなかった事実は、この困難さが表出したといえる。この困難さに関しては、大震災のような非常時だけではなく、国内における少子高齢化、世界規模における地球温暖化など、人々の日常生活に関連する問題に対しても、行政と企業だけで対応が不可能なことが明白になってきた。

こうした状況の延長に成立した NPO 法人に対して、行政や企業との協働による社会課題の解決が期待されることは、当然と考えることもできる。また、この期待が現実のものとして進行していく中で、それに関連した調査や研究が進んでいくことも自然の流れといえよう。しかし、そのことが非営利セクター内の協働についての議論が不十分であってよいことを意味してはならないだろう。なぜなら、協働において最も重要なポイントのひとつといえる関係団体間の目的共有において、非営利セクター内の組織は、特定かつ具体的なクラスの人々とそれらの人々の共通な課題に取り組んでいるからだ。

この点を具体的にいえば、次のようになる。格差社会の問題が指摘される中で、低所得者家庭の子どもは、「食」についてさえ危機的な状況が生まれつつある。この問題は、とりわけ新型コロナウイルスの感染拡大による全国一斉の臨時休校にともない学校給食が中止になることで顕在化した。そして、各地の子ども食堂やフードバックなどの NPO は低所得者家庭とその児童への支援を進めて

きた。また、休校による雇用不安に相談業務などで対応した NPO も少なくない。こうした動きに対して、異なる法人格であっても、非営利セクターの法人として、問題を共有し、支援を行う労働組合や協同組合が少なからず存在していると推察される。

しかしながら、こうした事例がどの程度存在しているのか。また、そうした事例が成立するうえで、組織間の人的関係なども含め、どのような前提や背景が考えられるのか。さらに、行政や企業との協働と比較して、成果において優位な違いが存在するのか。こうした点について、さらなる調査や研究が必要ではないだろうか。

今回のパネルでは、こうした問題意識を背景に、非営利セクター内の協働の現状と課題を把握し、協働を促進させるための方策をについて考えていくことを目的にしている。そのため、具体的に、以下のような内容を議論していく。

(1) 非営利セクター内の協働の現状と課題全般

非営利セクターにおける協働に関する現状や課題について検討した先行研究（後房雄、坂本治也、2017。「日本におけるサードセクター組織の現状と課題 —平成 29 年度第 4 回サードセクター調査による検討—」RIETI Discussion Paper Series 17-J-063、経済産業研究所）などをベースに、協働の現状と課題について把握する。

(2) 事例にみる協働の現状と課題

非営利セクターの構成者である、NPO、労働組合、協同組合の 3 者が(a)活動資金、(b)サービス活動、(c)政策提言などの領域でどのように協働しているのかについて、事例を通じて検討する。(a)活動資金については、協同組合や労働組合からの NPO 法人などへの助成金をはじめとした現金及び物資による寄付活動を考える。(b)サービス活動については、フードバンクや子ども食堂、労働相談など、新型コロナウイルスの感染拡大にともない顕著に表れた事例も含めて議論する。(c)政策提言については、格差社会や新型コロナウイルスの影響による問題などについて検討する。なお、これらは、いずれも日本の事例が中心になるが、比較検討対象として、アメリカの事例を紹介する。

(3) 協働を促進するための方策

以上の議論を通じて、協働の意義に加え、現状と課題を把握する。そのうえで、協働が進まない背景や

阻害する要因について検討し、どのようにして協働を促進していくかについて、考える。

【パネリスト】

柏木 宏 (かしわぎ ひろし) = 現状と課題全般のパネリスト (法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授)

若月 利之 (わかつき としゆき) = 労働組合の活動報告パネリスト (日本労働組合総連合会フェアワーク推進センター次長)

酒井 健 (さかい けん) = 協同組合の活動報告パネリスト (ブランド戦略部次長)

・柏木 宏 (かしわぎ ひろし) = モデレーター

法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授。1953 年東京都生まれ。1982 年、アメリカ合衆国カリフォルニア州で NPO 法人、Japan Pacific Resource Network (JPRN) 設立。2003 年まで事務局長、理事長などを務め、日米の非営利セクター内の連携活動や日本の NPO 法成立に向けた活動に取り組む。2003 年から大阪市立大学大学院創造都市研究科教授、2017 年から現職。主な著書に、『ボランティア活動を考える：アメリカの事例から』(岩波ブックレット)、『NPO と政治』(明石書店) など多数。

・若月 利之 (わかつき としゆき) = パネリスト

日本労働組合総連合会(連合)フェアワーク推進センター次長、法政大学院連帯社会インスティテュート労働組合プログラム在籍中。1972 年、東京出身。1995 年、(財)日本 ILO 協会入局。2004 年、連合事務局入局、国際局配属。主に国際労働組合組織との連携業務担当。2007 年、在シンガポール・国際労働組合総連合アジア太平洋地域事務所 (ITUC-AP) 出向、青年・教育担当。2011 年、(公財)国際労働財団 (JILAF) 出向、現地支援業務担当。2014 年、連合事務局復帰、連帯活動局配属。主に青年活動、平和行動、愛のカンパ担当。2017 年、雇用対策局配属。主に安全衛生担当。2019 年から現職。

・酒井 健 (さかい けん) = パネリスト

こくみん共済 coop<全労済>ブランド戦略部次長。1995 年入会、大阪府本部、近畿地方本部、中日本事業本部で事業推進を担当したのち、2008 年より全労済本部へ。本部にて、事業推進部、経営企画部等を経て、現職へ。ブランド戦略部では、SDGs 活動、広告宣伝、広報・PR、Web マーケティング等に取り組む。ファイナンシャルプランナー (AFP)、2030 SDGs カードゲーム公認ファシリテーター。

■災害救助法（1947 年）の制定過程にみるボランティア・サードセクターの取り扱い

菅野 拓（京都経済短期大学）

【問題の所在】

1947 年に制定された災害救助法は、被災者救助にかかわるアクターの役割分担を定めている。その第 1 条は「この法律は、災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする」と定められ、政府以外に日本赤十字社のみ個別名が明示されている。また、第 15 条（制定当時は第 21 条）に「日本赤十字社の協力義務等」として「日本赤十字社は、その使命に鑑み、救助に協力しなければならない」、および、「政府は、日本赤十字社に、政府の指揮監督の下に、救助に関し地方公共団体以外の団体又は個人がする協力（第八条の規定による協力を除く。（注：都道府県知事等による協力命令による協力））についての連絡調整を行わせることができる」と定められ、いわば現代における災害ボランティアセンターや JVOAD の機能に政府間調整の機能を付加したような役割が規定されている。

ところが、現在、日本赤十字社はそのような役割を果たしておらず、調整機関が社会的に仕組み化されるには、個人のボランティアについては 1995 年の阪神・淡路大震災以降、サードセクターの組織については 2011 年の東日本大震災以降の取り組みを待たねばならなかった。

現代において「三者連携」などとして政府からようやく求められるに至った機能の規定が災害救助法に設けられ、戦時下では陸海軍の監督を受け、日本赤十字社法（1952 年）による位置づけが定まる前の日本赤十字社がその機能を果たしていくものとされ、結果、その機能が継続的に発揮されるには至らなかった経緯は不明瞭である。

【手法】

災害救助法が成立した 1947 年は、日本は未だ占領下であり、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）によって統治されていた。日本国憲法をはじめ、地方自治法、生活保護法など、この時期に成立した法律は GHQ/SCAP の強い影響下で制定されている。当然、災害救助法もその影響下にあったと考えることができるため、GHQ/SCAP、特に厚生省を統制していた公衆衛生福祉局（Public Health and Welfare Section、以下、PHW）の日本占領関係資料を中心として、災害救助法の成立経緯を検討し、その中でも特に、ボランティアやサードセクターの調整についての議論を確認する。

【米国赤十字社の volunteer 概念とその取扱い】

1947 年 1 月 17 日の PHW と厚生省の会議において、災害救助法の基本的なイメージが形づくられ、3 月 18 日に行われた会議において、①国家責任、②地方自治、③民間慈善の活用、④反統制という 4 つの原則を基本とする、災害救助法の原案が PHW から日本政府に提示された。

特に③民間慈善の活用はその当時日本赤十字社の再建の顧問として GHQ/SCAP から派遣されていた米国赤十字の影響を受けたものであった。volunteer が中心となる組織であった米国赤十字社から派遣された顧問団は、volunteer や voluntary という観念を日本に導入しようと試みた。ただし GHQ/SCAP には戦時統制への警戒があり、④反統制として慈善的な民間組織や個人が政府の管理下には入らないことを重視した。PHW は volunteer の調整機能をもつことで、陸海軍の監督を受けていた日本赤十字社の民主化を促す効果があると考えると同時に、慈善的な民間組織や個人に関して政府とやり取りする組織を日本赤十字社に限定し、統制を避けることを企図した。

結果、PHW から日本政府に提示された災害救助法の原案が、ほぼそのままの内容で法として成立することになり、冒頭に見た日本赤十字社に慈善的な民間組織や個人の調整の機能が求められることとなった。

【慈善的な民間組織や個人の調整機能の喪失】

災害救助法が成立した直後の大規模災害である福井地震（1948 年 6 月 28 日発災）においては、災害救助法および厚生省との協定にもとづき、日本赤十字社は 77 班の救護班を編成して医療救護活動に従事したほか、同社が主催し、社会事業団体や各新聞社などの民間団体により結成された北陸地震義捐金品募集委員会によって多額の金品が募集された。しかし、1951 年に成立した社会福祉事業法のもと、民間の社会事業団体は行政からの措置費と監督を受け入れることで経営を安定化させ、また、行政の許認可なく取得できるサードセクターの法人格は未整備であり、その後は、日本赤十字社の慈善的な民間組織や個人の調整という役割は目立たなくなっていった。

【主要参考文献】

災害救助問題研究会（1967）『災害救助誌—災害救助法 20 年の記録—』
内藤誠夫（1948）『災害救助法の解釋』日本社会事業協會

■災害復興に従事する「ヒーロー」たちは幸せか〜活動環境に着目して〜

矢部 寛明(東北芸術工科大学)・石田 祐(宮城大学)

【問題関心】

災害復興において外部の力が重要であることは、経験知として理解されているであろう。災害時には数多くの人々が被災地域外から被災地に赴き、救援活動、復旧活動、そして復興活動にボランティアとして尽力する。そのうちに現地に残り、活動を組織として展開できるように NPO を設立する者もいる。その中には、大学生のときにボランティアとして活動を始め、そのまま NPO を設立し、大学卒業後も地域に残る者もいる。その地に縁もゆかりもなかった若者が自発的にその場に残り続け、その地域復興に寄与している。いわば、壊滅的なダメージを受けた地域に現れた「ヒーロー」である。

本研究の問題関心は、このヒーローたちがその地に残り続けられる背景にある活動環境である。彼らが創設し、運営している NPO の職場環境はいかなるものか、どのような工夫やどのような配慮がなされているのか。また、彼らは地域にどのように受け入れられており、地域の人々とのコミュニケーションや関係がどのように構築されているのか。

それらの活動環境が彼らの幸福を高めていることがその地に残る要因になっているのではないか、ということ明らかにするのが本研究の目的である。

【先行研究】

災害後の NPO に関する調査として、日本 NPO 学会(2014)や労働政策研究・研修機構(2016)、赤澤・他(2015)は、東日本大震災に関与した NPO 職員やボランティアを含め、復興に従事した人を対象とした調査を行っている。赤澤・他(2015)は、東日本大震災の復興活動へ従事した生活支援相談員等支援者の約3割が共感疲労による心理的ストレスを抱え、バーンアウトのリスクが高まっていることを指摘している。いずれの研究も復興事業に関与した人々のバーンアウトや継続の困難さなどには触れ、今後の復興課題を提示している。しかし、従事しつづけている活動家たちが得る幸福については光が当てられておらず、十分に検証がなされていない。

幸福に関する研究はこれまでの様々な分野で理論分析そして実証分析が蓄積されてきている。災害と幸福の関係についての分析もある。Kimball et al. (2016)は、米国ハリケーンカトリーナでの自然災害の幸福感の変化を分析しており、日本については、内田・高橋・川原(2011)

が、東日本大震災前後の被災地外の人々の幸福度の変化に注目している。しかし、これらの研究は一般的な人々や被災した人々を対象としたものであり、復興に携わった人々は対象になっていない。

そこで本研究では、既存の幸福研究を視座としながら、前野(2019)が議論しているように、幸せな職場を形成しているかどうかに着目し、いまだ継続的に地域の復興に寄与するヒーローたちの活動環境と主観的幸福の関係について検証を行う。

【分析手法・分析結果】

本研究は、東日本大震災後に、被災地域外に居住していた若者が震災をきっかけに被災地にボランティアなどの形で入り、その後、NPO を組織化した設立者や現在中心的に運営に関わっている者を対象にした独自のアンケート調査と半構造型インタビュー調査によるデータを用いる。対象者は、岩手県、宮城県、福島県で活動を継続している NPO を代表する人々(代表理事や事務局長)である。

既存の一般の人々向けの幸福度調査と明らかに異なるのは仕事のやりがいに対する回答である。明らかに高いやりがいを感じて仕事に對峙していることがわかる。それでも、この調査対象者の間にも違いも見られる。中には、地域コミュニティとの関係を強く感じている者もいれば、地域の人々との関係についてはそれほどであると感じている者もいる。また、組織における自己決定力に違いも見られた。これらの違いが主観的幸福にいかに関与しているのかに関する分析から得られた示唆について議論する。

【参考文献】

労働政策研究・研修機構編(2016)「NPO の就労に関する研究―恒常的成長と震災を機とした変化を捉える」『労働政策研究報告書』No.183.

日本 NPO 学会編(2017)『東日本大震災後設立の NPO における活動実態と今後の展望』日本 NPO 学会.

内田由紀子・高橋義明・川原健太郎(2011)「東日本大震災後の若年層の生活行動及び幸福度に対する影響」『New ESRI Working Paper』No.24.

Kimball, M., Levy, H., Ohtake, F., & Tsutsui, Y. (2006). Unhappiness after hurricane Katrina. *NBER Working Paper*. No.12062.

前野隆司(2019)『幸せな職場の経営学』小学館.

■東日本大震災以降の災害対応における中間支援組織の役割

中川 政治 (公益社団法人 3.11 みらいサポート)

【東日本大震災とその後の中間支援の報告背景】

東日本大震災の深刻な被害に対して多くの NPO や支援団体が活動すると同時に、中間支援組織も様々な役割を果たし、防災における行政・ボランティア・NPO の三者連携 (内閣府, 2018) に対する認識が広まりつつある。

中間支援組織の定義は様々 (日本 NPO センター, 2016 等) だが、本稿では「中間支援組織」を、2019 年の防災基本計画に記載された「中間支援組織 (NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織)」との簡便な定義に基づく組織とし、刻々と変化する地域状況や予想外の外部支援に対応してゆく「チェンジ・エージェント機能」(島岡、佐藤, 2014 等) の観点を踏まえて、その機能を果たせた事例を紹介する。

東日本大震災の最大被災地となった石巻市での中間支援実践事例に加えて、熊本地震や西日本豪雨被災地等での中間支援組織へのヒアリング調査結果を踏まえて、「変革促進」、「プロセス支援」、「資源連結」、「問題解決策の提示」など、動的な社会的変化を生み出した「チェンジ・エージェント機能」の実例を報告すると共に、今後の大規模災害に必要とされる中間支援組織の役割を提言する。

【東日本大震災後の石巻における中間支援の役割】

「石巻災害復興支援協議会」には 2011 年 4 月から 344 団体が登録し、1 年間に約 16 万人 (石巻災害ボランティアセンターと合わせて 28 万人) が活動したほか、行政や自衛隊との物資や情報の共有 (みらいサポート石巻, 2016) など、「三者連携」の原型が実践され、以下のようなチェンジ・エージェントの役割が提供されていた。

- (1) 変革促進：支援団体の窓口一本化による市対策本部とのチャネル具現化、物資配布・ローラー分科会の早期解散、避難所衛生改善の協働チームによる実践など、14 の分科会の柔軟な解消、新設
- (2) プロセス支援：878,000 食の炊き出しマッチング実現 (依頼電話窓口業務、自衛隊配食との調整、避難所への自主炊き出し提案、長期活動団体への災害救助法による食材費支援、避難所閉鎖に合わせた終了方針の合意、など全プロセスの支援)
- (3) 資源連結：行政の施策情報や他 NPO の動向共有、助成金情報提供と申請補助、整体チームによる避難所情報に基づく他 NPO への支援展開
- (4) 問題解決策の提示：仮設住宅への物資配布方針の調

整と「配布しない」原則の決定 (自治会長、店を再建した住民、自立再建方針等へ配慮を議論)

【他被災地における中間支援の役割】

東日本大震災後の他被災地の中間支援組織にヒアリングした結果、以下のような役割を確認することができた。

- (1) 変革促進：行政依頼による避難所調査と運営支援 (熊本)、共有会議による自主避難所問題の可視化、物資のスマートサプライなどの迅速な支援 (西日本豪雨)
- (2) プロセス支援：重機活用・床はがしなどの調整の全面依頼、避難所調査チーム結成とフォロー (西日本豪雨)
- (3) 資源連結：現場への職員派遣と生活支援班によるマッチング、基金創設 (西日本豪雨)
- (4) 問題解決策の提示：火の国会議による共有共有、KVOAD 設立 (熊本地震)、被災者向け、支援者向け情報サイトによる発信、買い物困難場所への移動販売 (西日本豪雨)

【今後の災害支援に求められる中間支援】

中間支援組織が「何と何の中間」であるべきかについても、多様な事例が見いだされ、また「中間」の位置で受け身の姿勢でいるのではなく、被災地の課題を解決するために能動的・有機的な調整が実施され、当事者自身も事前には想定していなかった様々な変化が生み出されていた。

以上は限定的な事例に過ぎず、また、改善点に対しても既に試行錯誤が重ねられているものの、南海トラフ地震等の超巨大災害に備えて、全国域・県域・市町村域それぞれのレベルで、チェンジ・エージェントのような創発的な変化を生み出す中間支援組織やそれを担う人材の育成が求められている。

【参考文献】

内閣府 (2018) 防災における行政の NPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック～三者連携を目指して～
日本 NPO センター (2016) NPO 支援組織による災害支援活動～東日本大震災の取り組みから考える～
内閣府 (2019) 防災基本計画
島岡未来子、佐藤真久 (2014) 企業・行政・NPO 間の協働における中間支援組織の役割と機能
公益社団法人みらいサポート石巻 (2016) 石巻における NPO の貢献

■ アフターコロナ、地域の時代をどう創る?: タイと日本のローカルベンチャー(起業)の試み

【セッションのねらいと論点】

新型コロナのパンデミック(Covid-19)の影響下、加速化してきた都市化・グローバル化が、減速ないし大きく方向転換を迫られている。

すでにコロナ以前の世界に戻ることはなく、ポストコロナの時代を先取りするような動きが胎動している。脱都市化、地方創生に灯をともし興味深い取り組み事例について、タイと日本の事例報告を参考にして多角的に議論します。

【進行】はじめに(モデレーターより)(2分)

(報告1)

「タイにおける地域コミュニティ起業振興の展開
—タイD-HOPEプロジェクト活動を中心に—

発表: 尾崎嘉洋(JICA専門家としてタイ、コミュニティ開発事業に従事)
(35分)

[参考サイト]

・D-HOPEプロジェクトFacebookページ:
<https://www.facebook.com/jica.thailand.dhope>
・「Stay Discover Experience」(*英語、タイ語)
<https://maehongsondhope.com/en/>

(報告2)

「日本の地域において新たな経済を生み出すローカルベンチャー」

発表: 木村 静(NPO法人ETIC, ローカルイノベーション事業部広報/コーディネーター)(35分)

[参考サイト]

・ローカルベンチャー協議会
<http://initiative.localventures.jp/>
・NPO法人ETIC <http://www.etic.or.jp/>

(コメント):

大友和佳子(JA共済総合研究所)(5分)

○質疑応答&ディスカッション(20分)
・おわりに(モデレーターより)(3分)

【パネリスト】

・尾崎嘉洋(JICA専門家、タイ在住)

タイ、ドイツのNGO活動を経て、日本国際ワークキャンプセンター(NICE)中長期事業部長として国際ボランティア事業、若者支援に従事。その後、福島県昭和村でNPO苧麻倶楽部、事務局長として都市農村交流、コミュニティビジネス、震災復興に従事(2009~2014)、北海道国際交流センター(函館市)にて人材育成セッションリーダー、ネパール大地震復興プロジェクトなどに関わる(2014~2017)。2017年11月よりJICA専門家として、タイ76県のコミュニティ起業家振興プロジェクト・コミュニティ開発事業に従事して現在に至る。

・木村 静(NPO法人ETIC, ローカルイノベーション事業部広報/コーディネーター)

ETIC(エティック)は、実践型インターンシップや起業支援プログラムを通して1000人以上の起業を支援してきた団体(1993年創業)。震災復興リーダー支援プロジェクトなどに従事して現在に至る。ローカルベンチャー協議会(全国10市町村が連携し地方創生の核となる「地方での起業・新規事業(ローカルベンチャー)」を創出するためのプラットフォーム、2016年秋に発足)の支援事務局を務める。

【コメンテーター】

大友和佳子(JA共済総合研究所) 地域再生基盤グループにおいて地方創生へのアドバイザーなどに関わるほか、都市と農村をつなぐテーマを中心に、農家レストラン、コミュニティカフェなどの調査・研究活動に従事。 <https://www.jkri.or.jp/>

【モデレーター】

古沢広祐(「環境・持続社会」研究センター: JACSES 代表理事 <http://jacses.org/>、國學院大学研究開発推進機構 客員教授) 環境、経済、社会、国際協力などに関するNGO・NPO・協同組合などに関わりながら研究に従事。最近著に『食・農・環境とSDGs』農山漁村文化協会(2020)、『みんな幸せってどんな世界?』ほんの木(2018)、『食べるってどんなこと?』平凡社(2017)、共編著に『共存学1~4』弘文堂、『共生社会I・II』農林統計出版など。

■対話：東アジア地球市民村×東アジア市民社会フォーラム

【セッションの狙いと論点】

本セッションは、2014 年から展開されてきた東アジア地球市民村と、2010 年から開催されてきた東アジア市民社会フォーラムの主要メンバーによる対話である。この対話によって、東アジアにおける「市民的なつながり方」の現状の一端を明らかにし、その可能性と課題について探っていく。

主なトピックとして、以下を予定している。

1. それぞれがどんな思い(きっかけ)から活動をはじめたのか。なぜなのか。
2. 「東アジア地球市民村」もしくは「東アジア市民社会」というコンセプトに込められた意味合いは？
3. どんな資源、条件によってスタートを切ることができたのか。
4. 今まで主にどんなテーマ、内容で東アジアにおける市民的な交流を進めてきたのか。ねらいと戦略は？
5. 今までの活動によって得られたものは何か。課題は何か。
6. 今後に向けた展望や問題提起。

【東アジア地球市民村の経緯】

2013 年、企画が決まった当初、主催団体の日中市民社会ネットワークと助成団体のアクト・ビヨンド・トラストは、ともに東アジア地域の環境と平和に危機感をもち、「国を超えた解決努力を必要とする環境分野の共通課題は山積。いまこそ、市民力が試されるとき！」と考え、東アジア地域で自然共生型社会づくりに取り組むさまざまな人や組織が経験とノウハウを共有し、交流と協働を促進する場として「東アジア地球市民村」プロジェクトをスタートさせた。

7 年目を迎えた今日、振り返ってみると、一本の道筋があるように見えるが、最初の時点では、誰もが成功する確証をもってなく、そのためか、第一回ではなく、準備ゼロ回と称し、文字通り「ゼロ」から始め、100%手作りで開催した。

実行委員を含め、スタッフは全員ボランティアで、しかも大規模イベントに関しては素人の軍団だった。しかし、素人の発想とチームワークが功を奏し、ゼロ回は思いの外大成功した。200 人以上の参加者が中国各地と日本から上海に集まり、「半農半 X」や「自然学校」などのコンセプトと成功事例に強く興味を示し、ワールドカフェとオープンスペースの討論にも熱心に参加した。「いままで

参加したイベントの中で一番良かった」、「参加者と発表者は隔たりなく交流できて最高」などと、東民村の価値を認めてもらえた。それに励まされ、2015 年に「スロー・スモール・シンプル」、2016 年に「多元共生」、とその後上海で年に一回の集いを行い、学び合う・つなぎ合う場づくりに力を入れてきた。

2017 年に初めて中国以外の場所、日本の藤野という持続可能な取り組みが多数行われている地域で開催し、日本のメンバーを中心に運営した。その回での新しい試みとして、地域をとことん巻き込んだことだと思う。企画段階から地元の方と連携し、プログラムからロジスティックまで、協働で行った。そのノウハウは、2018 年の上海、2019 年の韓国星洲でも生かされた。また 2019 年の韓国では、それまでフォーカスしてきた「持続可能な暮らし」を「平和」という大きなテーマにステップアップし、南北朝鮮の歴史と現実、そして東アジアの平和について、日中韓の参加者たちが一緒に考える貴重な機会となった。

2020 年は、秋に昆明で開催される生物多様性条約 COP15 に合わせて、「多様性」をテーマにする予定。東アジアの伝統知恵に満ちた、自然と共生する暮らし方を COP の会場で発表し、世界に向かって発信していきたい。

【東アジア市民社会フォーラムの経緯】

東アジア市民社会フォーラムは、2019 年にちょうど 10 年目を迎えた。日本、中国、韓国の三カ国の市民社会の領域が、経験や知恵を共有し、交流を深め、相互理解を促進していくことによって、東アジア地域の平和と繁栄を目指すことを目指している。2009 年に最初のフォーラムが東京で開催できたのは、日本国際ボランティア研究会という小さな任意団体の代表、青木利元さんの強い意志と行動力の賜物であった。中国民間組織国際促進会(CANGO)と韓国ボランティアフォーラム(KVF)とともに実行委員会を設置し、三カ国持ち回りで毎年開催してきた。メンバー十数名の小さな団体によって発案された国際シンポジウムが、その後 10 年経ってもなお継続され、東アジア市民社会領域の交流を語る際に欠かせない活動となったことは、まさに草の根ならではの生命力を物語っているといえる。

この 10 年の間に、三カ国の市民社会が直面してきた様々な主題を取り上げ、開催の協力も日本国際協力機構(JICA)やトヨタ財団、庭野平和財団、日本公益法人協会など多くの団体の支援を得て、一回一回地道に積み重

ねてきた。

公開シンポジウムでは、メインテーマをめぐる三カ国からの基調講演を踏まえつつ、各国の実践例の報告、そしてパネルディスカッションが展開される形式となっている。10 年目の 2019 年は、高齢社会における市民組織の役割をメインテーマとして取り上げた。内容は毎回丁寧な資料集にまとめている。この 10 年間の軌跡を辿れば、東アジアの市民社会がともに注目してきたテーマの変遷、抱えてきた課題、考え方や志向性、アイデアの変遷が見えてくるに違いない。

【登壇者】

○モデレーター

李 妍焱 (り やんやん)

駒澤大学文学部教授／日中市民社会ネットワーク代表
専門は日本と中国の市民社会とソーシャル・イノベーション。2002 年から駒澤大学文学部社会学科で教鞭を執る。2010 年に朱恵文と共に「日中市民社会ネットワーク」を設立し、環境教育など日中が共有しやすい分野で草の根の交流と連携に携わる。近著に『下から構築される中国—「中国的市民社会」のリアリティ』(単著、明石書店、2018 年、第 17 回 NPO 学会賞林雄二郎賞受賞)、『社会運動の現在—市民社会の声』(共著、有斐閣、2020) などがある。

○朱恵文 (しゅ けいぶん)

日中市民社会ネットワーク事務局長。上海出身、東京三鷹在住。2001 年に来日。国際基督教大学 (ICU) 行政学研究科博士後期課程修了。在学中から日中韓環境 NPO および社会起業の交流活動に参加し、2010 年、仲間と「日中市民社会ネットワーク」を立ち上げ、環境・高齢者・災害支援などの分野において、日中間で視察、研修、キャンプ、イベントを企画・実施し、民間の交流・連携を促進している。2014 年から毎年、環境・平和イベント「東アジア地球市民村」を上海で開催。

○美濃部 真光 (みのべ まさみつ)

一般社団法人アクト・ビヨンド・トラスト (abt) プログラムオフィサー／理事。ジャーナリズム支援市民基金／事務局など。主に、環境分野の助成プログラムの運営、助成先の伴走支援に携わる。2014~2016 年には、abt の「東アジア環境交流」部門の助成プログラムで「東アジア地球市民村」の活動を支援していた。2019 年より、自由で公正な社会づくりを目指して、「ジャーナリズム支援市

民基金」を設立、ジャーナリズム X アワードの運営事務局を務める。「東アジア地球市民村」村民。

○大友映男 (おおとも てるお)

19 歳の頃、命と食の大切さに目覚め、以来、命と食に関わる様々なエコロジーの融合を目指して活動を重ねる。日本縦断「生存への行進」や共同体「ミルキーウェイ」をはじめ、様々ないのちのムーブメントをオーガナイズする。現在は三鷹市で「やさい村」(無農薬野菜&自然食品店)を経営する傍ら、太極拳、手技療法、断食の指導を行う。「東アジア地球市民村」村民。

○村上徹也 (むらかみ てつや)

市民社会コンサルタント

ボランティア活動国際研究会理事

1982-83 年、ベトナム難民援護施設(浜松市)で一年間ボランティア活動。83-87 年、バングラデシュで農村開発 NGO の現地駐在員。89-02 年、青少年のボランティア活動を推進する社団法人に勤務。02-04 年、米国のポインツ・オブ・ライト財団の研究者として米国の市民社会、ボランティア活動について研究。帰国後、市民社会コンサルタントとして、ボランティア・市民活動の推進に関わる活動を展開。07 年からボランティア活動国際研究会理事。09 年の第 1 回東アジア市民社会フォーラム以来、毎回、日本側実行委員。

○楠田健太 (くすだ けんた)

東京藝術大学准教授／JIVRI (ボランティア活動国際研究会) 理事

大学院での東南アジア地域研究を経て 2006 年トヨタ財団へ入職、プログラムオフィサーとして研究助成・国内助成・国際助成の各プログラムリーダーを担当。

2013~15 年ブラジルはアマゾン奥地で日本語教師(現職参加)、2017 年から京都大学連携研究員を兼務。

2019 年より現職、主に舞台芸術の企画制作に従事している。東アジア市民社会フォーラムには、トヨタ財団国際助成プログラムリーダーだった 2016 年から参画。

■コロナ禍におけるアジア各国の市民社会の役割の展望~Doing Good Index2020 の調査をもとに

【セッションのねらいと論点】

香港に本部をおく The Centre for Asian Philanthropy and Society (CAPS, <https://caps.org>) は、2020 年 6 月、Doing Good Index 2020 (DGI2020, <https://caps.org/our-research/doing-good-index-2020/>) を発表した。これは、アジアのソーシャルセクターの変化を定期的に捉え、各国そして地域の中で信頼を確保し、社会的役割を増大させていくための基礎研究と位置づけられるものである。2020 年版には、日本からは日本 NPO センターが研究パートナーとして参加している。DGI では、4 つの指標（制度環境、税制・資金支援政策、エコシステム、調達）を活用して、アジア各国のソーシャルセクターの環境分析を試みている。DGI2020 で対象になったのは、バングラデシュ、カンボジア、中国、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、台湾、タイ、ベトナムの 18 の国・地域。2,189 の団体にアンケートを実施し、145 人の専門家にインタビューを行った。

本セッションでは、DGI2020 の概要を報告するとともに、コロナ禍の直撃を受けて、調査対象となった国々におけるウィズ・コロナ、ポスト・コロナの取り組みにおけるソーシャル・セクター／市民社会の役割について考察する。

【進行】

はじめに（モデレーターより）（5分）

第一部 発表：DGI2020に見るアジアのソーシャルセクターの現状と課題（40分）

- DGI2020の概要（30分、逐次通訳）
Ruth Shapiro, Mehvesh Mumtaz Ahmed, CAPS
- DGI2020にみる各国比較研究の意義と課題（日本から参加した振り返り）（10分）
土屋一歩（日本NPOセンター）

第二部 考察：コロナ禍におけるアジア各国の市民社会の役割の展望（40分）

- 所感：Ruth Shapiro（25分、逐次通訳）
- コメント：鈴木勉（15分）

第三部 質疑応答&ディスカッション（30分）

おわりに（モデレーターより）（5分）

【パネリスト】

Ruth Shapiro

Co-Founder and Chief Executive, CAPS

国際NGOやシンクタンクを経て、1997-2007年、Asia Business Councilの事務局長。その後CAPSを創設し、Chief Executiveとして活動する傍ら、Nikkei Economic Review 含め、アジアの社会的投資に関する論壇で活躍している。主著に、Pragmatic Philanthropy: Asian Charity Explained (Palgrave Macmillan, 2018) など。

Mehvesh Mumtaz Ahmed

Director of Research, CAPS

DGI主編者。世界銀行や国連開発計画で貧困削減や経済開発事業に関わったほか、ニューヨーク市行政予算局、香港の社会起業家へのコンサル業などを歴任。大学やMBAコースで教鞭をとるなど、経済、公共政策、公共財政の専門家。

土屋一歩（つちや かずほ）

日本NPOセンター（調査・国際チームリーダー）

米国大学院で教育学博士号（Ed. D.）取得後、神奈川県内のNPO支援組織などで勤務。2009年に日本NPOセンター入職。2016年に国際部門の立ち上げに関わり、主に外資系企業へのNPO支援の紹介・照会や調査事業、プログラム支援、英文サイト運営などを行っている。

鈴木勉（すずき べん）

国際交流基金マニラ日本文化センター所長

30年以上にわたり国際交流基金で特に東南アジアとの文化交流に取り組む。バンコクで所長補佐、ジャカルタで副所長を務め、アジアセンターで文化創造協同、文化協力、知的交流、市民・NPO交流、スポーツ交流事業に携わる。

今田 克司（いまた かつじ）＝モデレーター

特定非営利活動法人日本NPOセンター理事

一般財団法人CSOネットワーク常務理事

おもに市民社会強化の分野で米国、日本、南アフリカでのNPO/NGOマネジメント25年。2013年帰国後は、発展的評価を中心にソーシャル・セクターに「役に立つ」評価の普及や社会的インパクト・マネジメントの取組みに力を入れている。

■映像+トーク：トランジション活動 15 年の歴史、その意義と役割を考察する

【セッションの狙いと論点】

映像で振り返るトランジション活動の発祥と伝播、日本での展開とその波及効果を俯瞰する。

内容は、まず以下の 4 つの映像のダイジェスト版を上映し解説、質疑応答を行い(20 分×4)、それ踏まえて 20 分間ディスカッションを行う予定である。

1. 「In Transition2.0」2012 年、英国トランジション・ネットワーク制作/67 分

2005 年に英国南部デボン州トットネスで始まったトランジションタウン活動は、瞬く間に世界へと飛び火して、2012 年で 1800 箇所を超えた。この映画は 7 つの国の 16 のストーリーをまとめたものだが、飛行機は一切使わずに、トランジション・ネットワークを駆使して、各国のトランジション・イニシアティブがエピソードを取材し、データを英国に送って編集された。3.11 直後の日本の藤野電力の活動が紹介されている。

「In Transition2.0 日本語版」トレーラー (6 分 35 秒)
<http://youtu.be/dbec9BaGw9M>

2. 「日本のトランジションタウン事例集2012」2012 年、NPO 法人トランジション・ジャパン制作/67 分

英国トランジション・ネットワークの手法にならい、日本中を取材して回らずに、各地の 13 のトランジション・イニシアティブが地元の活動取材して、データをトランジション・ジャパンに送ってまとめられた作品。

コミュニティ、食の地産地消、地域通貨、エネルギー・シフトの具体的事例が 15 エピソード紹介された。

政治や行政との協働にも焦点をあて、市議や町長、区長などのインタビューも収録された。

日本のトランジションタウン事例集 2012」(トレーラー) (5 分 10 秒) <http://youtu.be/uhWk892BD4I>

3. 「トランジションを生きる～地域でつながるコミュニティの 10 年」2018、年 NPO 法人トランジション・ジャパン制作/59 分

全国 16 のトランジション・イニシアティブから 27 人の活動家の生の声を収集したインタビュー作品。TJ メンバーが足掛け数年かけて取材し、まとめた自主制作作品。トランジションって何？から、なぜ必要なのか、どうやって始めるのか、何をやっているのか、それによってどんな変化が起きているのか、どんな困難があって何を目指し

ているのか、などを網羅的に理解出来る作品。

トランジションを生きる～地域でつながるコミュニティの 10 年～ (トレーラー 4 分 56 秒)

<https://youtu.be/Ijcpv3-ebik>

4. 「未来紀行～先進のエコビレッジとトランジションタウンへの旅」2016 年、梶間陽一監督作品/5 6 分

1962 年にスコットランド北部で始まったフィンドホーンは、食物やエネルギー、住居や仕事もほとんどコミュニティ内部で生み出し、生産する自給自足的な循環型のコミュニティである。世界から毎年 14,000 人の短期・長期の滞在者が訪れて、体験学習している。ここを訪れて、先進のエコシステムや人と人をつなぐ思想やワークを紹介する。

またトランジションタウンの発祥地トットネスも訪れて、普通の街がレジリエンスの高い循環型社会へ移行するための様々な方法論や社会実験の数々を紹介する。

未来紀行トレーラー (5 分 30 秒)

<https://youtu.be/hsmV81oA05U>

【映像解説とトーク】

○梶間 陽一 (かじま よういち)

1955 年、東京生まれ。映像作家。

トランジションタウン小金井代表 トランジション・ジャパン副代表理事。こがねい市民発電理事、カフェスロー発電所プロジェクト、ワノサト・エコビレッジ・プロジェクト、などに参加。

2008 年、第 1 回 EDE (Ecovillage Design Education) に参加。そこで全世界で進んでいるエコビレッジ活動とともに、英国で始まり世界に広がりつつあるトランジションタウン活動の事を知る。2010 年 3 月、仲間とともに小金井市に移住。トランジションタウン小金井に参加。現在に至る。主な作品は以下である。

●『未来紀行～先進のエコビレッジとトランジションタウンへの旅～』

未来紀行トレーラー (Digest 版 5' 30")

<https://youtu.be/hsmV81oA05U>

●トランジションを生きる～地域でつながるコミュニティの 10 年～

ダイジェスト (Digest 版 4' 56")

<https://youtu.be/Ijcpv3-ebik>

■ワークショップ：寄付体験ワークショップ「寄付の教室」

【プログラム概要】

本プログラムは、日本ファンドレイジング協会が、中等教育機関(小学校、中学校、高校)向けに実施している、社会貢献教育プログラムの一つである、「寄付の教室」プログラムを NPO 学会関係者向けに提供するものである。子どもたちに提供しているプログラムを、NPO 関係者および NPO 研究者に体験してもらうことで、社会貢献教育の教育機関への展開に関心を持ってもらうことを目的とする。併せて、2019 年度東京都教育庁における「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム」にて実施した、社会貢献教育プログラムの成果評価の一部の提供も予定している。

「寄付の教室」は、“寄付の模擬体験を通じて、寄付のできる事を理解し、自分の価値観で寄付を行うことが出来るようになる。”ことを目標としている。プログラムのねらいとしては、次の3点である。

- ①寄付の模擬体験を通じて、寄付で出来ることを知る
- ②自分の価値観で、寄付先を選べるようになる
- ③楽しみながら寄付についての基礎知識をつける

プログラム概要は、次の通りである。1 クラス 30~40 名につきファシリテーター2 名によって進められる。実在の NPO のビデオを見て、参加者各人に託された模擬紙幣をどこに寄付したらより有効に寄付が活用できるかを個人で考え、その後グループワークを行いグループでどの NPO にいくら寄付するかとその理由を考え発表する。ファシリテーターから、実際寄付でそれぞれの NPO が起こした変化を伝え、個人で振り返りシートを記入する。

〔都立高校での導入実績〕

江東商業高校、高島高校、足立西高校、町田総合高校

〔私立高校での導入実績〕

〔国立大学附属校〕

東京学芸大学附属国際中等教育学校

他、全国の小中高校で 296 教室 9,500 名以上に提供。京都府立嵯峨野高校 (SGH)、京都府立すばる高校、他。

基本プログラム「90分モデル」 寄付の模擬体験をする教室内授業 (45分×2コマ)

1	アイスブレイク 「NPOってなんだろう？」でNPOと寄付について学ぶ
2	NPOの活動紹介 ビデオとプレゼンで複数の団体を知る
3	個人ワーク 「個人でどの団体を応援したいですか？」模擬紙幣で寄付先を選ぶ
4	グループプレゼン 各グループの発表を聞き、違いについて意見交換をする
5	寄付体験の共有と学びについて共有する
option	一日モデル 実際にNPOにインタビューし、団体に成り代わって活動の魅力をクラスでプレゼン、生徒間で寄付投票する。 フォローアップ学習 書き損じはがき集めや、チャリティコンサート開催など、生徒主体の寄付集めの実践体験の実施など。

【ファシリテーター】

大石俊輔 (おおいし しゅんすけ)

日本ファンドレイジング協会マネージングディレクター
2008 年 3 月法政大学大学院政策科学研究科修士課程修了。
学生時代より、まちづくり、文化芸術分野の NPO でのボランティアを経験。同年 4 月より特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センターに勤務。2010 年 6 月より現職。

2010 年日本で初めての寄付白書の編纂で中心的な役割を担うとともに、次世代向けの社会貢献教育の実行責任者として活躍中。専門社会調査士。

■市民が自由につくれる協同組合を構想する

【日本における協同組合法制の問題点】

1998 年の特定非営利活動法人法 (NPO 法) の制定以後、NPO 法人の数は増え続け、すでに 5 万件を超えている。また一般社団・財団法人の数も伸び続けている。これは日本の市民社会が本来持っていたポテンシャルの高さを示すものといえよう。

協同組合もまた、サード・セクターの一部であり、とりわけ消費者の協同組合である生協は NPO などと同様に多様な市民がつくる、市民社会の中の組織であると考えられる。しかし、こういった非営利法人の広がりの中に、それらの先駆けとなったはずの生協が新規設立されたなどといった事例はほとんど聞かれない。

日本の協同組合法制は農協や生協、漁協などのように縦割りとなっており、労働者協同組合のようにそうした縦割りの狭間となってしまう根拠法を持たない協同組合もある。また認可主義が採用され、各主務官庁ごとの縦割りの行政のなかに半ば取り込まれてしまっているような状況であるといえる。そうした協同組合法の「使い勝手」の悪さが日本における協同組合の活動の広がりを阻害してきた側面は否定できない。

近年、新自由主義が広がり、様々な社会問題が発生する中、協同組合のような非営利の市民事業が果たしうる役割には大きなものがある。実際、国際的にも 2012 年が国連により国際協同組合年に定められたり、2016 年にはユネスコの無形文化遺産に協同組合が登録された。SDGs、持続可能な開発目標にも協同組合が果たしうる役割が明記されているなど、協同組合への注目は広がっている。

日本においても市民が協同組合のような非営利の市民事業に取り組むことの意義は高まっているように思われる。そうした場合、市民が自由に協同組合を設立し、多様な活動が広がることが重要であり、上述のような「使い勝手」の悪い協同組合法の現状は、多様な協同組合運動の広がりを阻害する方向に機能してしまっている。

その一方で、そうした状況乗り越えようとする取り組みが広がりを見せつつある。第一に様々な協同組合法制の狭間に位置してしまっている労働者協同組合の根拠法となる労働者協同組合法の制定が関係者の運動により現実のものとなりつつある点である。第二に、国際協同組合年などをきっかけに既存の協同組合間の連携が進展を見せていることである。2018 年には一般社団法人日本協同組合連携機構 (JCA) が誕生し、約 650 におよぶ全国

の協同組合組織を会員とする協同組合の全国連携組織となった。これを受け、都道府県段階での連携も広がりつつある。こうした状況は、各種協同組合間の縦割りを実践のうで乗り越えるとともに、将来的な協同組合基本法制定などの法制度面での改革の展望を準備するものといえよう。

本パネルでは、これらを受け、以下の 3 つの視点から市民が、数人集まれば届け出だけで自由に準則主義に基づいて協同組合をつくる事が出来る可能性を検討する。

【視点①：労働者協同組合法案の構想】

先にも述べたとおり、日本の協同組合法は縦割りとなっており、ワーカーズコープやワーカーズ・コレクティブなどのいわゆる協同労働の協同組合はそうした縦割りの狭間に位置し、根拠法を持たない状態が続いている。この状態の解消を目指し、両者の連合会などが中心となって労働者協同組合法制定を目指す運動が動いており、国会への法案提出が間近な段階にまで至っている。この労働者協同組合法は、これまで根拠法を持たなかった労働者協同組合への法人格付与という意義を持つと同時に、一人ひとりの労働者・市民が、労働現場や地域づくりの主人公になる可能性を切り拓くものといえる。同時に本パネルの関心からいえば、それを準則主義によって実現しようとしている点で興味深い。ここでは現段階における法案の概要と同時に、とくに準則主義の採用という点からその目指すものを紹介いただく。

【視点②：生協法改正の議論から】

既存の協同組合の中で最も市民活動的なものは恐らく生協であろう。生協法はその制定時から認可主義をとるか準則主義をとるかという議論がある。生協運動のなかでは認可主義をとることによって行政による様々な規制が生じていることへの反発もあり、改正議論のたびに、この点は論点として挙がっている。しかし、主務官庁の側だけではなく、生協運動の側にも問題となりがねない生協の設立を阻止するためにも認可主義が有用であるというような議論が一定程度あり、正式な要求として出されるには至っていない。生協運動のなかで準則主義によるどのような点が問題視され、準則主義をとった場合にどの世にそれを乗り越えることが構想されていたのかなど、実際的な視点から論点を提起する。

【視点③：海外の事例】

韓国の協同組合法は日本と同様の縦割りのものであったが 2011 年に成立した協同組合基本法において、そうした既存の協同組合の枠の外に市民が自由に協同組合を設立できるようになった。また、欧州諸国においても日本のような縦割りとなった規制だらけの協同組合法はない。多くの場合、少人数で、届け出のみによる協同組合の設立が可能になっている。こうした海外における事例から、日本における自由な協同組合の設立を可能にするような協同組合（基本）法のあり方を検討する。

本パネルでは、こうした視点から、それぞれの協同組合の現場で活動している実践家および研究者に報告いただき、協同組合を市民が自由に設立し、多様な協同組合の実践が広がっていくような社会がどのようにすれば実現可能なのかを議論する。

【パネリスト】

青竹豊（あおたけ・ゆたか）

日本協同組合連携機構（JCA）常務理事。1983 年日本生協連に 入会、各部門で執務、執行役員として渉外広報、管理、機関運営などを管掌。2018 年 4 月より現職。（財）雲柱社および（公財）賀川豊彦事業団雲柱社理事（2008～2018 年）。主な研究・関心・専門分野は協同組合間協同、生協や協同組合の歴史と役割。本パネルに関連した論文に「社会的経済と協同組合の可能性」（JCA 研究レポート No. 7）。

栗本昭（くりもと・あきら）

前法政大学教授。元生協総合研究所主任研究員。専門領域は協同組合論、研究テーマは協同組合の歴史、制度、組織、事業、ガバナンス。本パネルに関連した論文に「協同組合基本法の可能性を考える」生協総合研究所編『非営利法人制度研究会成果まとめ（生協総研レポート No. 77）』（生協総合研究所、2014 年 12 月）など。

古村 伸宏（ふるむら・のぶひろ）

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会理事長、一般社団法人協同総合研究所理事長。1964 年京都府生まれ。1986 年中京大学体育学部健康教育学科卒業。労働者協同組合センター事業団に入職。各地の事業所長・事業本部長を歴任。1995 年事務局長。2001 年日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会事務局長、2006 年より同専務理事、2017 年 6 月より同理事長。2019 年 6 月

より一般社団法人協同総合研究所理事長を兼任。

モデレーター：三浦一浩（みうら・かずひろ）

一般財団法人地域生活研究所研究員。日本協同組合学会常任理事。最近の論文に「生協法制定に向けた日本協同組合同盟の動きといくつかの法案の検討（補論：生協法制定後の日本生協連の法改正要求）」生協総合研究所編『（第 3 期）生協論レビュー研究会（上）（生協総研レポート No.91）』（生協総合研究所、2020 年 2 月）など。

■2010 年代日本の市民社会の地勢図——社会運動の視点から**【セッションのねらいと論点】**

本セッションのねらいは、2010 年代以降の社会運動の動向を受けて、これまで社会運動や NPO について議論をするさいに見られがちだった、対抗・抗議型の社会運動と NPO 等の市民セクターとを二項対立的に対比させる構図をあらためて検討しなおし、現代日本の市民社会の地勢図を描くことを試みることにある。そのために、現在日本の市民社会のありようを実証的に検証する研究をおこなってきた研究者をパネリストに招き、議論をおこなう。

これまで、戦後日本の社会運動の流れは、次のように説明されることが多かった。すなわち、1950 年代から 1970 年代にかけて、住民運動や反戦運動、学生運動など、抵抗や告発、抗議に特徴づけられる対抗的な社会運動が隆盛した。その後、1980 年代半ばにネットワークを重視する「新しい社会運動」への関心が高まり、次いで 1990 年代に日本の市民社会には大きな変化が起きた。この大きな変化とは、「新しい社会運動」をとおりて政府や行政、企業とのネットワークの重要性を認識した市民社会の諸アクターが、1995 年の阪神淡路大震災や 1998 年の NPO 法成立をきっかけに、抵抗・告発型の社会運動だけでなく、オルタナティブな政策提案と、政府や行政、企業とのコラボレーションとに特徴づけられるあらたな市民社会の活動・結社のありかたへと変化していった事態を指している。このような説明において、日本の市民社会に 90 年代に誕生した新しい活動・結社のありかたは、論者によって、市民活動とも市民セクターとも呼ばれ、50~70 年代の対抗・抗議型の社会運動と対比され、区別されてきた(長谷川公一 2003; 高田昭彦 2001)。

また、対抗・抗議型の社会運動から協働型の市民セクターへという市民社会の変化は、社会運動の制度化とも関連しているとも指摘されてきた(長谷川公一 2003)。つまり、90 年代以降、政府・行政が特定のテーマに取り組むさい、社会運動あるいは市民セクターを重視し、重要なパートナーとして働きかけるようになった。それだけでなく、社会運動側あるいは市民セクター側も、デモやストライキ、集会、空間占拠といった直接行動よりも、条例制定や請願、議会での審議や選挙といった、既存の政治制度をとおりて、あるいは住民投票といった新しい政治制度の設計をとおりて、自分たちの望む政策を実現させるようになったという。

このような、対抗・抗議型の社会運動から協働型の市民セクターへという市民社会の変化や、社会運動そのもの

が直接行動より制度化された手段をとるようになったという、市民社会の穏健化は、日本の市民社会にかんする議論のなかで、2010 年代まであまり疑われてこなかった。それだけでなく、日本の市民社会の成熟というふうにも認識されてきた。

しかしながら、2011 年の東日本大震災以降の日本の市民社会のありようは、このような二項対立的かつ段階発展論的な社会運動の把握を、拒否しているように見える。2011 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、脱原発・反原発運動が首都圏を中心に全国で広がり、そこではデモ行進や集会などの抗議形態が見られた。また、2013 年の特定秘密保護法反対運動や 2015 年の安保関連法制反対運動では、国会前や首相官邸前が抗議活動のひとつの焦点となり、多くの人が集まって抗議活動が展開された。さらに 2019 年には、性暴力を告発するフラワーデモや気候変動をめぐる若者のデモなどが全国に広がった。このように現在、ふたたび、政府・行政や企業にたいして敵対的なメッセージを発する、直接行動型あるいは対抗・抗議型の社会運動が路上で発生しているように見受けられる。

それでは、日本の市民社会は、協働型の市民セクターの時代から、ふたたび対抗・抗議型の社会運動の時代へと戻ったのだろうか。そうではなく、おそらく、2010 年代の社会運動の状況は、対抗・抗議型の社会運動と協働型の市民セクターを二項対立に落とし込み、なおかつ前者から後者への変化を市民社会の成熟と見なすような議論の見直しを迫っているのではないだろうか。さらにいえば、社会的企業など、上記の二項対立にはおさまりきらない、市民の動きがあることも見過ごすことはできない。2010 年代日本の市民社会の地勢図を描くには、社会運動と市民セクターの関係性や重なり合いにかんする、より精緻で、丁寧な議論をおこなうことが必要なのではないか。

今回のパネルは、このようなテーマのもと、2010 年代における対抗・抗議型の社会運動の展開に目を配りながら、現代日本における社会運動あるいは市民セクターの活動を実証的に研究している研究者を招き、議論をおこなう。具体的な論点としては、次のようなものが考えられるだろう。

① そもそも、対抗・告発型の社会運動と協働型の市民セクターを二項対立的に把握し、50~70 年代は前者の時代、90 年代以降は後者の時代と捉える枠組みは、妥当だったのか。市民社会のアクターとして、前者と後者の混合型であったり、両者を行き来するような活動主体はありえな

いのか。

② 2010 年代の対抗・告発型の社会運動の発生は、現代日本の市民社会の地勢図を描くさいに、なにを示唆しているのか。社会運動が穏健化した時代から、ふたたび、対抗・告発型の社会運動が相対的に盛んになる時代へと、変化が起きているといえるのだろうか。

③ 対抗・告発型の社会運動と協働型の市民セクター以外の市民社会のアクターとして、現代日本の市民社会に見られる類型にはどのようなものがあるのか。そうしたアクターを含み入れて描き直す、現代日本の市民社会の地勢図はどのようなものになるのか。

専門は社会運動論、労働社会学。研究対象は孤立しがちな人びとの集合行為。著書に『多国籍ユニオニズムの動員構造と戦略分析』(2018 年・東信堂・単著) など。

【パネリスト・五十音順】

小杉亮子 (こすぎ りょうこ) =モデレーター

日本学術振興会特別研究員 (PD) / 京都大学

専門は社会運動論、社会運動史。著書に『東大闘争の語り—社会運動の予示と戦略』(2018 年・新曜社)、『運動史とは何か—社会運動史研究 1』(共編・大野光明・小杉亮子・松井隆志編・2019 年)。

菰田レエ也 (こもだ れえや)

一橋大学大学院 博士後期課程

専門はサード・セクター論、社会的企業研究。主要論文に「サード・セクター組織によるコミュニティ形成の理論的基盤の検討——親密圏と社会関係資本の相互補完を通じた考察」(2019 年・『経済科学通信』第 149 号・共著)、「NPO と労働者協同組合のクロスロードとしての社会的企業——生活困窮者とワーカーズ・コレクティブとの協同(連帯)実践を事例に」(2018 年・『いのちとくらし研究所報』第 62 号) など。

辰巳智行 (たつみ ともゆき)

静岡大学情報学部 学術研究員

専門は環境社会学、社会調査。著書・論文に「規制的政策はどう制度化されたのか——環境税をめぐる言説ネットワーク」長谷川公一・品田知美編『気候変動政策の社会学: 日本は変わるのか』(2016 年)、「市民活動の空間と時間: 地理的分布と時間的推移」町村敬志・佐藤圭一編『脱原発をめざす市民活動——3・11 社会運動の社会学』(2016 年) など。専門社会調査士。

中根多恵 (なかね たえ)

愛知県立芸術大学音楽学部 准教授

■改めて、市民社会創造を青臭く語る ～ポストコロナ時代の市民社会とは～

【セッションのねらいと論点】

今回のパネルでは、日本 NPO センターが 2018 年 7 月からスタートさせた「市民社会創造ラボ」の成果を NPO 学会の場で共有するとともに、新型コロナのパンデミックを踏まえて、ポストコロナ時代において市民社会を再構築するための課題は何か、そのために NPO はどのような機能を持つべきかなどについて、議論するための機会を設ける。

●市民社会創造ラボとは何か

NPO 法が成立して 2018 年に 20 年を経過したが、日本 NPO センターでは同年 7 月から、「市民社会創造ラボ」と称する集いをスタートさせた。第 1 回を開催する際の広報には、以下のとおり開催趣旨が述べられている。

「NPO 法が成立して今年で 20 年が経ちました。この間に社会情勢は大きく変化しましたが、市民社会を根付かせることに関しては道半ばと言わざるを得ません。これまでの 20 年を振り返るとともに、今後の 20 年のあり方を考えることは、日本に市民社会を根付かせるためにとっても重要なことだと考えます。

日本 NPO センターでは、会員の皆様をはじめとして市民社会に関心のある方々と共にこれからの市民社会の創造を考えるための集いとして、「市民社会創造ラボ」をスタートさせることにしました。

市民社会創造ラボの定期的な開催を通して「市民発」「現場発」の調査研究、アドボカシー活動の拡充を図ってまいります。皆様のご参加をお待ちしています。」

●これまでのゲストとテーマ

「市民社会創造ラボ」は、毎回多彩なゲストを招いて 1 時間ほど課題提起をしていただいた後に、参加者を交えて活発な意見交換を行っているが、これまでに登壇されたゲストとテーマは、以下のとおりである。

<第 1 回>

開催日：2018 年 7 月

ゲスト：山岡義典さん（NPO 法人市民社会創造ファン
ド運営委員長）

テーマ：市民社会創造の思いと、これからの 20 年に期待すること

<第 2 回>

開催日：2018 年 9 月

ゲスト：松原明さん（NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事：現副代表理事）

テーマ：岐路に立つ日本の『市民社会』 ～『公共はどこに行く？～

<第 3 回>

開催日：2018 年 11 月

ゲスト：津富宏さん（NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡理事長）

テーマ：市民社会をつくる就労支援『静岡方式』

<第 4 回>

開催日：2019 年 1 月

ゲスト：松田妙子さん（NPO 法人せたがや子育てネット代表理事）

テーマ：子ども子育てを支える地域のプラットフォーム ～支援の受けてが支えてにもなる社会～

<第 5 回>

開催日：2019 年 3 月

ゲスト：大西連さん（NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい理事長）

テーマ：参加を改めて考える ～当事者の声に立った生活困窮者支援～

<第 6 回>

開催日：2019 年 5 月

ゲスト：中島智人さん（産業能率大学経営学部教授）

テーマ：市民社会の再構築への取り組み ～英国ボランティアセクターの 20 年～

<第 7 回>

開催日：2019 年 7 月

ゲスト：李妍焱さん（日中市民社会ネットワーク代表・駒澤大学教授）

テーマ：『中国的市民社会』のリアリティから学べる
こと」

<第 8 回>

開催日：2019 年 9 月

ゲスト：裴安さん（NPO 法人かながわ外国人すまいサポートセンター理事長）

テーマ：共に生きる地域をめざして ～地域住民としての外国人～

<第 9 回>

開催日：2019 年 11 月

ゲスト：毛受敏弘さん（公益財団法人日本国際交流セ

ンター執行理事)

テーマ：外国人受入れ新政策と地域社会の未来

●今回のパネルで語り合うこと

NPO 法が成立する前後の時期には、「NPO とは何か」「NPO の存在意義は何か」「NPO は何をなすべきか」「市民社会創造と NPO」などについて、日本中で青臭い議論が熱く繰り広げられた。しかしながら、時が経つにつれて「社会課題の解決と NPO」「NPO のビジネスモデル」などに関心が移っている。特に、休眠預金等の民間公益活動への活用が制度化されたことに伴い、「NPO への資金提供」と「社会的インパクト評価」の連動を当然視する風潮もみられるようになった。

しかしながら、森林は美しい姿を見せるだけではなく、水源の保全や土砂の流出防止、緑陰の提供、地球温暖化の防止など多様な機能と役割を有しているように、NPO も多様な機能と役割を有している。

一方、新型コロナのパンデミックは世界中に大混乱を引き起こしているが、市民社会も例外ではなく、そのあり方は大きな転換を迫られている。

そこで、今回のパネルは「市民社会創造ラボ」の成果を共有するとともに、ポストコロナ時代において市民社会を再構築するための課題は何か、そのために NPO はどのような機能を持つべきかなどについて、議論する機会をとしたい。

【パネリスト】

山岡 義典 (やまおか よしのり)

1941 年生まれ。トヨタ財団にてプログラム・オフィサーとして市民活動への助成の基礎をつくる。日本 NPO センターの設立に際しては中心的な役割を担い、NPO 法の成立や各地の NPO 支援センターの設立などに関わる。法政大学名誉教授。NPO 法人市民社会創造ファンド理事長。

松原 明 (まつばら あきら)

1960 年生まれ。1994 年、NPO 法立法を推進する「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」を創設。NPO 法人制度創設、NPO 法人会計基準策定、日本ファンドレイジング協会設立、NPO 支援制度や NPO 支援機関の創設に取り組んできた。

NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事

中島 智人 (なかじま ともひと)

1967 年生まれ。2001 年から 2005 年までイギリス・ロンドンに滞在。その間、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス市民社会センターでボランティア組織について学ぶ。専門は、日本とイギリスの非営利組織や社会的企業の経営、政策・制度、および市民参加・市民協働。産業能率大学経営学部教授。

米田 佐知子 (よねだ さちこ)

1996 年に子育て当事者によるまちづくり NPO 子育てまち育て塾を立ち上げ、神奈川県の子育て支援ネットワークをコーディネート。その後、NPO の中間支援活動に関わるほか、神奈川子ども未来ファンドの設立運営に参画、事務局長としてファンドレイジング・助成プログラムの実務を行う。2013 年に子どもの未来サポートオフィスを立ち上げ、子ども・子育て支援の社会資源をつなぎ、CSR や NPO 等の支援を行うほか、コミュニティカフェや子ども食堂等に関する講座講師を多数務める。

椎野 修平 (しいの しゅうへい) =モデレーター

1948 年生まれ。神奈川県職員として、税務、福利厚生、国際交流、児童福祉、広報などの職務を担当。1996 年 4 月に神奈川県が設置した市民活動を総合的に支援する「かながわ県民活動サポートセンター」にオープンから 10 年間勤務。この間に、かながわボランティア活動推進基金 21 の創設に携わる。

NPO 法人日本 NPO センター特別研究員。

■ 学会企画パネル「大規模災害時における日本 NPO 学会の役割」

【企画概要】

1 日本 NPO 学会（以下、「当会」という。）は、特別委員会として災害等対応委員会を設置し、2019 年度から活動を開始している。同委員会は、自然災害等の緊急時における当会の対応を審議し、会長並びに理事会に意見具申し、また必要な業務を遂行する目的で設置されたものであり、特別委員会のため期間は3年となっている。

大規模災害の発生時には、様々な民間非営利活動が行われ、その活動に対する社会的期待も高まっている。当会の会員も、それぞれの学識や知見に基づいて、救援・支援・復興の活動に貢献する機会が多くなる上、災害時の民間非営利活動を対象とする調査研究にも多くの会員が関与することとなる。場合によっては、迅速な会長声明の発信や、会員らを中心とした調査団（チーム）の設立・編成など、当会においてそうした活動を実施もしくは支援することも期待されることとなる。

一方で、緊急時における学会運営のあり方や、情報の収集・発信方法、会員等からの意見の集約方法、現地調査などの際に求められる被災者への配慮といった研究倫理等の問題など、多くの課題も存在している。当会が、そうしたことに對して、誠実かつ真摯に社会的要請に積極的に応え役割を果たしていくためには、どうしていけばいいか、議論を尽くしておく必要がある。また、本年初から猛威を振るい始めた新型コロナウイルス感染症

（COVID-19）拡大は、社会生活の全ての面で著しい影響を与え、民間非営利活動の分野においては活動の休止も含めた悪影響が継続しているが、市民活動への影響調査も実施されている。こうした疫病災害も含めた対応の議論も必要なところである。

2 委員会報告書の概要

災害等対応委員会は、初年度にあたる 2019 年度に協議検討を行った結果についての報告書をまとめた。

この年度は初年度でもあることから、当委員会の設置目的に沿いながら、自然災害等の緊急事態発生に際して、当会としてどのような対応をすべきか、そのためにどのような準備をしておくべきかについて、基本的な方向性を議論した。報告書の作成発表時期は、新型コロナウイルス感染症拡大前であったことから、その点への言及はされていないが、その骨子は以下のとおりである。

（1）災害等発生前における準備対応について

発生前の準備として、災害時に必要となる情報を集めておくことの重要性から、目的、何をどの程度集めるか、

誰を対象とするか、収集と編集、保存と公開作業の事務体制についての検討を行った。災害等の発生時における各種諸問題、特に NPO・NGO その他の団体による活動の情報のストックおよび発信は、そうした問題を研究する研究者にとっては、重要な情報となりえる。また、災害発生時に、各大学で学生をボランティア等で送り出す際のマニュアルの整備は必ずしも十分と言えない現状もあるなかで、そうしたものを当会において収集し整理し公表することにも意義がある。また、研究者以外の一般市民への情報提供を目的とするか否かに関しては、一般市民が災害情報を調べる際に、基本的な情報、また、信頼できる情報を提供していくことが目的になるという意見があった一方で、一般市民が当会のサイトを見に来るだろうかという疑問もある。この点について、災害発生時に当会が社会に対してどのような貢献ができるかという点を念頭に、一般市民向けに提供できる「専門的な情報」として、学会員が持っている知見や出せる情報を出していくという方向性になるものと考えられる。

集める対象については、基本的にはサイトに各種情報先のリンク集を載せる方向で作業を行うこととするが、既に先行して充実した情報収集・発信が行われている組織と連携することが効率的・効果的であると考えられる。また、当会会員の災害関連の論文を発信する機能も必要であり、その収集は特に重点的に取り入れることとした。これらの議論をもとに、収集する研究機関・研究者向け情報と、実務系団体向け情報に区分して収集作業を行うことを検討している。これら作業を継続的に誰がどう担っていくかに関し、実務的な生きた情報を発信する体制を構築するシステム作りが必要となる。

（2）災害発生時における対応について

イ. 会員対応

災害発生時、当会として被災会員への何らかの対応が必要と解される。内容としては安否確認や会費減免等の対応が望ましいと考える。その場合には、会員の安否確認と並行して、支援の要否と内容について、事前に一定の指針等をもうけておくのが望ましい。また、被災会員の会費免除等についても検討されるも検討課題である。

ロ. 災害発生直後の意見発信について

災害時に、会長談話や会長声明などを行うか否か、その場合の起案、時期、会内承認のあり方が問題になる。特に混乱時でありながら緊急性を有するという特性を有する問題であり、その方法、発信先等の検討が必要と

解される。令和元年度においては、台風 19 号による東日本を中心とした広範な地域での水害の際に、会長から、会員向けの一斉メールによって、被災会員の有無を問いかけ被災会員は事務局への連絡を求めたほか、会員に対して行動を呼びかけるとともに研究倫理等の順守、誠実かつ真摯に社会的要請に積極的に応え役割を果たしていくことへの期待を表明した。こうした緊急時の当会の対応に関しては、これまでは特段のルールは無い中であつたが、今後は何らかのルール化も必要と解される。一つの指針として、会員への安否確認と会員の社会的活動への期待等であれば会長判断での発信は可能とし、当会としての意見を含めた発信においては、メール理事会等での承認が必要と考えるべきかと思われる。

ハ、災害発生時の会内体制について

災害には様々な形態や、規模、被害程度や被害内容がある。それら全てに対して対応をする必要性はないと考えられるが、発生時もしくは規模・社会的影響度等の判明時における個別判断となるものと解される。そのためには一定の判断基準等や、対応を実施する場合の基本的体制について、ある程度の会内合意が必要と解される。

ニ、被災地における研究倫理について

被災地、及び支援活動の研究については、研究倫理上の問題について、当会においても検討を行い、一定の指針を設けておく必要があると解される。

自然災害等が発生した直後、被災者等を対象として、調査研究が行われるが、災害によりストレスに曝され過酷な状況にある被災者を調査の対象とし、現場で活動している団体等に対して支障ともなりうる場面が考えられ、重複した調査研究が集中するなどの問題がある。災害時研究での倫理の習得と活動指針を定め、会員に研究倫理の普及と啓発に努めていかなければならない。

3 今後の検討課題

この報告書はまだ検討初期の段階であつて、なお多くの検討課題を残した状態である。このため、当企画は、大規模災害時における当会の役割について、広く会内外の方々の知見を得るべく、多角的に議論してもらうことをねらいとしている。

具体的には、(1)災害等対応委員会のこれまでの議論状況の報告、(2)災害等発生前における当会としての準備対応、特にストック情報の収集、その目的、対外発信等のあり方、(3)研究機関・研究者向け情報と実務系団体向け情報として求められる内容、(4)継続的实施体制のあり方、(5)災害発生直後の意見発信のあり方、(6)調査団のあり方、(7)被災地で活動する際の研究倫理、などについて問題提起と議論を行うものとする。

【パネリスト】

秋葉武 (あきば たけし)

立命館大学産業社会学部教授 (NPO・NGO 論)。

明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程修了。環境 NGO、NPO 支援センタースタッフ、立命館大学助教授 (准教授) を経て、2014 年度より現職。現在、日本 NPO 学会理事・災害等対応委員会副委員長。公益財団法人パブリックリソース財団評議員、奈良市ボランティアインフォメーションセンター評価運営委員長、NPO 法人きょうとグリーンファンド理事、奈良市コミュニティビジネス検討委員会委員、奈良市市民総合計画プロポーザル審査委員、『協同組合経営研究誌にじ』編集委員などを歴任。

菅野 拓 (すがの たく)

京都経済短期大学専任講師。

大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程単位取得退学。博士 (文学)。専門は人文地理学、サードセクター論、防災・復興政策。近著に『つながりが生み出すイノベーション—サードセクターと創発する地域—』(単著、ナカニシヤ出版)。最近の主な委員として復興庁「多様な担い手による復興支援ビジョン検討委員会」WG メンバー、厚生労働省・内閣府「医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ」参考人など。

永井美佳 (ながい みか)

社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事・事務局長、NPO 学会理事・災害等対応委員会委員。

複数のコーディネーション機関の事務局勤務を経て、大阪ボランティア協会入職。主に市民活動 (ボランティア・NPO) のコーディネーション、NPO の組織化やコミュニティビジネス・社会起業の事業化、企業の CSR・社会貢献活動の推進、災害支援などに取組む。2016 年より事務局長、2019 年より現職。ボランティアコーディネーション力 1 級検定合格、准認定ファンドレーザー。

三木 秀夫 (みき ひでお) =モデレーター兼報告者= 弁護士、大阪大学法学部卒業。同大学非常勤講師、大阪弁護士会副会長、近畿連常務理事、大阪弁護士会災害復興支援委員会委員長など歴任。現在、日本 NPO 学会理事・災害等対応委員会委員長、日弁連常務理事、(特活) 関西国際交流団体協議会理事長、ワン・ワールド・フェスティバル実行委員長、(認活) 大阪 NPO センター副代表、神戸学院大学現代社会学部非常勤講師など。

■インパクト投資の潮流とその拡大に向けた展望

【セッションの狙いと論点】

本セッションでは、黎明期から成長期へ移行しつつあるインパクト投資について、その現状とこれからを展望することを目的とする。

セッションでは特に、2013 年に設立された GSG 国内諮問委員会での議論をベースに、インパクト投資の日本における展開可能性と、その萌芽ともいえる実践例、そこから見えてきた課題についてフロアとの知見共有を行う。また、実践者を交えてフロアを含めた議論を行うことで、本分野に対して学術的な示唆を共有・交換することを目指す。

【インパクト投資とは何か】

インパクト投資とは、社会面・環境面での課題解決を図ると共に、経済的な利益を追求する投資行動のことを指す。従来、投資は「リスク」と「リターン」という 2 つの軸により価値判断が下された。これに「インパクト」という 3 つ目の軸を取り入れた投資、かつ、事業や活動の成果として生じる社会的・環境的な変化や効果を把握し、社会的なリターンと経済的なリターンの双方を両立させることを意図した投資を、インパクト投資と呼ぶ。

インパクト投資の特徴は、社会的な課題解決を目的としていること、事業や活動を通じて生まれる社会的なインパクトを把握し、価値判断を加える、いわゆる「社会的インパクト評価」を行いながら投資を行うことが特徴である。

【世界の動き】

2019 年、世界の社会的インパクト投資の市場規模は推計で 5,020 億円に達した。市場はこの数年で目覚ましい成長を見せており、関連する金融商品は増加の一途にある。国際社会における期待も広がりを見せている。SDGs の達成には民間資金の流入加速が必須であるが、これは同時に経済合理性のみを追求する従来型の投資から、地球環境や人権の尊重と調和のとれた投資への転換が必要不可欠であることを示している。

この数年間でも、IFC、UNDP といった国際機関においても社会的インパクト投資に対する積極的な取り組みが広がってきた。G20 においても革新的資金調達メカニズムの推進に向けた議論が加速するなど変化の兆しがみられる。

【日本の動き】

わが国においても社会的インパクト投資は大きな成長を見せている。2018 年の社会的インパクト投資の投資残高は約 3,440 億円。調査初年度の 2014 年度に比べると、約 20 倍の増加を示している。

また 2017 年度から 2018 年度の成長は、約 5 倍と目覚ましい。要因としては、2017 年度までに既に社会的インパクト投資に取り組んでいた機関が投資残高を増やしたこと、2018 年度から新たに社会的インパクト投資に取り組む機関が増加したことが挙げられる。またプレーヤーの多様化と増加によって、金融商品もそのバリエーションを増やしつつある。また 2019 年 6 月の G20 大阪サミットでは、総理スピーチにおいて、インパクト投資推進における日本のイニシアチブに言及がなされた。

【セッションにおける視点・論点】

一方でわが国のインパクト投資の市場規模は、その経済規模に比してまだまだ未成熟な状態にあると言わざるを得ない。認知と理解の不足、プレーヤーの不足、制度的枠組みの不足といった課題も明らかになっている。また何よりも資金供給者・仲介者・需要者、そして市場形成に向けた土壌も含めたインパクト投資のエコシステムの成熟が求められる。

GSG 国内諮問委員会では、社会的インパクト投資のエコシステム実現に向けて、8 つの取り組みを提言としてまとめた。本セッションでは、本提言書における議論を軸に、わが国におけるインパクト投資の成熟に向けて、求められる具体的なアクションについて、ディスカッションを行う。

討議においては、2015 年に誕生した KIBOW インパクト投資と、そして 2017 年と 2019 年に 2 つのインパクト投資ファンドを設立した新生企業投資から、それぞれの実践者が登壇し、日本におけるインパクト投資の実例から見えてきた課題を共有する。さらには GSG 国内諮問委員会においても鍵となる役回りを果たし、国内外とのネットワークのハブとしての役割を果たすと共に、国内の金融機関・資金需要者等との連携を深めている社会変革推進機構(旧・社会的投資推進財団)も交えて、世界の潮流と日本の現状からみた、インパクト投資のこれからについて、ディスカッションを行う。

(表1) インパクト投資のエコシステムの確立のために
必要な8つの取組み

- | |
|--|
| (1) 投資およびインパクト投資に関するリテラシーの向上
(2) 金融商品や資金供給チャネルの充実
(3) 投資家への情報提供の充実、投資家参画の機会づくり
(4) 事業者の成長の機会づくりとそれを支える組織機関の充実
(5) 社会的インパクト評価手法の確立
(6) インパクト投資の概念的整理の充実、クオリティの維持
(7) 社会実装と普及に向けた枠組みづくり
(8) 多様な担い手の繋がりの強化とコミュニティ形成の促進 |
|--|

【登壇者】

○モデレーター、キーノートスピーカー

水谷衣里 (みずたに えり)

株式会社 風とつばさ 代表取締役

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングにて、民間公益活動・企業の社会貢献活動の発展や、社会的インパクト投資やソーシャルファイナンス、ソーシャルベンチャーの育成支援等に関する政策立案、コンサルティングに従事。独立後も引き続き同分野の発展に携わる。

一般財団法人 世田谷コミュニティ財団代表理事。東京工科大学専任講師 (〜2016)、ほか各種助成プログラムアドバイザー・審査委員等を歴任。

○黄 春梅 (ホアン チュンメイ)

新生企業投資株式会社 インパクト投資チーム シニアディレクター、新生インパクト投資株式会社 代表取締役。2005 年より新生銀行にて自己勘定投資業務に従事、ファンド投資委員会委員、上場企業を含む投資先及びファンド運用会社の取締役や監査役を歴任。(台湾) 日盛金融控股股份有限公司 取締役 (現任)。2017 年 1 月にインパクト投資チームを設立、子育て・介護・新しい働き方関連事業へのインパクト投資を行うファンドを運営中。

多摩大学 社会的投資研究所 客員研究員、神奈川県「SDGs 評価モデル検討委員会」委員、一般財団法人日本 CFA 協会 理事など。日経 WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2019」受賞。

○菅野文美 (すげの ふみ)

一般財団法人 社会変革推進財団 シニアオフィサー

国際 NGO プラン・インターナショナル中国事務所、デクシア・クレディ・ローカル銀行東京支店を経て、日本総合研究所にて日本企業による新興国インパクトビジネスの立ち上げ支援、社会的インパクト投資の研究、ESG リサーチを担当。2017 年より社会的投資推進財団 (2019 年 10 月に合併により社会変革推進財団) にて、社会的インパクト投資事業の投資戦略策定・新しい投資案件の開発・投資先選定、日本における社会的インパクト投資のエコシステム構築のための調査研究等に携わる。

○山中礼二 (やまなか れいじ)

一般財団法人 KIBOW インパクト・インベストメント・チーム (ディレクター)。グロービス経営大学院 (教員)。

キャノン株式会社、グロービス・キャピタル・パートナーズ、ヘルスケア分野のスタートアップ2社を経て現職。非常勤支援先として、愛さんさん宅食株式会社 (取締役)、NPO 法人 STORIA (理事) など。内閣府休眠預金等活用審議会 (委員)

日本 NPO 学会第 22 回年次大会報告概要集

2020 年 10 月 ©日本 NPO 学会

編集・発行：日本 NPO 学会第 22 回年次大会実行委員会

この冊子の全部または一部を許可なく転載することはできません。
ご質問・ご意見などありましたら下記までお願いいたします。

〈学会に関するお問い合わせ〉

日本 NPO 学会事務局（担当：事務局長 小田切康彦）

E-mail: office@janpora.org

ホームページ：<http://janpora.org/>
